

# 行方市公共施設等総合管理計画 (基本計画)

策定 平成28年 4月

改訂 令和 4年 3月

行 方 市



# 目 次

第1章	計画策定の基本的事項.....	3
1.	計画策定の背景・目的.....	3
2.	計画の位置づけ.....	4
3.	計画期間.....	4
4.	計画対象施設.....	4
第2章	行方市の現状と将来像.....	5
1.	市の概況.....	5
2.	将来の人口推計.....	6
3.	財政状況.....	7
4.	有形固定資産減価償却率の推移.....	12
第3章	公共施設の現状.....	13
1.	保有状況の推移.....	13
2.	他団体との比較.....	16
3.	老朽化、耐震化の状況.....	17
4.	管理運営費の状況.....	19
5.	利用状況.....	22
第4章	インフラ施設の現状.....	23
1.	保有量の推移.....	23
2.	道路・橋りょう.....	24
3.	水道施設.....	25
4.	下水道施設.....	28
5.	その他の施設.....	30
6.	過去に行った対策の実績.....	31
第5章	維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み.....	34
1.	公共施設.....	34
2.	道路.....	38
3.	橋りょう.....	39
4.	水道施設.....	40
5.	下水道施設(公共下水道施設).....	42
6.	公共施設・インフラ施設の長寿命化対策による効果額.....	44
第6章	公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	46
1.	現状や課題に関する基本認識.....	46
2.	公共施設等の管理に関する基本方針.....	47
3.	公共施設等管理に関する基本的な考え方.....	48
4.	財源の確保対策.....	50
5.	公共施設等の削減目標.....	51
6.	推進体制の整備.....	52
第7章	施設類型ごとの今後の方向性.....	53
1.	市民文化系施設.....	53
2.	文化・スポーツ施設.....	54
3.	福祉・保健施設.....	56
4.	情報発信施設.....	57
5.	教育施設.....	58
6.	子育て支援施設.....	59

7.	農業・観光施設.....	60
8.	市営住宅等.....	61
9.	庁舎等.....	62
10.	公園・環境衛生施設.....	63
11.	その他.....	64
12.	インフラ施設.....	65
	<b>資料編</b> .....	67
	公共施設一覧.....	67
	地区別施設配置.....	74
	施設類型ごとの施設カルテ.....	77
1.	市民文化系施設.....	77
2.	スポーツ・文化施設.....	82
3.	福祉・保健施設.....	87
4.	情報発信施設.....	92
5.	教育施設.....	93
6.	子育て支援施設.....	97
7.	農業・観光施設.....	98
8.	市営住宅等.....	101
9.	庁舎等.....	104
10.	公園・環境衛生施設.....	107
11.	その他.....	113

## 第1章 計画策定の基本的事項

### 1. 計画策定の背景・目的

#### (1) 当初計画

本市は、昭和40年代から50年代の高度成長期にかけて、様々な公共施設やインフラ施設(以下、公共施設とインフラ施設を合わせて「公共施設等」という)を整備してきました。

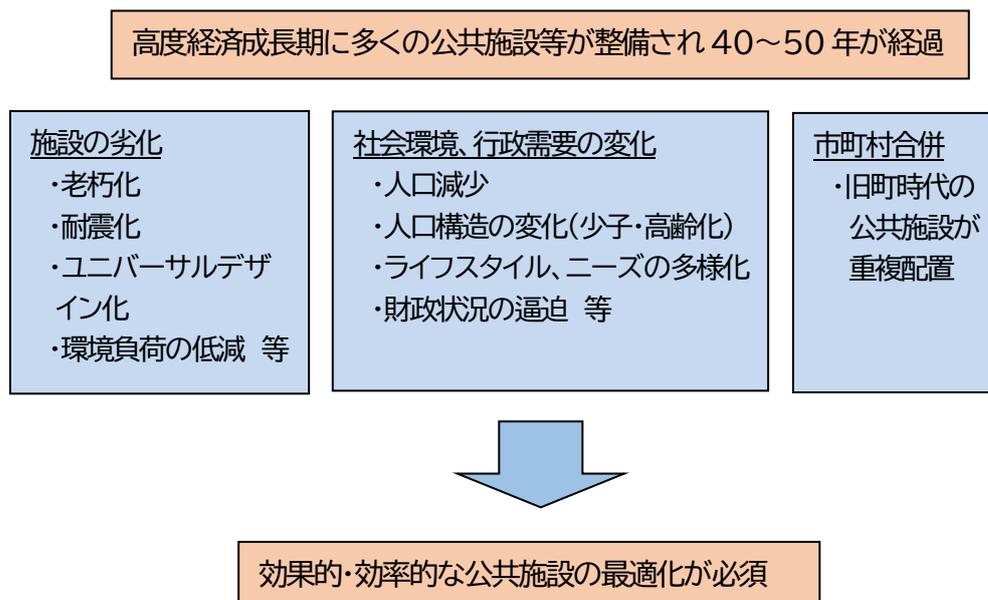
しかし、整備から40年を経過した公共施設等は、老朽化が進むとともに、耐震化・ユニバーサルデザイン・省エネ化などへの対応が必要です。また、人口減少や少子・高齢化に伴う人口構造の変化により、公共施設等に求められる機能や役割も変化してきています。

今後、多くの公共施設等は改修や建て替えの時期を一齐に迎えます。しかし、人口減少等に伴い税収が伸び悩む一方、福祉関係経費の増加が見込まれるなかで、公共施設等への投資をこれまでと同水準で継続していくことは困難な状況です。

また、本市は平成17年9月の3町合併より16年が経過しましたが、いまだに重複した機能を持つ施設も見られ、効率の面、そして施設の有効活用の面から多くの課題が顕在化してきています。

これらの課題を踏まえ、人口減少や財政状況などの将来の動向を見据えつつ、公共施設等の現状と課題を整理するとともに、公共サービスのあり方を検証するなど総合的な観点に立って、公共施設等を将来にわたって最適に管理するための基本方針として、「行方市公共施設等総合管理計画」(以下「本計画」という)を策定します。

#### 【計画策定の背景・目的】



#### (2) 計画改訂

平成28年4月の本計画策定より5年が経過し、この間本市においては、本計画の実施計画として「行方市公共施設再編に向けた展開プログラム(平成30年3月)」を、また多くの公共施設等において個別施設計画や長寿命化計画(以下「個別施設計画」という)を策定し、公共施設等のマネジメントにおける取組方針が明確化されました。

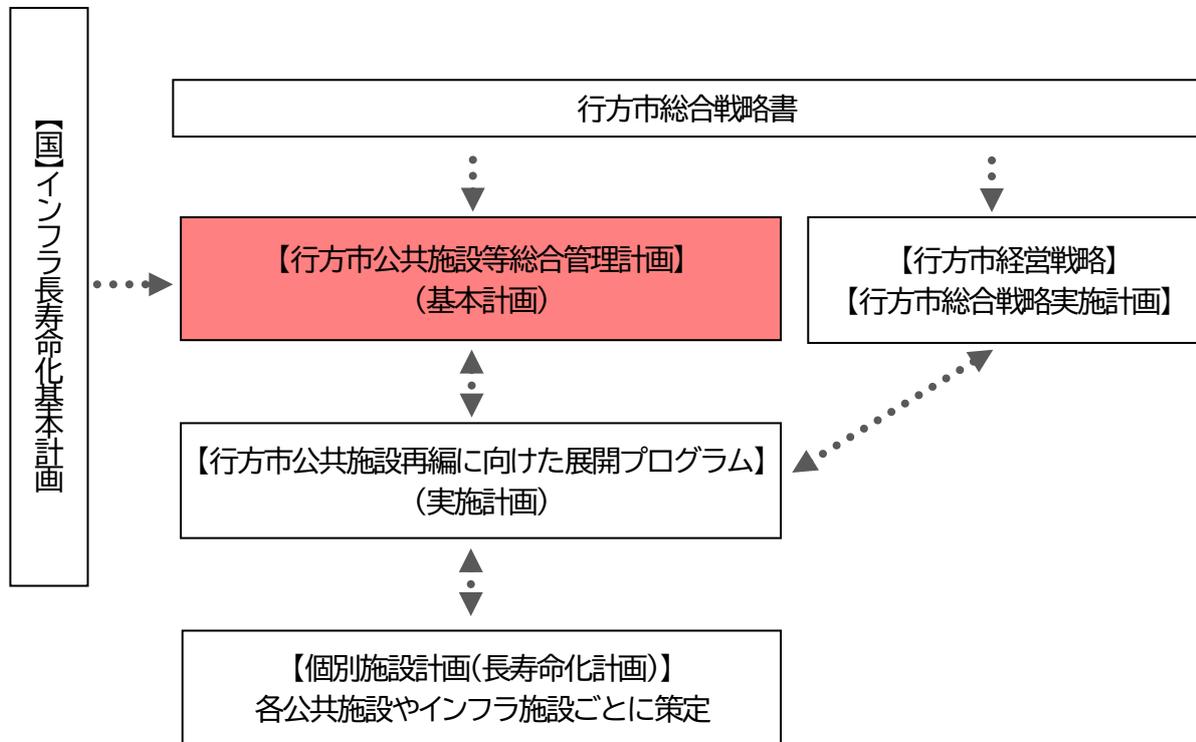
また、国においては、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について(平成30年2月)」、「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について(令和3年1月)」を示し、公共施設等総合管理計画について、個別施設計画を踏まえた見直しを行うことを求めています。

このような背景を踏まえ、本市においては国の定める指針に基づく計画改訂を令和3年度に実施します。

## 2. 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「行方市総合戦略書」に即し、国の「インフラ長寿命化基本計画」等を踏まえながら策定するものであり、公共施設等において各自定める個別施設計画の指針となるものです。

### 【公共施設等総合管理計画の位置づけ】



## 3. 計画期間

本計画の計画期間は、平成 28 年度から令和 37 年度(2055 年度)までの 40 年間とします。ただし、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとします。

## 4. 計画対象施設

計画の対象は、本市が保有する全ての公共施設等とし、学校や公民館・図書館・庁舎などの「公共施設」、道路・橋りょう、上下水道等の「インフラ施設」とします。

### (1)公共施設

- ① 公共建築物(学校、公民館、図書館、庁舎等)
- ② 建築物のない公共施設(公園等)

### (2)インフラ施設

- ① 道路施設
- ② 橋りょう施設
- ③ 水道(上水道)施設
- ④ 下水道施設(公共下水道、農業用集落排水、公共浄化槽)
- ⑤ その他施設(河川、ため池、水門等)

## 第2章 行方市の現状と将来像

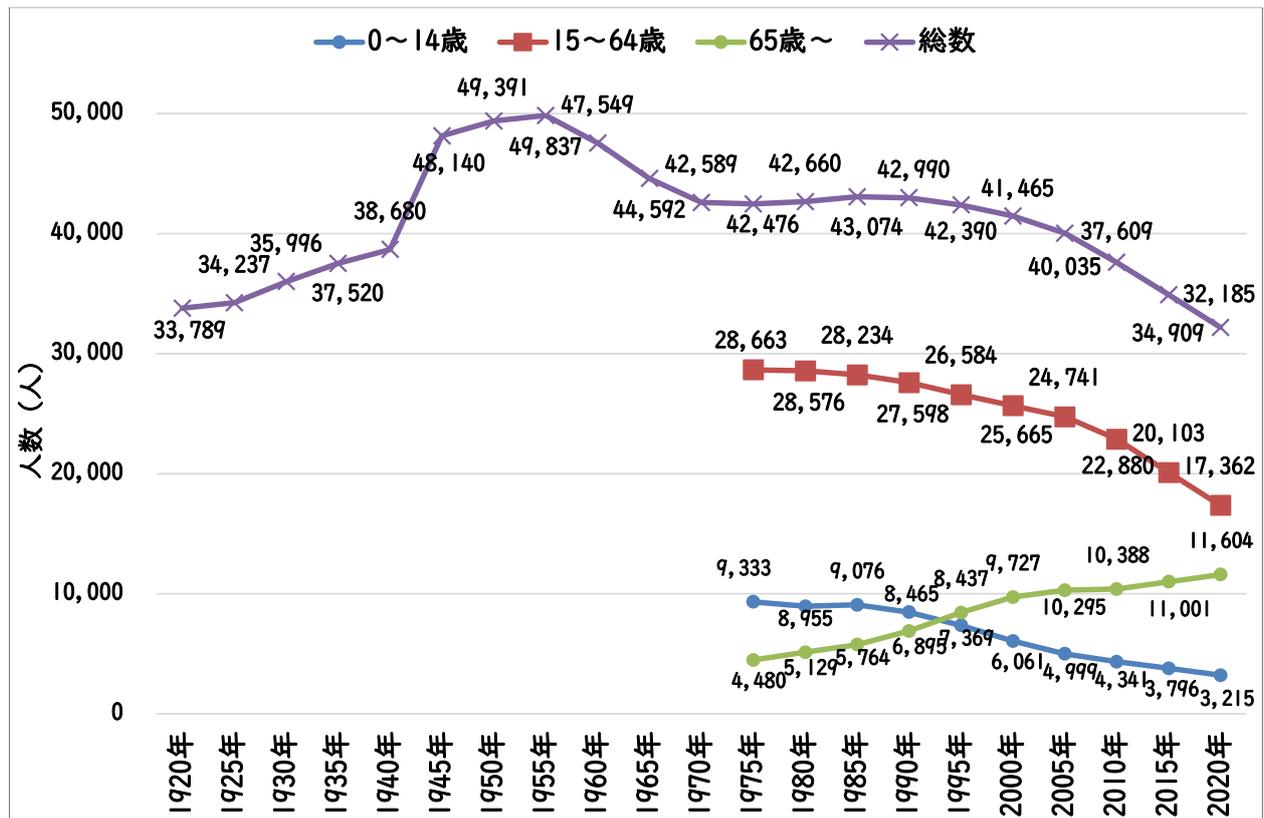
### 1. 市の概況

平成17年9月に、麻生町・北浦町・玉造町の3町が合併して行方市が誕生しました。行方市は、茨城県の南東部にあり、東京都心から約70km、県都水戸市から約40kmの距離に位置しており、東西約12km、南北約24km、面積は、166.40km<sup>2</sup>(霞ヶ浦・北浦水面を含めると222.48km<sup>2</sup>)となります。北は鉾田市と小美玉市、南は潮来市に隣接し、東は北浦、西は霞ヶ浦(西浦)に面しています。地形的には東西の湖岸部分は低地、内陸部は標高30m前後の丘陵台地(行方台地)により形成されており、霞ヶ浦沿岸部は概ねなだらかで連続的な稜線であるのに対し、北浦側は比較的起伏に富んでいます。

また、霞ヶ浦湖岸の一部は水郷筑波国定公園に指定されており、美しい自然景観を有しています。今後、東関東自動車道水戸線の整備が進展し、首都圏等への交通アクセスが向上することにより、広域的なポテンシャルが飛躍的に向上することが期待されています。

本市の人口は合併当初は約4万人となっておりましたが、平成22年には約3.8万人となり、令和4年2月1日現在で約3.3万人となっています。

【人口の推移】



(出典:国勢調査)

## 2. 将来の人口推計

2020年(令和2年)の国勢調査の結果では、65歳以上の高齢者の割合は約36%と、茨城県の平均約29%を上回る一方、平成25年から平成29年の合計特殊出生率は1.30(茨城県平均1.46)となっています。

また、2020年(令和2年)の国勢調査人口速報集計結果における本市の人口(32,215人)は、「行方市人口ビジョン(平成27年9月1日)」における同時期の下位シミュレーションの推計値(32,737人)よりも552人減少するなど、当時の予測を下回って推移しており、今後も厳しい状況が見込まれます。

人口推移と将来推計人口を「行方市人口ビジョン」で見ると以下のようになっています。国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という)の推計方法に準拠した試算から、総人口の推移を試算しています。

### 【行方市人口ビジョン】

人口ビジョンは、人口動向や将来人口のシミュレーションによる人口の現状分析を行い、将来人口の方向性を示したものです。



※「合計特殊出生率」:「15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する

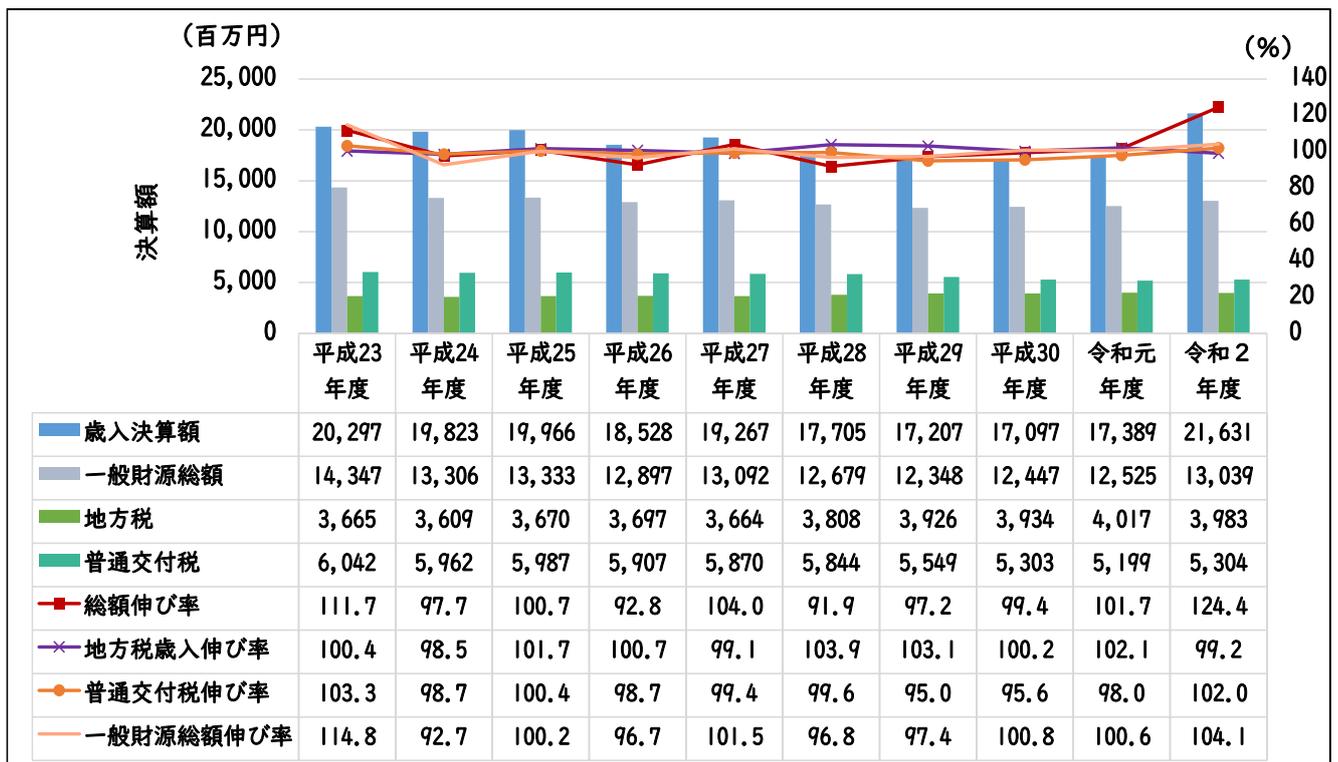
### 3. 財政状況

#### (1) 歳入(普通会計)の状況

令和2年度の普通会計歳入決算額は約216億円で、このうち市税収入は約40億円、全体の約18%を占め、平成28年度から令和2年度までの5年間ではほぼ横ばいです。一般財源総額は約130億円で、最近5年間の推移を見ると、平成29年度に約123億円と減少しましたが、それ以降は増加傾向です。

今後は、人口推計にみるように、人口及び生産年齢人口の減少により税収の伸びが期待できず、普通交付税も減額されることから、極めて厳しい財政運営が予想されます。

【歳入決算額の状況】



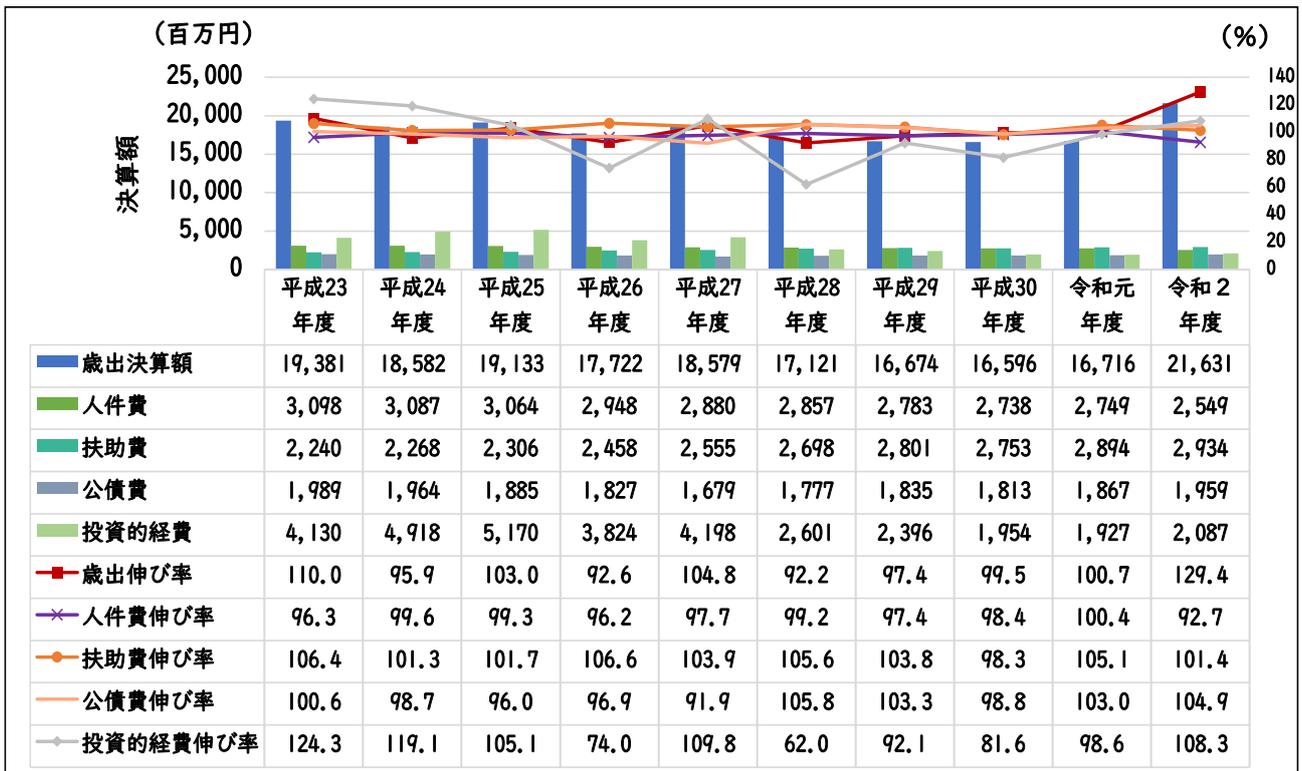
## (2) 歳出(普通会計)の状況

令和 2 年度の普通会計歳出決算額は 216 億円で、人件費が約 25 億円(11.8%)、扶助費約 29 億円(13.6%)、公債費約 20 億円(9.1%)、義務的経費の合計は約 74 億円(34.4%)です。

令和 2 年度の公共施設等の維持・更新の財源となる投資的経費は約 21 億円(9.6%)で、平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間における投資的経費の年平均は約 22 億円です。

高齢化の進行による扶助費に加え、医療費や介護費用などを含めた福祉関係経費は今後とも大幅な増加が予想される一方、市税等一般財源の増加が期待できない中で、投資的経費に充当する財源の確保がさらに厳しくなることが見込まれます。

【歳出決算額の状況】



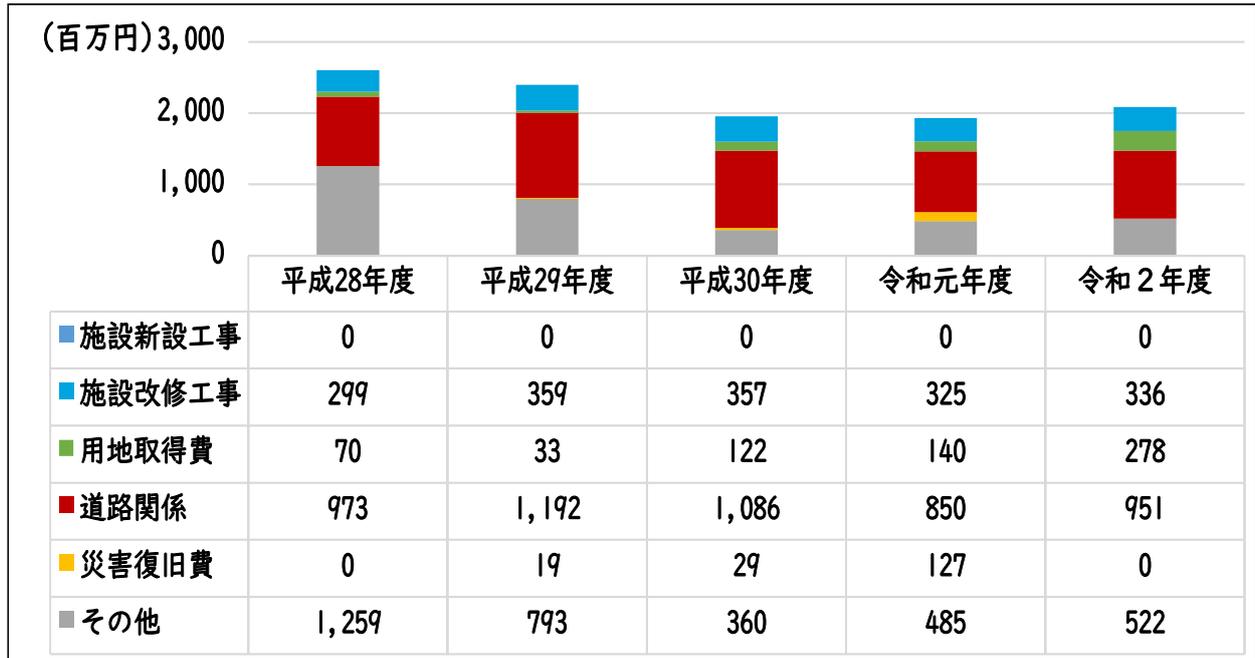
### (3) 投資的経費の内訳

平成 28 年度から令和 2 年度まで 5 年間の投資的経費の内訳は以下のとおりです。

最近 5 年間の公共施設の新設・改修における投資的経費の年平均については約 3.4 億円で、最近 5 年間では施設の新設工事は実施していません。

また、道路や橋りょうの新設・改良・維持管理等における投資的経費の最近 5 年間の年平均は、約 10.1 億円となっています。

【投資的経費の内訳】



(※道路関係については道路(新設・改良・維持工事)と橋梁(維持管理)の合計)

#### (4) 将来の財政見通し

歳入については、人口減少と生産年齢人口の減少で、市税の伸びが期待できません。

歳出については、高齢者人口の増加により扶助費等福祉関係経費の大幅な増加が見込まれます。このため、公共施設等の更新等に必要なる投資的経費の財源を確保することは極めて厳しい状況が予想されます。

#### 【行方市中期財政見通し】

(単位:百万円)

区分		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
歳入	市税	3,956	3,910	3,905	3,900	3,895
	地方交付税	5,270	5,230	5,230	5,230	5,230
	各種交付金	1,155	1,395	1,293	1,293	1,193
	国県支出金	2,959	3,445	3,102	3,102	2,972
	市債	1,421	1,403	3,105	4,151	1,100
	その他の歳入	957	958	958	958	978
	合計	15,718	16,341	17,593	18,634	15,368
歳出	人件費	2,821	2,770	2,740	2,740	2,680
	扶助費	2,888	3,118	3,218	3,318	3,384
	公債費	2,006	2,033	1,954	1,820	1,749
	物件費	2,832	2,516	2,506	2,479	2,479
	補助費等	2,287	2,191	2,179	2,169	2,159
	普通建設事業等	1,738	2,913	4,191	4,777	2,216
	操出金	1,435	1,447	1,445	1,446	1,400
	その他の歳出	363	325	322	322	320
	合計	16,370	17,313	18,555	19,071	16,387

### (5) 公債費・公債費負担比率の状況

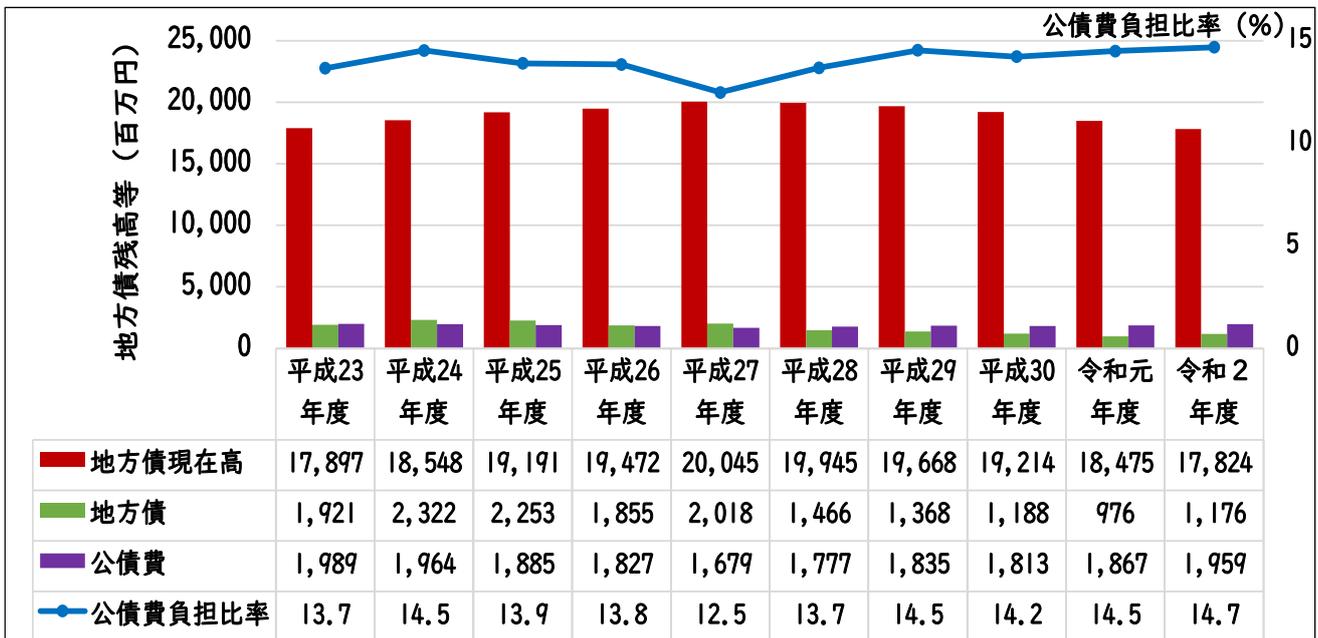
本市の令和2年度末の地方債残高は、普通会計で約178億円、これに下水道等の特別会計を含めた地方債残高の合計は約252億円です。

令和2年度の普通会計における公債費支出額は約20億円で、地方債の元利償還金に要する一般財源は19.1億円、公債費負担比率は14.7%と、望ましい水準とされる10%を上回っています。

財政の硬直化が進み、自由に使用できる一般財源の1/7程度を借金の返済に充てざるを得ません。

地方債は、公共施設等を整備する際に、世代間の負担の公平の観点から適正な水準の範囲で活用することが望ましいものの、過度な依存は将来の市民に大きな負債を残します。

【地方債残高等の状況】

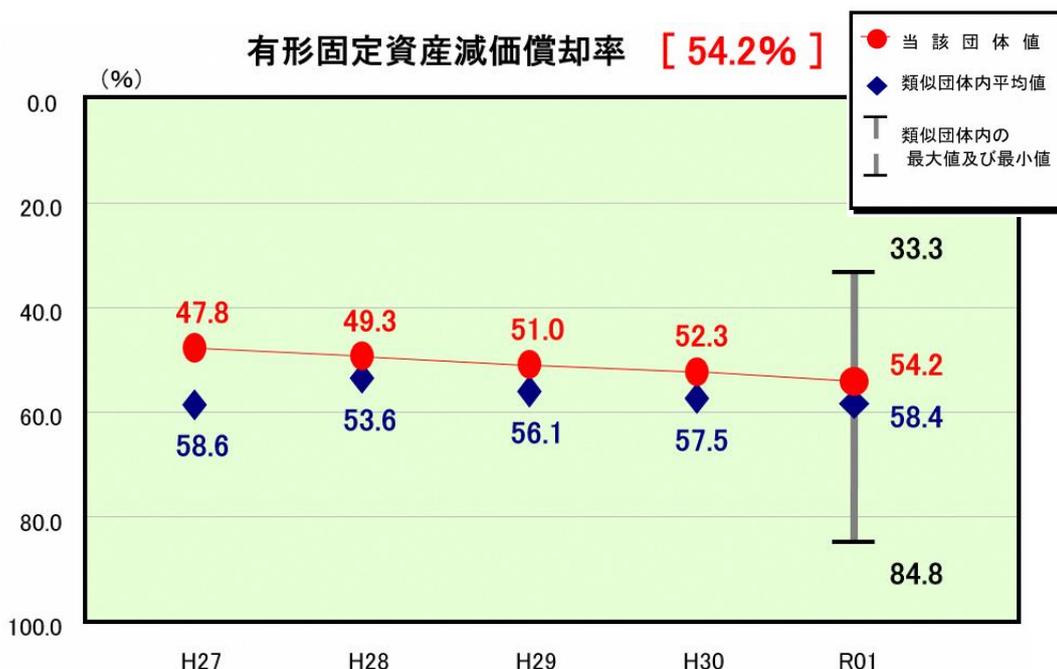


#### 4. 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産のうち償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度減価償却が進んでいるか、いわゆる老朽化を把握する指標です。

本市の有形固定資産減価償却率は、令和元年で 54.2%となっており、全国平均 63.4%及び類似団体内平均 57.5%、茨城県平均 57.6%を下回り、類似団体内の順位は、31 団体内 8 番目です。

【有形固定資産減価償却率】



(出典:令和元年度財政状況資料集(総務省))

【有形固定資産減価償却率算定式】

算定式	
有形固定資産 減価償却率	$= \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$

- 土地等の非償却資産:貸借対照表の事業用資産の土地、立木竹、建設仮勘定、インフラ資産の土地、建設仮勘定及び物品の合計。
- 類似団体:平成 27 年国勢調査の結果を基に「人口」と「産業構造」に基づき、総務省が設定しています。  
県内では、下妻市、稲敷市、桜川市などが類似団体となっています。

### 第3章 公共施設の現状

#### 1. 保有状況の推移

##### (1) 公共施設の施設総数

令和2年度末(令和3年3月31日)時点のインフラ施設を除く公共施設の保有状況は以下のとおりです。

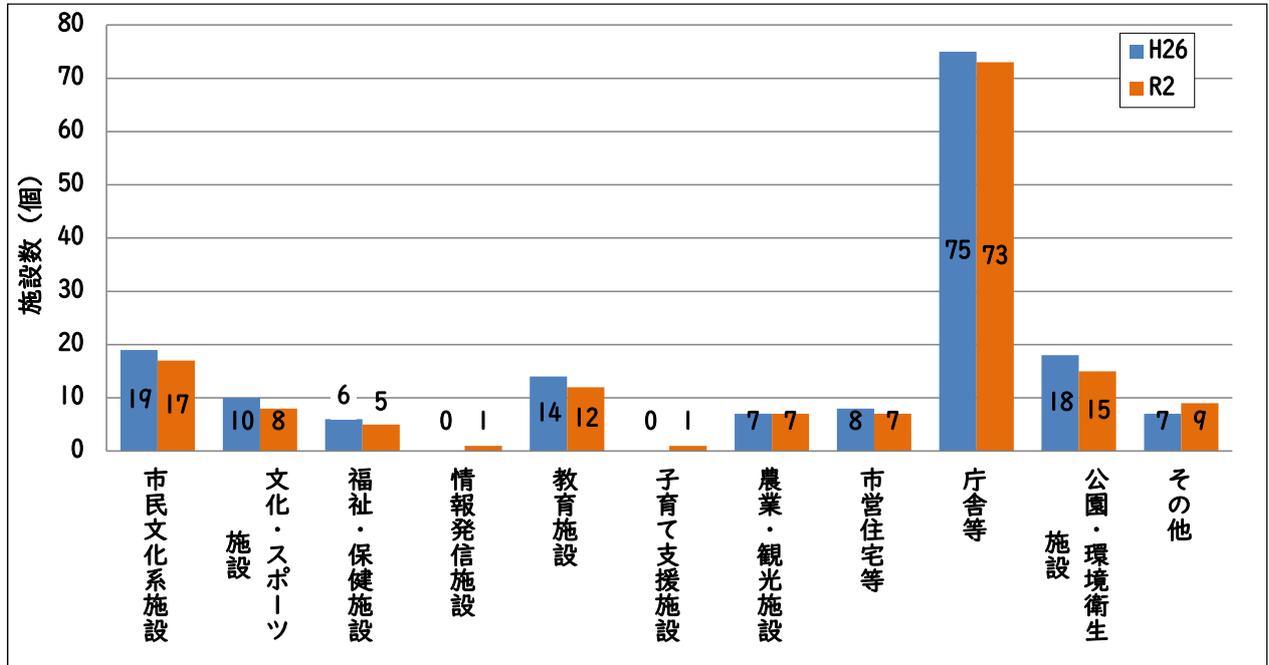
施設数:155施設 棟数:338棟 総床面積:約141,000㎡  
 《幼稚園・小学校の廃園・廃校を加えた場合》  
 施設数:170施設 棟数:402棟 総床面積:約163,000㎡

#### 【公共施設等保有状況】

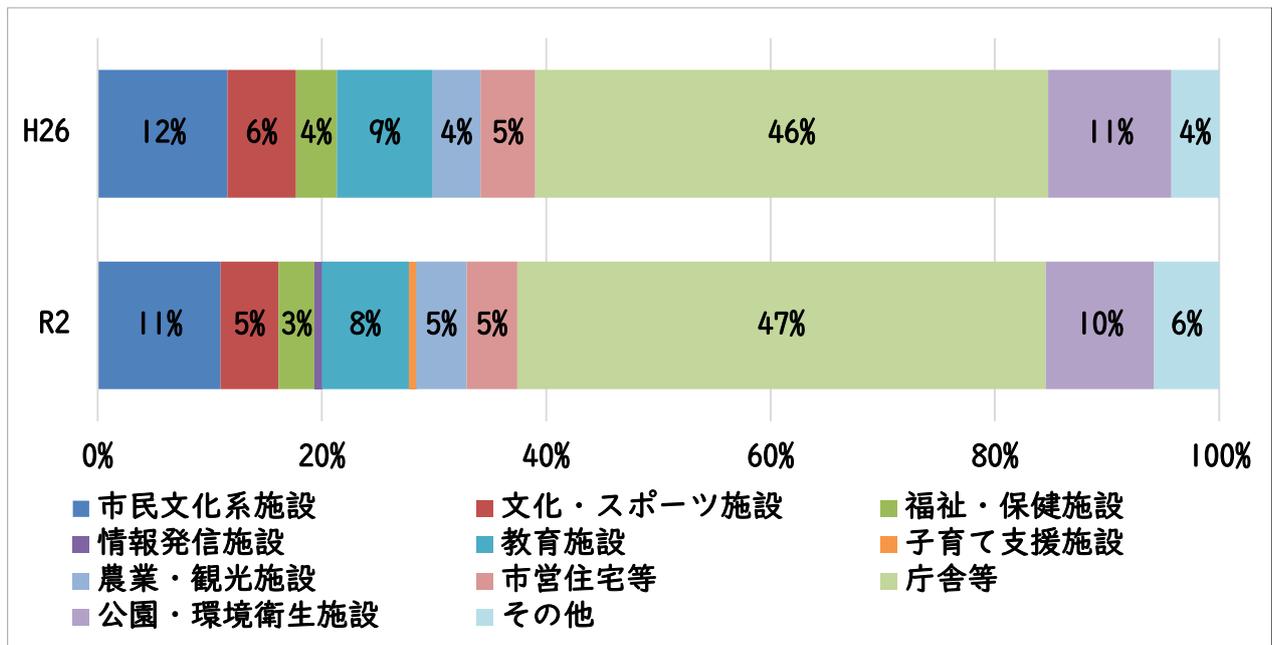
大分類/中分類	施設数	棟数	延床面積(㎡)	主な施設	
1. 市民文化系施設	17	22	11,778		
(1) 公民館	3	8	7,411	麻生・北浦・玉造公民館	
(2) 地区館・学習センター	14	14	4,367	(地区館)太田・小高・大和・要・武田 (学習センター)西浦・繁昌・小貫・玉川・手賀・現原・玉造西・八木蔦・羽生	
2. 文化・スポーツ施設	8	26	13,205		
(1) 図書館	1	2	963	図書館	
(2) 文化施設	1	1	2,158	文化会館	
(3) 文化財施設	2	5	431	麻生藩家老屋敷記念館、民俗資料収蔵庫	
(4) 体育館等	4	18	9,653	麻生・北浦・玉造運動場、海洋センター艇庫	
3. 福祉・保健施設	5	13	3,710		
(1) 高齢者施設	1	1	205	羽黒山荘	
(2) 障がい者施設	1	7	777	障害者地域活動支援センター「ドリームハウス」	
(3) 保健施設	1	2	1,502	行方市保健センター(旧北浦保健センター)	
(4) 福祉施設	1	2	988	地域包括支援センター(旧玉造保健センター)	
(5) その他	1	1	239	なめがた地区更生保護サポートセンター	
4. 情報発信施設	1	1	600		
(1) 情報発信施設	1	1	600	情報交流センター(旧麻生保健センター)	
5. 教育施設	12	65	55,989	(廃校・廃園除く)	
	27	129	77,393	(廃校・廃園含む)	
(1) 幼稚園	3	10	4,809	麻生・北浦・玉造幼稚園	
	6	12	1,642	(以下廃園) 大和・手賀・行方・玉造西・大和第二・小高幼稚園	
(2) 小学校	4	26	25,337	麻生・麻生東・北浦・玉造小学校	
	9	52	19,762	(以下廃校) 大和第一・手賀・行方・玉造西・大和第二・小高・太田・小貫・津澄小学校	
(3) 中学校	3	24	23,787	麻生・北浦・玉造中学校	
(4) 給食施設	2	5	2,056	麻生・北浦学校給食センター	
6. 子育て支援施設	1	1	271		
(1) 子育て支援施設	1	1	271	北浦こども館	
7. 農業・観光施設	7	17	9,258		
(1) 農業振興施設	2	4	664	農業振興センター、榎本地区農研研修センター	
(2) 観光施設	5	13	8,595	北浦荘、天王崎観光交流センター「コテラス」、あそう温泉「白帆の湯」、霞ヶ浦ふれあいランド、観光物産館「こいこい」	
8. 市営住宅等	7	54	9,095		
(1) 市営住宅	5	51	8,935	みなみ原・諸井団地、霞・新池・大宮住宅	
(2) 教職員住宅	2	3	160	北浦・玉造教職員住宅	
9. 庁舎等	73	100	14,744		
(1) 市役所	3	19	10,784	麻生・北浦・玉造庁舎	
(2) 消防防災施設	70	81	3,960	消防団機庫詰所 70 か所	
10. 公園・環境衛生施設	15	29	19,678		
(1) 公園施設	4	6	631	都市公園1箇所、児童公園9箇所、農村公園1箇所、天王崎公園「風の塔」、白浜ウォーキングセンター、高須崎休憩施設、高須崎交流センター	
(2) ごみ処理施設	2	9	16,503	環境美化センター、最終処分場	
(3) 公衆トイレ	7	7	105	公衆トイレ	
(4) し尿処理施設	2	7	2,438	麻生衛生センター、玉造有機肥料供給センター	
11. その他	9	10	2,895	農村環境改善センター、手賀定住化促進施設、旧職業安定所麻生分室事務所、旧玉造福祉センター、旧美化組合事務所、玉造老人いこいの家、玉造運動場弓道場、北浦柔剣道場、玉造艇庫	
合計	廃校・廃園除く	155	338	141,223	
	廃校・廃園含む	170	402	162,627	

公共施設の施設数を大分類別に見ると、「庁舎等」が最も多く 75 施設で 48%を占め、次いで「市民文化系施設」が 17 施設で 11%、「公園・環境衛生施設」が 15 施設で 10%などとなっています。平成 26 年度末と比べると、「その他」施設や、新設された「情報発信施設」と「子育て支援施設」を除くと概ね減少しています。

【公共施設の設置数(廃園・廃校を除く)】

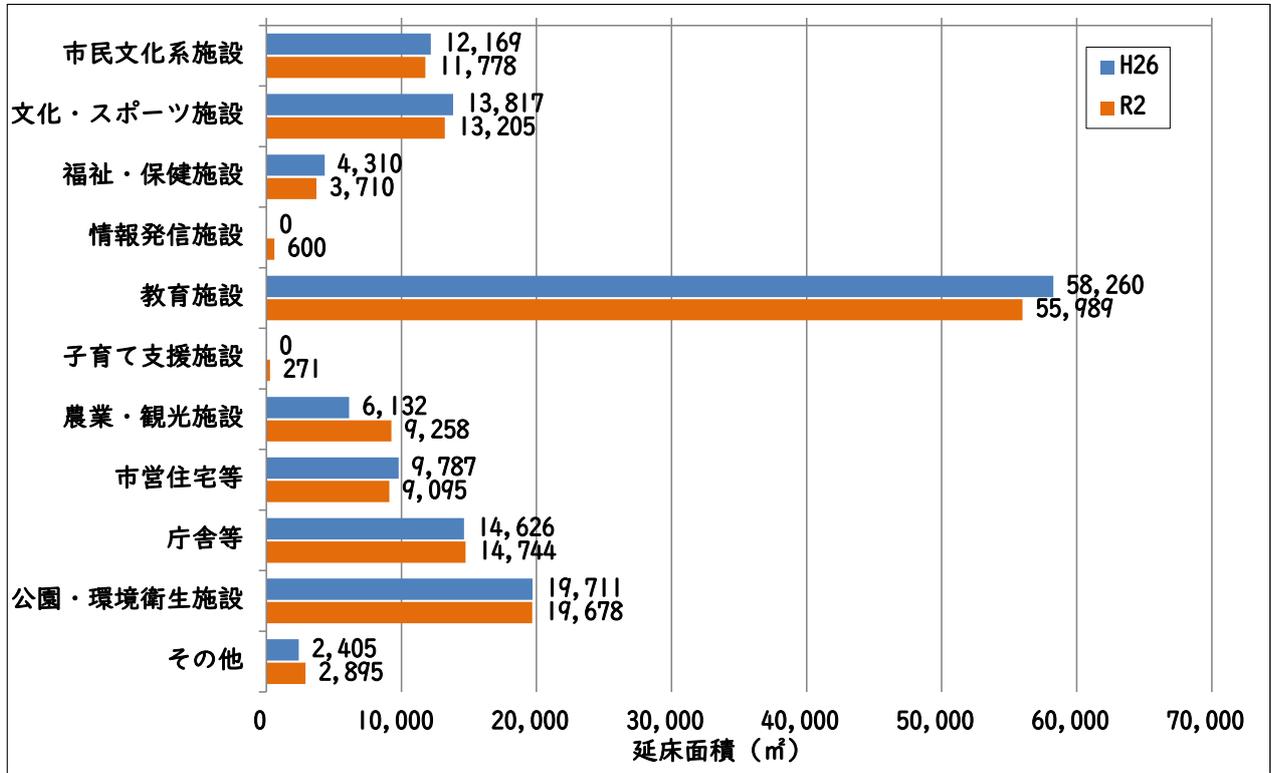


【公共施設の設置数割合(廃園・廃校を除く)】

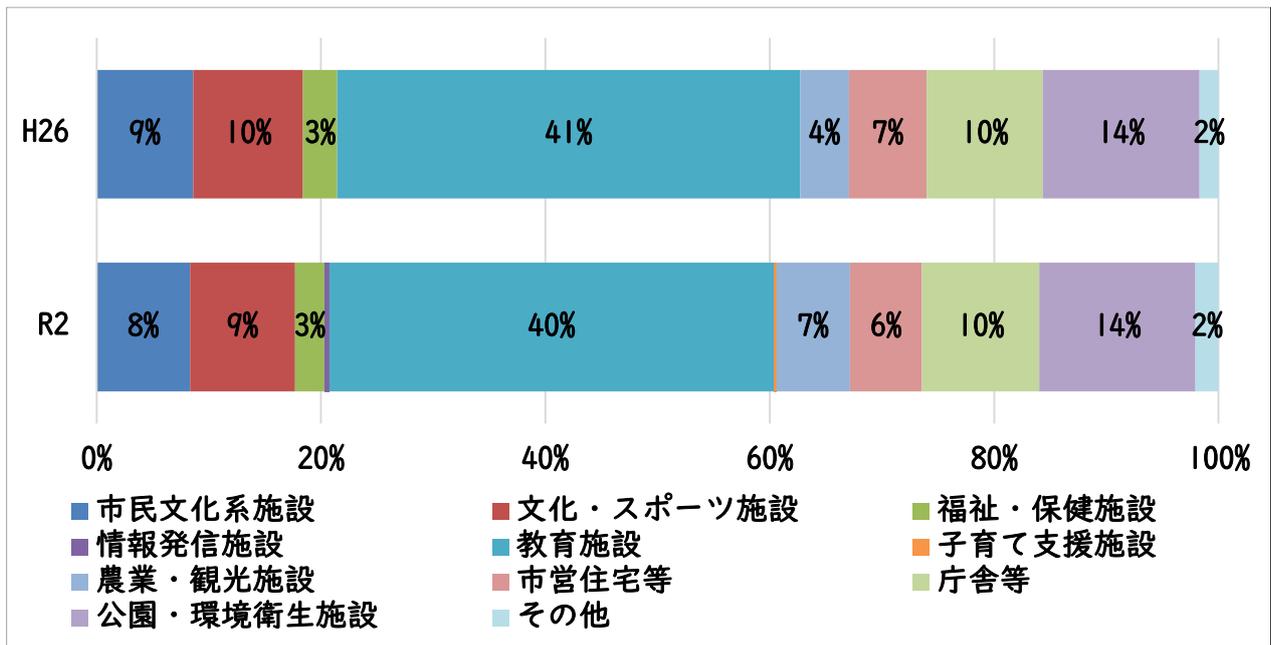


延床面積を大分類別に見ると、最も多いのが「教育施設」の約 5.6 万㎡で 40%を占め、次いで「公園・環境衛生施設」の約 2 万㎡で 14%、「庁舎等」の約 1.5 万㎡で 10%となっています。平成 26 年度末と比べると、大半の大分類において延床面積は減少していますが、農業・観光施設のみ約 3,000 ㎡増加しています。これは、令和 2 年度に霞ヶ浦ふれあいランドの一部を市が取得したためです。

【公共施設の延床面積(廃園・廃校を除く)】



【公共施設の延床面積割合(廃園・廃校を除く)】



## 2. 他団体との比較

本市の国勢調査に基づく、令和 2 年 10 月 1 日時点の人口は 32,185 人です。総延床面積を総人口で除した市民 1 人当たりの延床面積は以下のとおりです。平成 26 年度末と比較すると、総延床面積に大きな増減はないものの、人口が約 5,000 人減少しており、それに伴い市民 1 人当たりの延床面積は 0.7 m<sup>2</sup>増加しています。

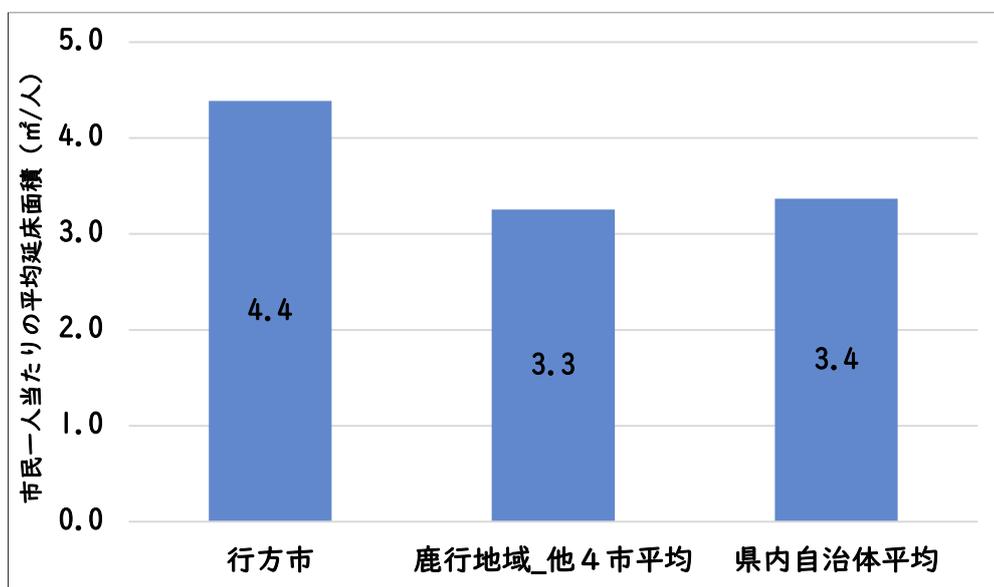
### 【市民 1 人当たりの延床面積】

行方市の市民 1 人当たりの延床面積: 4.4 m<sup>2</sup> (R2)  
3.8 m<sup>2</sup> (H26)

(※延床面積に廃園・廃校は含まない)

県内自治体の市民 1 人当たり平均延床面積は 3.3 m<sup>2</sup>、鹿行地域の行方市以外の 4 市(鹿嶋市、神栖市、潮来市、銚田市)の市民 1 人当たりの平均延床面積は 3.4 m<sup>2</sup>で、行方市の延床面積が多い状況です。

### 【市民 1 人当たりの延床面積の比較】



(※行方市以外の県内自治体の平均延床面積は、総務省地方財政状況調査関係資料の公共施設状況調経年比較表(平成 30 年度)より算出し、行方市は令和 2 年度末時点での延床面積を用いて算出。)

### 3. 老朽化、耐震化の状況

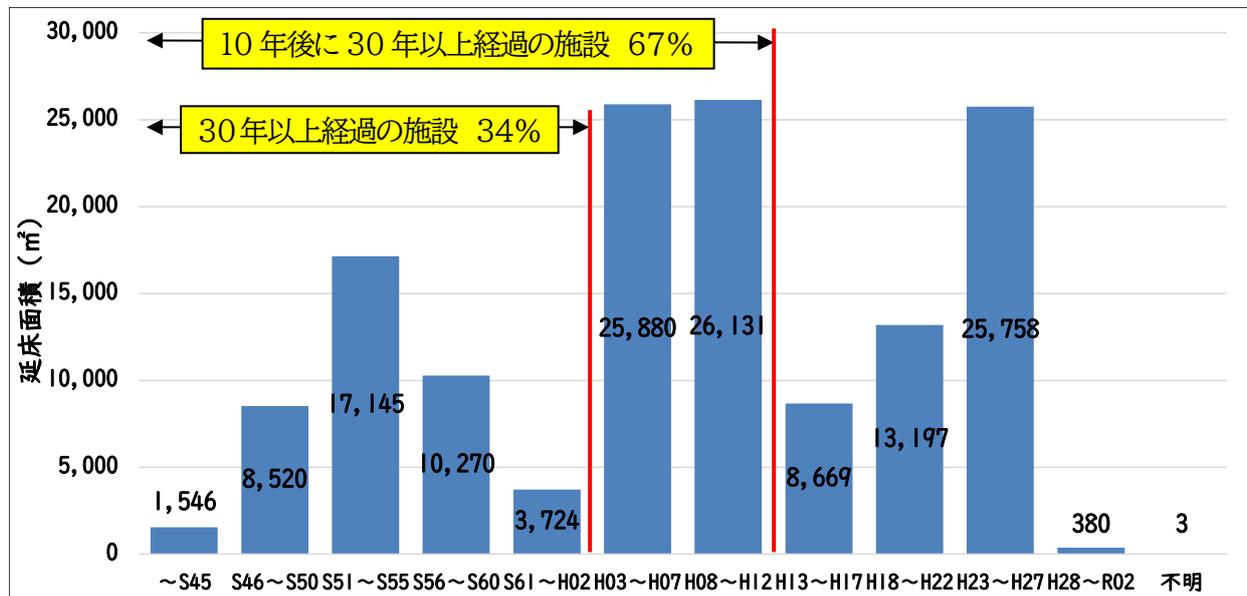
#### (1) 老朽化の状況

建築年次別延床面積の状況は以下のグラフのとおりで、昭和 50 年代に建設した施設の延床面積は約 2.5 万㎡(18%)、昭和 40 年代に建設した施設の延床面積は約 6,900 ㎡(5%)です。

一般的に、公共施設は 30 年経過した時点で大規模な改修が必要です。建築後 30 年以上経過する施設の延床面積は約 4.8 万㎡で全体の約 34%を占め、10 年後には約 9.4 万㎡で約 67%となる見込みです。

設置目的別に老朽化の状況を見ると、建築後 30 年を超える施設は庁舎等が最も多く、次いで公民館・学習センターとなっており、今後の老朽化への対応は、これらの施設が相対的に多くなることが想定されます。

【老朽化の状況(廃園・廃校を除く)】



## (2) 耐震化の状況

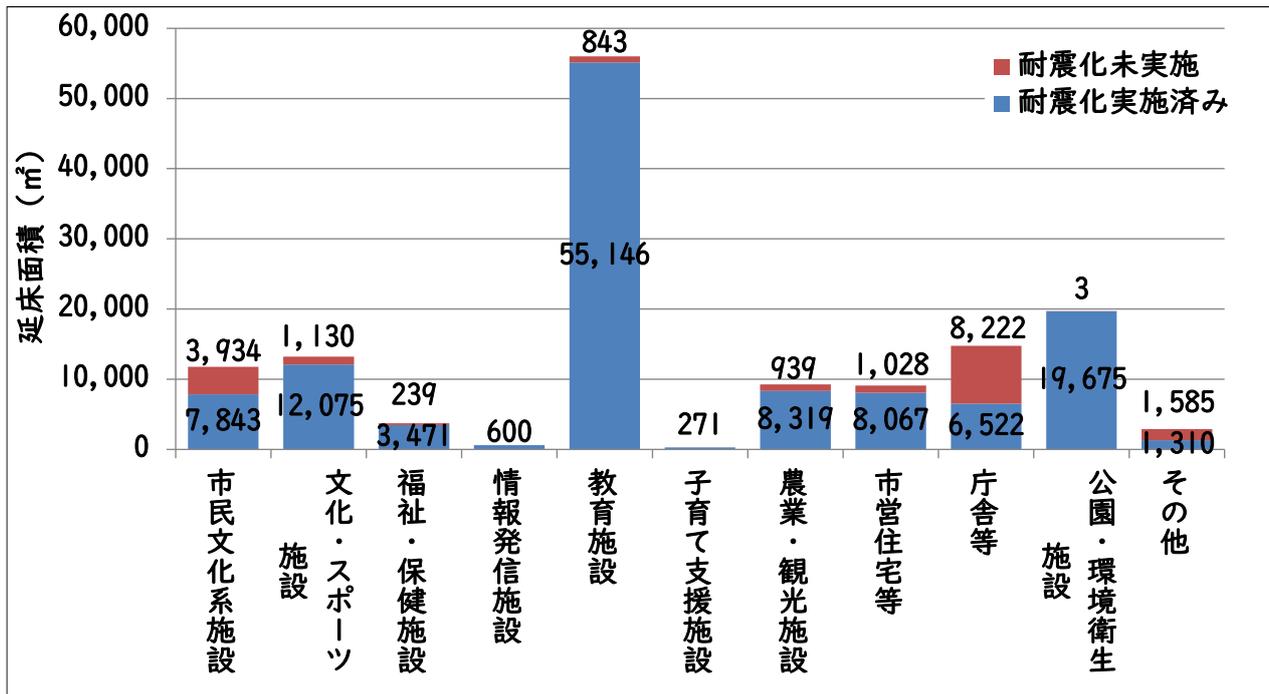
公共施設全体で、新耐震基準で建設されたものは約 11.4 万㎡で約 81%です。また、旧耐震基準で建設された約 2.7 万㎡のうち約 9,000 ㎡は耐震化への対応が終了しており、公共施設全体の耐震化率は約 87%です。

### 【耐震化の状況(廃園・廃校を除く)】

大分類/中分類	延床面積 (㎡)	耐震化実施済み 床面積(㎡)・割合(%)		耐震化未実施 床面積(㎡)・割合(%)	
1. 市民文化系施設	11,778	7,843	67%	3,934	33%
(1) 公民館	7,411	5,783	78%	1,628	22%
(2) 地区館・学習センター	4,367	2,061	47%	2,306	53%
2. 文化・スポーツ施設	13,205	12,075	91%	1,130	9%
(1) 図書館	963	17	2%	946	98%
(2) 文化施設	2,158	2,158	100%	0	0%
(3) 文化財施設	431	247	57%	184	43%
(4) 体育館等	9,653	9,653	100%	0	0%
3. 福祉・保健施設	3,710	3,471	94%	239	6%
(1) 高齢者施設	205	205	100%	0	0%
(2) 障がい者施設	777	777	100%	0	0%
(3) 保健施設	1,502	1,502	100%	0	0%
(4) 福祉施設	988	988	100%	0	0%
(5) その他	239	0	0%	239	100%
4. 情報発信施設	600	600	100%	0	0%
(1) 情報発信施設	600	600	100%	0	0%
5. 教育施設	55,989	55,146	98%	843	2%
(1) 幼稚園	4,809	4,406	92%	403	8%
(2) 小学校	25,337	25,337	100%	0	0%
(3) 中学校	23,787	23,432	99%	355	1%
(4) 給食施設	2,056	1,971	96%	85	4%
6. 子育て支援施設	271	271	100%	0	0%
(1) 子育て支援施設	271	271	100%	0	0%
7. 農業・観光施設	9,258	8,319	90%	939	10%
(1) 農業振興施設	664	277	42%	387	58%
(2) 観光施設	8,595	8,043	94%	552	6%
8. 市営住宅等	9,095	8,067	89%	1,028	11%
(1) 市営住宅	8,935	8,067	90%	868	10%
(2) 教職員住宅	160	0	0%	160	100%
9. 庁舎等	14,744	6,522	44%	8,222	56%
(1) 市役所	10,784	2,670	25%	8,114	75%
(2) 消防防災施設	3,960	3,851	97%	108	3%
10. 公園・環境衛生施設	19,678	19,675	100%	3	0%
(1) 公園施設	631	631	100%	0	0%
(2) ごみ処理施設	16,503	16,503	100%	0	0%
(3) 公衆トイレ	105	102	97%	3	3%
(4) し尿処理施設	2,438	2,438	100%	0	0%
11. その他	2,895	1,310	45%	1,585	55%
合計	141,223	123,299	87%	17,924	13%

(※端数処理の都合上、各項目の和が一致しない場合があります。)

【耐震化の状況(廃園・廃校を除く)】



#### 4. 管理運営費の状況

公共施設全体の年間管理運営費は、約 13.2 億円です。なお、管理運営費の実績値は、一部施設を除き新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、平成 30 年度の値を用いています。

中分類別に見ると、最も多いのがごみ処理施設で約 3.3 億円、次いでし尿処理施設が約 1.4 億円です。

また、1m<sup>2</sup> 当たりの年間管理運営費は全体では約 9,300 円で、中分類別に見ると、最も高いのがし尿処理施設で約 5.7 万円、次いで給食施設で約 4.5 万円です。

【面積当たりの管理運営費(廃園・廃校を除く)】

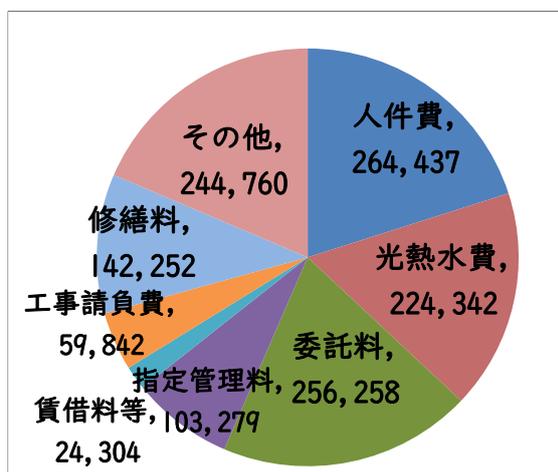
中分類	延床面積 (㎡)	年間の管理 運営費(千円)	1㎡当たりの管理 運営費(千円/㎡)
公民館	7,411	102,671	13.9
地区館・学習センター	4,367	19,973	4.6
図書館	963	10,918	11.3
文化施設	2,158	19,732	9.1
文化財施設	431	4,832	11.2
体育館等	9,653	80,913	8.4
高齢者施設	205	1,140	5.6
障がい者施設	777	4,800	6.2
保健施設	1,502	18,850	12.5
福祉施設	988	11,551	11.7
福祉・保健施設(その他)	239	5,273	22.1
情報発信施設	600	4,818	8.0
幼稚園	4,809	18,250	3.8
小学校	25,337	56,183	2.2
中学校	23,787	52,521	2.2
給食施設	2,056	93,330	45.4
子育て支援施設	271	66	0.2
農業振興施設	664	19,385	29.2
観光施設	8,595	102,623	11.9
市営住宅	8,935	27,020	3.0
教職員住宅	160	467	2.9
市役所	10,784	97,508	9.0
消防防災施設	3,960	76,774	19.4
公園施設	631	6,768	10.7
ごみ処理施設	16,503	334,168	20.2
公衆トイレ	105	1,433	13.6
し尿処理施設	2,438	139,785	57.3
その他施設	2,895	0	0.0
合計	141,223	1,311,752	9.3

(※地域包括支援センター、情報交流センターについては令和元年度のデータ)

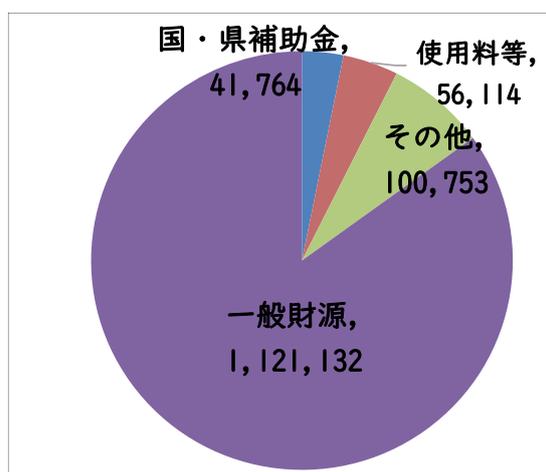
(※霞ヶ浦ふれあいランド、観光物産館「こいこい」については令和2年度のデータ)

管理運営費の内訳は、人件費を除いて最も多いのが、施設の管理や保守点検などの「委託料」で約 2.6 億円(19%)、次いで「光熱水費」で約 2.2 億円(17%)です。管理運営費は、市税などの一般財源約 11.2 億円(85%)でほとんど賄われ、利用者が負担する使用料等は約 5 千万円(4%)です。

【管理運営費内訳(廃園・廃校を除く)】



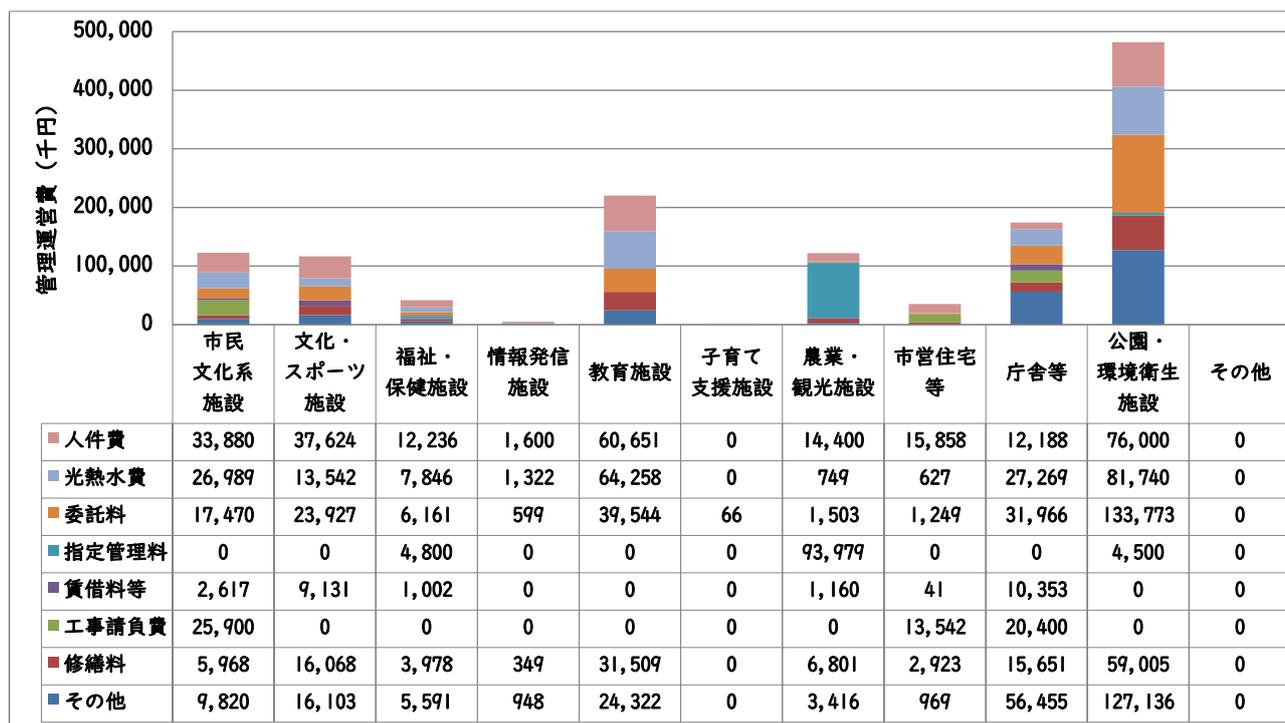
【財源内訳(廃園・廃校を除く)】



【中分類ごとの管理運営費(廃園・廃校を除く)】

大分類	総額	年間の管理運営費(単位:千円)							
		人件費	光熱水費	委託料	指定管理料	賃借料等	工事請負費	修繕料	その他
1. 市民文化系施設	122,644	33,880	26,989	17,470	0	2,617	25,900	5,968	9,820
(1)公民館	102,671	25,980	22,017	15,362	0	1,868	25,900	2,672	8,872
(2)地区館・学習センター	19,973	7,900	4,972	2,108	0	749	0	3,296	948
2. 文化・スポーツ施設	116,395	37,624	13,542	23,927	0	9,131	0	16,068	16,103
(1)図書館	10,918	8,000	73	2,114	0	354	0	26	351
(2)文化施設	19,732	8,000	0	8,245	0	489	0	2,998	0
(3)文化財施設	4,832	1,600	88	3,095	0	0	0	0	49
(4)体育館等	80,913	20,024	13,381	10,473	0	8,288	0	13,044	15,703
3. 福祉・保健施設	41,614	12,236	7,846	6,161	4,800	1,002	0	3,978	5,591
(1)高齢者施設	1,140	800	116	60	0	0	0	50	114
(2)障がい者施設	4,800	0	0	0	4,800	0	0	0	0
(3)保健施設	18,850	1,600	6,477	3,268	0	0	0	2,474	5,031
(4)福祉施設	11,551	8,000	1,053	1,201	0	1,002	0	295	0
(5)その他	5,273	1,836	200	1,632	0	0	0	1,159	446
4. 情報発信施設	4,818	1,600	1,322	599	0	0	0	349	948
(1)情報発信施設	4,818	1,600	1,322	599	0	0	0	349	948
5. 教育施設	220,284	60,651	64,258	39,544	0	0	0	31,509	24,322
(1)幼稚園	18,250	7,200	4,999	1,832	0	0	0	3,806	413
(2)小学校	56,183	9,600	24,398	12,893	0	0	0	7,732	1,560
(3)中学校	52,521	7,200	22,449	13,628	0	0	0	7,718	1,526
(4)給食施設	93,330	36,651	12,412	11,191	0	0	0	12,253	20,823
6. 子育て支援施設	66	0	0	66	0	0	0	0	0
(1)子育て支援施設	66	0	0	66	0	0	0	0	0
7. 農業・観光施設	122,008	14,400	749	1,503	93,979	1,160	0	6,801	3,416
(1)農業振興施設等	19,385	12,400	749	1,503	0	1,160	0	157	3,416
(2)観光施設	102,623	2,000	0	0	93,979	0	0	6,644	0
8. 市営住宅等	35,209	15,858	627	1,249	0	41	13,542	2,923	969
(1)市営住宅	33,114	14,272	627	1,230	0	41	13,393	2,661	890
(2)教職員住宅	2,095	1,586	0	19	0	0	149	262	79
9. 庁舎等	174,282	12,188	27,269	31,966	0	10,353	20,400	15,651	56,455
(1)市役所	97,508	7,388	23,855	31,966	0	10,353	5,810	9,235	8,901
(2)消防防災施設	76,774	4,800	3,414	0	0	0	14,590	6,416	47,554
10. 公園・環境衛生施設	482,154	76,000	81,740	133,773	4,500	0	0	59,005	127,136
(1)公園施設	6,768	0	665	1,511	4,500	0	0	92	0
(2)ごみ処理施設	334,168	72,000	59,710	131,078	0	0	0	50,181	21,199
(3)公衆トイレ	1,433	0	360	795	0	0	0	278	0
(4)し尿処理施設	139,785	4,000	21,005	389	0	0	0	8,454	105,937
11. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,319,474	264,437	224,342	256,258	103,279	24,304	59,842	142,252	244,760

【大分類ごとの管理運営費(廃園・廃校を除く)】



## 5. 利用状況

中分類別の利用状況は以下のとおりです。なお、利用状況の実績値は、一部施設を除き新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、平成30年度の値を用いています。

施設の設置目的によって利用形態も異なるので、単純比較はできませんが、最も多いのが観光施設で約34万人/年で、1日当たり約1,000人です。次いで体育館等で約12万人/年で、1日当たり約380人です。

### 【主な施設の利用状況】

大分類/中分類	年間の利用状況	1日当たり利用者数	1人当たりの維持管理費	備考
1. 市民文化系施設	人	人/日	千円/人	
(1) 公民館	58,424	185	1.8	
(2) 地区館・学習センター	20,108	243	1.0	
2. 文化・スポーツ施設	人	人/日	千円/人	
(1) 図書館	16,346	54	0.7	
(2) 文化施設	21,754	71	0.9	
(3) 文化財施設	2,156	13	2.2	
(4) 体育館等	119,120	384	0.7	
3. 福祉・保健施設	人	人/日	千円/人	
(1) 高齢者施設	411	9	2.8	
(2) 障がい者施設	4,274	18	1.1	
(3) 保健施設	12,064	49	1.6	
(4) 福祉施設	17,364	73	0.7	
(5) その他	723	3	7.3	
4. 情報発信施設	人	人/日	千円/人	
(1) 情報発信施設	470	2	10.3	
5. 教育施設	人	人/日	千円/人	
(1) 幼稚園	120	—	152.1	H31.3.31の在籍数
(2) 小学校	1,526	—	36.8	H31.3.31の在籍数
(3) 中学校	785	—	66.9	H31.3.31の在籍数
(4) 給食施設	0	—		H31.3.31の在籍数
6. 子育て支援施設	人	人/日	千円/人	
(1) 子育て支援施設	11,706	41	0.01	
7. 農業・観光施設	人	人/日	千円/人	
(1) 農業振興施設等	4,117	29	4.7	
(2) 観光施設	337,052	1,024	0.3	
8. 市営住宅等	戸	—	千円/戸	
(1) 市営住宅	107	—	309.5	
(2) 教職員住宅	3	—	698.3	

(※市民使用施設のみが対象(庁舎・公園・廃園・廃校を除く))

(※地域包括支援センター、情報交流センターについては令和元年度のデータ)

(※霞ヶ浦ふれあいランド、観光物産館「こいこい」については令和2年度のデータ)

## 第4章 インフラ施設の現状

本市が保有するインフラ施設は、道路・橋りょう、水道施設、下水道施設などの施設がありますが、ここでは、市民生活に密接した道路・橋りょう、水道施設、下水道施設について、保有状況をまとめます。

### 1. 保有量の推移

インフラ施設の保有量の推移は、下表の通りです。平成26年度時点と令和2年度時点の保有量を比較しています。

【インフラ施設の保有量】

分類	種別	単位	平成26年度時点	令和2年度時点	増減
道路	1級市道	実延長(km)	95	95	0
		面積(㎡)	681,461	687,422	5,961
	2級市道	実延長(km)	77	77	0
		面積(㎡)	416,361	426,155	9,794
	その他市道	実延長(km)	1,617	1,633	16
		面積(㎡)	5,351,515	5,454,625	103,110
	合計	実延長(km)	1,789	1,805	16
		面積(㎡)	6,449,337	6,568,202	118,865
橋りょう		橋数(橋)	144	140	▲4
		面積(㎡)	6,393	6,826	433
水道	管路	延長(km)	709	719	10
	付帯施設	施設数(施設)	44	38	▲6
公共下水道	管路	延長(km)	83	86	3
	付帯施設	施設数(施設)	1	1	0
農業集落排水	管路	延長(km)	40	40	0
	付帯施設	施設数(施設)	2	2	0
公共浄化槽		施設数(施設)	125	380	255
河川		延長(km)	40	40	0
ため池		個数(面)	131	128	▲3
水門		個数(個)	3	3	0

## 2. 道路・橋りょう

### (1) 保有状況

令和3年4月1日現在の保有状況は、道路が約1,800km、7,153路線です。また、橋りょうは延長約1.2km、140橋です。

道路・橋りょうは、市民生活や社会・経済活動を支える重要な基盤施設で、安全かつ円滑な交通を確保し、施設の健全性を維持していく必要がありますが、高度成長期に整備した道路・橋りょうは老朽化が進み、今後、維持管理費の増大が見込まれます。

これまでは道路・橋りょうの維持管理は対処療法的に、必要に応じて補修等を行ってきましたが、今後は、予防保全の視点に立った計画的な改修等が必要です。

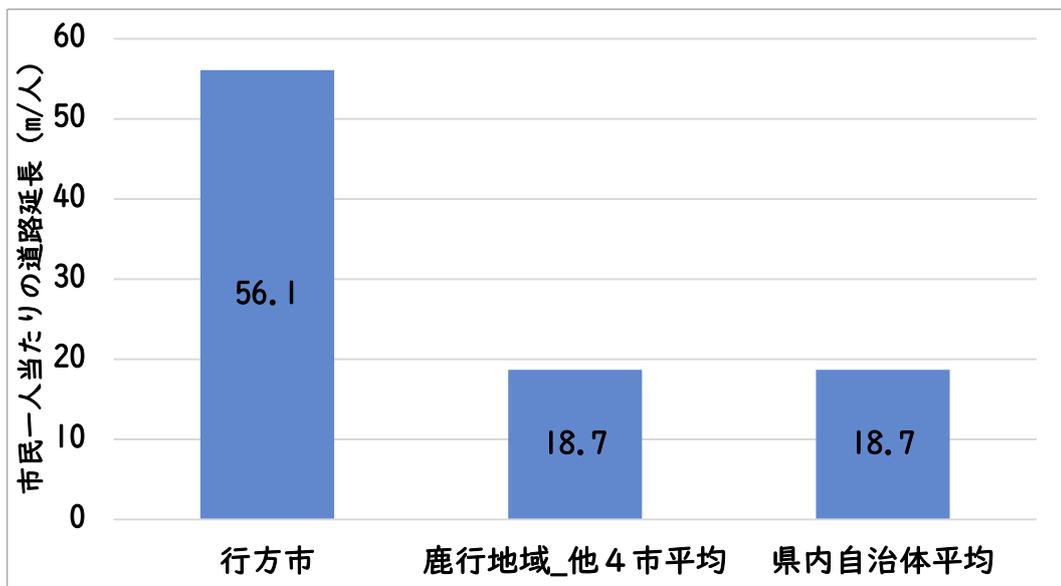
県内及び鹿行地域4市の道路延長を市民1人当たりで比較すると、行方市の場合3倍程度道路延長が長くなっています。

なお、今後、東関東自動車道水戸線の整備に伴う、道路・橋りょうの整備が見込まれています。

【行方市の道路・橋りょうの整備状況】

項目	延長(km)	路線・箇所数	面積(m <sup>2</sup> )
1. 道路	1,805.2	7,153	6,568,202.4
1級市道	94.9	41	687,421.7
2級市道	77.0	37	426,155.5
その他市道	1,633.3	7,075	5,454,625.3
2. 橋りょう	1.2	140	6,825.6
長さ15m以上	0.7	33	4,212.5
長さ15m未満	0.5	107	2,613.1

【市民1人当たりの道路延長比較】



(※人口については、本市の国勢調査に基づく令和2年10月1日時点人口(32,185人)で計算)

(※行方市以外の道路延長は、茨城県道路現況調査(平成30年度)より引用し、県内自治体平均は行方市のみ令和2年度末の値を用いて算出)

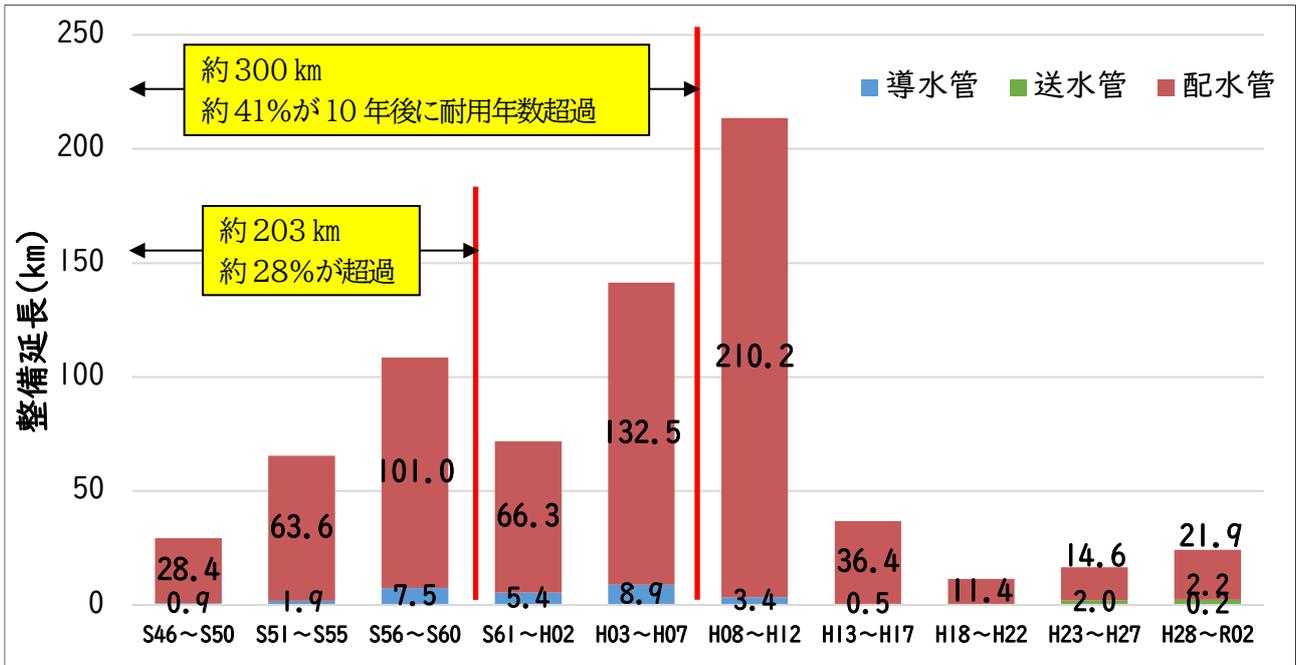
### 3. 水道施設

#### (1) 保有及び老朽化の状況

##### ① 管路施設

水道管の令和 2 年度末の総延長は約 719 km、管路の多くは昭和 40 年以降に敷設され、法定耐用年数 40 年を超過している管路は、約 203 km、約 28%です。このまま推移すると、10 年後に法定耐用年数を超過する管路は約 300 km、約 41%となる見込みです。

【水道管路施設年度別整備延長】



##### ② 管路以外の施設の整備状況

水道施設としては、38 施設(内井戸等の取水施設 27 施設)を保有しています。このうち、法定耐用年数を超過した施設はありません。

【主な水道施設】

分類	施設数	施設能力
水道施設 (新原浄水場、蔵川浄水場、行方浄水場、次木配水場、山田浄水場、繁昌配水場、泉配水場、井上浄水場、谷島浄水場、上山浄水場、中山浄水場)	11	水道容量 9,133 m <sup>3</sup> 浄水能力 10,408 m <sup>3</sup> /日
取水施設 (井戸等)	27	取水能力 10,141 m <sup>3</sup> /日

## (2) 経営状況

水道事業は料金収入によって経費を賄う独立採算が原則で、企業会計を設けて経理しています。

### ① 収益的収支

水道料金収入や施設の維持管理経費などの営業活動の収支で、公営企業の経営状態を示しています。なお、本市の水道事業は、地方公営企業法の財務規程等を適用し、企業会計となっているため、長期前受金戻入や減価償却費などの現金を伴わない費用を含んでいます。

収益的支出 7.7 億円に対して水道料金収入は 6.4 億円にとどまり、不足額は一般会計等からの補助金(繰入金)を活用し、収支の均衡を図っています。

#### 【水道事業の収益的収支(税抜)】

区分	決算額(単位:千円)
収益的収入	899,341
営業収益	660,147
(給水収益)	(640,897)
(その他)	(19,250)
営業外収益	233,200
(他会計補助金)	(115,733)
(長期前受金戻入)	(115,614)
(その他)	(1,853)
特別利益	5,994
収益的支出	770,906
営業費用	722,303
(維持管理費)	(431,427)
(減価償却費)	(285,852)
(資産減耗費)	(5,024)
営業外費用	46,256
特別損失	2,347
純利益	128,435

## ② 資本的収支

水道施設を整備、更新するための費用として財源を示しています。収支の不足分は、補てん財源である損益勘定留保資金等で補てんしています。

### 【水道事業の資本的収支】

区分	決算額(単位:千円)
資本的収入	79,406
負担金	79,406
（他会計負担金）	(5,929)
（工事負担金）	(62,917)
（その他）	(10,560)
資本的支出	357,381
建設改良費	110,346
企業債償還金	247,035
差し引き(不足分)	-277,975

## ③ 剰余金及び企業債残高

剰余金は、収益的収支(税抜き)が純利益となります。

企業債は、建設改良費の財源で借り入れたもので、借り入れから30年間で償還します。

### 【水道事業の剰余金・企業債残高】

(単位:千円)

費目	水道
剰余金	441,339
企業債残高	2,595,236

#### 4. 下水道施設

下水道施設は、公共下水道施設(流域関連公共下水道施設、特定環境保全公共下水道施設)、農業集落排水施設、公共浄化槽で構成されています。

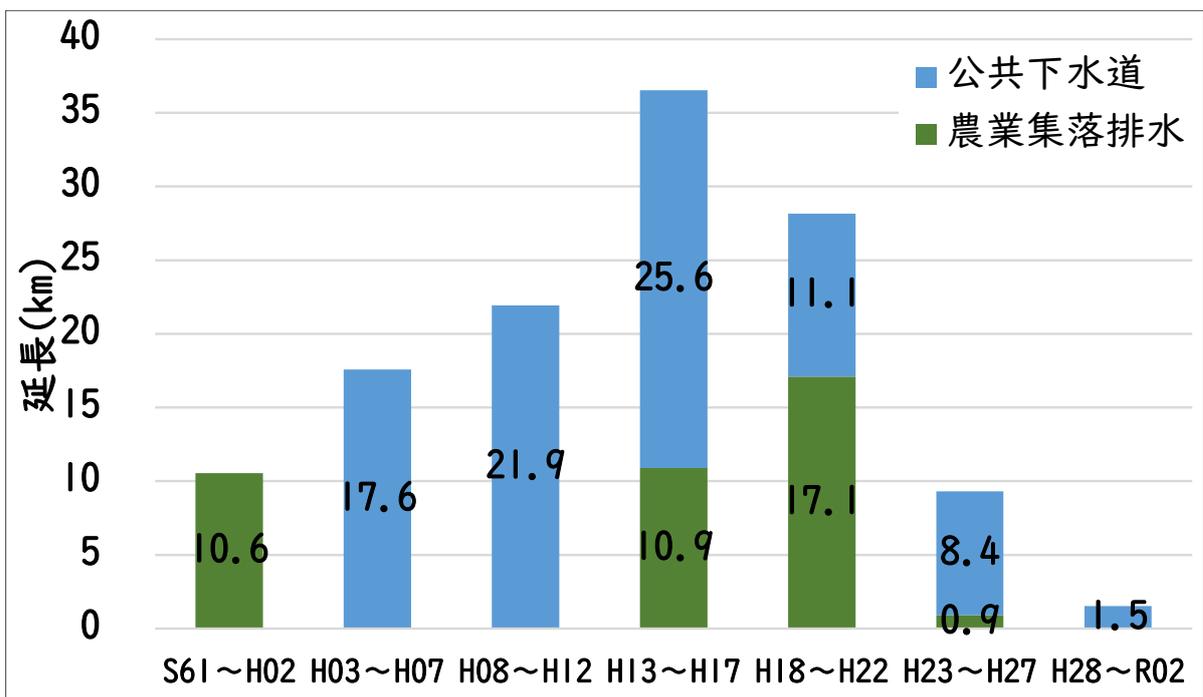
##### (1) 保有及び老朽化の状況

令和2年度末の状況は以下のとおりです。

###### ① 管渠施設

下水道管の総延長は約126kmとなっていますが、整備が始まったのは昭和末期のため、法定耐用年数50年を経過している管渠はありません。

【公共下水道・農業集落排水における年度別管路整備延長】



###### ② 管渠以外の施設

特定環境保全公共下水道終末処理場として玉造浄化センターを、また、農業集落排水処理施設として榎本地区浄化センター・玉造北部地区浄化センターを、そして、戸別浄化槽整備事業として公共浄化槽380基を設置しています。また、麻生地区に敷設している公共下水道は、流域下水道終末処理場に接続する流域関連公共下水道として運営しています。

【下水道における主な施設】

分類	施設数	施設能力
玉造浄化センター	1	処理能力 2,650 m <sup>3</sup> /日
榎本地区浄化センター	1	処理能力 654 m <sup>3</sup> /日
玉造北部地区浄化センター	1	処理能力 554 m <sup>3</sup> /日
公共浄化槽	380	5人槽 1.0 m <sup>3</sup> /日 236基
		7人槽 1.4 m <sup>3</sup> /日 116基
		10人槽 2.0 m <sup>3</sup> /日 28基

## (2) 経営状況

下水道施設は、汚水処理の使用料負担(使用料収入)が原則であり、公共下水道事業(流域関連公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業)、農業集落排水事業、戸別浄化槽整備事業の4事業において、令和2年度よりそれぞれ企業会計を設けて経理しています。

令和2年度の地方公営企業決算状況調査では以下のとおりです。

### ① 収益的収支

下水道使用料収入や施設の維持管理費などの営業活動の収支で、公営事業の経営状態を示しています。なお、本市の下水道施設は、地方公営企業法の財務規程等を適用し、企業会計(発生主義会計)となっているため、長期前受金戻入や減価償却費などの現金を伴わない費用を含んでいます。

本来、汚水処理に要する経費は受益者負担で賄うこととなりますが、全ての事業において一般会計等からの補助金(繰入金)を活用し、収支の均衡を図っています。

### 【下水道事業の収益的収支(税抜)】

(単位:千円)

費目	流域関連公共 下水道事業	特定環境保全 公共下水道事業	農業集落 排水事業	戸別浄化槽 整備事業
収益的収入	255,077	318,280	179,329	66,623
営業収益	45,397	39,834	18,949	16,410
(下水道使用料)	(45,397)	(39,499)	(18,804)	(16,410)
(その他)	(0)	(335)	(145)	(0)
営業外収益	209,680	267,741	156,216	47,614
(国県補助金)	(2,484)	(8,146)	(2,350)	(4,747)
(他会計補助金)	(161,758)	(181,121)	(104,121)	(32,385)
(長期前受金戻入)	(45,435)	(77,938)	(49,691)	(10,435)
(その他)	(3)	(536)	(54)	(47)
特別利益	0	10,705	4,164	2,599
収益的支出	250,633	291,775	169,191	57,059
営業費用	213,826	254,948	149,075	53,728
(維持管理費)	(71,239)	(88,086)	(46,714)	(31,350)
(減価償却費)	(142,587)	(166,842)	(102,361)	(22,378)
(資産減耗費)	(0)	(20)	(0)	(0)
営業外費用	34,658	35,288	18,760	2,700
特別損出	2,149	1,539	1,356	631
純利益	4,444	26,505	10,138	9,564

## ② 資本的収支

下水道施設を整備、更新するための費用と財源を示しています。収支の不足分は、補てん財源である損益勘定留保資金などで補てんしています。

### 【下水道事業の資本的収支】

(単位:千円)

費目	流域関連公共 下水道事業	特定環境保全 公共下水道事業	農業集落 排水事業	戸別浄化槽 整備事業
資本的収入	87,206	225,228	12,797	88,379
企業債	24,600	86,900	0	60,400
他会計補助金	61,452	34,732	0	0
国県補助金	0	97,685	11,313	22,719
工事負担金	1,154	5,911	1,484	5,260
資本的支出	185,650	336,711	46,596	79,119
建設改良費	27,238	189,145	1,034	75,346
企業債償還費	158,412	147,566	45,562	3,726
その他	0	0	0	47
差し引き(不足分)	-98,444	-111,483	-33,799	9,260

## ③ 剰余金及び企業債残高

剰余金は、収益的収支(税抜き)が純利益となります。

企業債は、建設改良費の財源で借り入れたもので、借り入れから30年間で償還します。

### 【下水道事業の企業債残高】

(単位:千円)

費目	流域関連公共 下水道事業	特定環境保全 公共下水道事業	農業集落 排水事業	戸別浄化槽 整備事業
剰余金	4,444	26,505	10,138	9,564
企業債残高	1,539,537	1,900,290	1,063,809	318,432

## 5. その他の施設

### (1) 河川

市で管理している河川は14本で、総延長は約39.6kmです。また、維持管理費は約3.7千万円(令和2年度決算)です。

河川管理施設は、台風や豪雨災害等、厳しい自然環境の下に置かれている状況にあることから、施設の老朽化の進行による安全性低下や、これに伴う今後の更新費用の増大が懸念されています。

### (2) ため池

市内には、農業用ため池が128か所あり、かんがい用水源、土地改良区等の用水などに利用され、維持管理費は約2.8百万円(令和2年度決算)です。

令和2年度は、ため池護岸工事1か所を行っています。

### (3) 水門

農業用水の確保や、高水時における流域の浸水被害の軽減等を目的とし、蒲縄揚排水機場ほか2ヶ所を保有しています。維持管理費は約1.6百万円(令和2年度決算)です。

## 6. 過去に行った対策の実績

### (1) 点検・診断の実績

- 平成 30 年度:「行方市学校施設長寿命化個別計画」策定時における劣化状況調査の実施
- 令和元年度:「行方市公共施設等個別計画」策定時における劣化状況調査の実施
- その他:建築基準法等に基づく定期点検の実施

### (2) 大規模改修等の実績

大規模改修については、費用が 500 万円以上の工事を対象としています。

#### 【大規模改修等の実績①】

大分類	完了年度	工事名
市民文化系施設	平成 25 年(2013)	麻生公民館耐震補強及び大規模改修工事
	令和元年(2019)	麻生公民館エレベーター・太陽光パネル設置工事
文化・スポーツ施設	平成 22 年(2010)	麻生藩家老屋敷記念館屋根・土壁修繕工事
	平成 30 年(2018)	麻生運動場体育館屋根改修工事
福祉・保健施設	平成 20 年(2008)	障害者地域活動支援センター福祉作業所改修工事
	平成 21 年(2009)	障害者地域活動支援センター指導員室調理実習室増築工事
	平成 26 年(2014)	地域包括支援センター(旧玉造保健センター)下水道接続工事
	平成 26 年(2014)	地域包括支援センター(旧玉造保健センター)空調設備改修工事
情報発信施設	平成 29 年(2017)	情報交流センター(旧麻生保健センター)内部一部改修工事
	令和2年(2020)	情報交流センター(旧麻生保健センター)屋上防水工事
教育施設	平成 21 年(2009)	麻生小学校校舎・体育館耐震補強工事
	平成 24 年(2012)	麻生東小学校(旧麻生第一中学校)校舎改築工事
	平成 28 年(2016)	北浦幼稚園(旧津澄小学校)一部改修工事
	令和2年(2020)	北浦中学校校舎外壁一部改修工事
農業・観光施設	令和元年(2019)	観光物産館「こいこい」屋根改修工事
	令和2年(2020)	北浦荘ボイラー改修工事
市営住宅等	平成 19 年(2007)	新池住宅公共下水接続工事
	平成 20 年(2008)	新池住宅床下改修工事
	平成 22 年(2010)	諸井団地 1 号棟外壁改修工事
	平成 23 年(2011)	諸井団地 2 号棟外壁改修工事
	平成 26 年(2014)	みなみ原団地ガス給湯器交換工事

## 【大規模改修等の実績②】

大分類	完了年度	工事名
庁舎等	平成 2 年(1990)	北浦庁舎庁舎増築工事
	平成 24 年(2012)	麻生庁舎別棟増築工事
	平成 25 年(2013)	北浦庁舎空調設備改修工事
	平成 27 年(2015)	玉造庁舎駐車場改修工事
	平成 28 年(2016)	玉造庁舎屋根笠木修繕工事
	平成 28 年(2016)	玉造庁舎受水槽改修工事
	平成 30 年(2018)	玉造庁舎照明器具改修工事(リース業務)
	令和元年(2019)	玉造庁舎空調設備改修工事
公園・環境衛生施設	平成 21 年(2009)	麻生衛生センター増築工事
	令和2年(2020)	環境美化センター焼却施設給じん装置水冷ジャケット交換
	令和2年(2020)	環境美化センター焼却施設耐火物修繕
	令和2年(2020)	玉造有機肥料供給センター整備改修工事 (施設修繕及び機器更新等)
その他	平成 27 年(2015)	手賀定住化促進施設進入路整備工事
インフラ施設	令和元年(2019)	榎本地区浄化センター改修工事(機能強化及び長寿命化)
	令和2年(2020)	玉造浄化センター改修工事(耐震化及び長寿命化)

### (3) 統廃合や廃止・解体・譲渡等の実績

令和 2 年度末までに行われた統廃合や施設の廃止・解体・譲渡等の実績は以下の通りです。

#### 【統廃合の実績】

対象施設	実施年度	統合後名称
麻生幼稚園・太田幼稚園	平成 26 年度	麻生幼稚園
麻生小学校・行方小学校・小高小学校	平成 24 年度	麻生小学校
小貫小学校・三和小学校・武田小学校	平成 24 年度	武田小学校
太田小学校・大和第一小学校・ 大和第二小学校・大和第三小学校	平成 25 年度	麻生東小学校
羽生小学校・玉造西小学校・現原小学校・ 玉川小学校・玉造小学校・手賀小学校	平成 26 年度	玉造小学校
武田小学校・要小学校・津澄小学校	平成 28 年度	北浦小学校

**【廃止・解体・譲渡等の実績】**

対象施設	実施年度	内容
玄通地区コミュニティセンター	平成26年度	地域へ譲渡
新原地区コミュニティセンター	平成27年度	地域へ譲渡
旧北浦公民館津澄分館	令和元年	解体
北浦柔剣道場	令和2年度	用途廃止
玉造弓道場	令和2年度	用途廃止
玉造艇庫	令和2年度	用途廃止(解体済)
南高岡農村公園、吉川農村公園、 長野江農村公園、行戸農村公園、 次木農村公園	令和2年度	用途廃止
新原西住宅	令和3年度	用途廃止(解体済)

**(4) 民間活用(指定管理等)の実績**

令和3年度時点で民間活用の実績がある施設は以下の通りです。

**【民間活用の実績】**

施設名	施設内容	所管課	指定期間	指定管理者	その他
霞ヶ浦ふれあいランド	観光施設	事業推進課	令和3年4月1日 ～ 令和19年3月31日 (16年間)	霞ヶ浦ふれあいランド 株式会社	官民連携 (PPP) 事業
観光物産館 「こいこい」	観光施設	事業推進課	令和3年4月1日 ～ 令和19年3月31日 (16年間)	霞ヶ浦ふれあいランド 株式会社	官民連携 (PPP) 事業
あそう温泉 「白帆の湯」	観光施設	商工観光課	平成31年4月1日 ～ 令和4年3月31日 (3年間)	株式会社 共立メンテナンス	
北浦荘	観光施設	商工観光課	平成31年4月1日 ～ 令和4年3月31日 (3年間)	株式会社 共立メンテナンス	
天王崎観光 交流センター	観光施設	商工観光課	平成31年4月1日 ～ 令和4年3月31日 (3年間)	株式会社 共立メンテナンス	
障害者地域活動 支援センター 「ドリームハウス」	障がい者施設	社会福祉課	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (3年間)	社会福祉法人 行方市社会福祉協議会	

## 第5章 維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

改修・更新等費用の推計については、①構造物の耐用年数経過時に単純更新する場合と、②長寿命化計画において試算した長寿命化対策を反映した場合の2ケースで行います。2つのケースを比較することで、長寿命化による対策効果額を算定します。費用推計の対象期間は、2021年度(令和3年度)から2055年度(令和37年度)までとし、2016年度(平成28年度)から2020年度(令和2年度)までは、決算時における投資的経費の実績額を反映します。

公共施設等の数量は令和2年度末時点での値を適用し、インフラ施設については道路・橋りょう、上水道、下水道(公共下水道)について算定することとします。

なお、新庁舎建設に係る費用については、投資的経費として財源等について考慮のうえ、別途予算の計上を行っているため、本計画の対象外とします。

### 1. 公共施設

#### (1) 算定条件

##### ① 耐用年数経過時に単純更新する場合

総務省の「公共施設更新費用推計ソフト」を活用し、将来も現在の保有量を維持・更新する場合の費用を算定します。

##### ○ 更新などの年数及び期間

「建替え」は60年毎(3か年で実施)、「大規模改修」は30年毎(2か年で実施)に行います。なお、これまでに大規模改修を行っている施設については、「大規模改修」の経費から差し引いています。また、更新年数や大規模改修実施年数を既に経過している施設については、費用を分散化するため積み残し分を2022年度(令和4年度)より10年間で平準化しています。

##### ○ 更新単価

更新単価は、施設の大分類別に以下の単価を使用しています。

#### 【公共施設更新単価】

施設分類	建替え	大規模改修
社会教育施設	40万円/m <sup>2</sup>	25万円/m <sup>2</sup>
文化・スポーツ施設	36万円/m <sup>2</sup>	20万円/m <sup>2</sup>
公営住宅	28万円/m <sup>2</sup>	17万円/m <sup>2</sup>

##### ② 長寿命化対策を反映した場合

長寿命化対策を反映する建物は、「行方市公共施設等個別施設計画(令和3年4月)」、「行方市学校施設長寿命化個別計画(平成31年3月)」、「行方市公営住宅長寿命化計画(令和3年4月)」において、「予防保全」を行う建物とします。

本ケースにおける算定は、個別施設計画にて試算した値の積み上げとなっています。ただし、行方市環境美化センターの工場棟については、「行方市環境美化センター長寿命化計画書(令和3年3月)」での試算結果を計画対象期間である2034年度(令和16年度)まで適用し、それ以降は個別施設計画での算定結果を適用します。また、「行方市公営住宅長寿命化計画(令和3年4月)」の試算結果は2030年度(令和12年度)まで適用し、それ以降は単純更新時の試算結果を計上します。

なお、「予防保全」を行わない、いわゆる「事後保全」型の建物については、大規模改修を実施せず、耐用年数経過時に解体する場合の算定結果を計上します。

○ 更新などの年数及び期間

個別施設計画において、各種法令に基づき、建物の構造に応じて「長寿命化更新」と「大規模改修」の目安を以下の通り定めています。

**【公共施設の更新・改修の時期】**

建物構造	長寿命化更新	大規模改修
鉄筋鉄骨コンクリート造 鉄筋コンクリート造	80年	40～50年
鉄骨造	65年	30～40年
木造など	50年	20～30年

**【公共施設における主要な部材の更新・改修の時期】**

部位・設備		事務所モデル 周期(年)			
		小規模		中規模	
		修繕	更新	修繕	更新
建築部位	屋根・屋上	20	30	20	30
	外壁	20	40	10	50
	外部建具	20	40	20	40
電気設備	受変電	15	30	15	30
	通信・情報	5	25	5	25
機械設備	空調	10	20	10	20
	換気	5	30	5	30
	給排水	5	30	5	30

(出典:平成31年版建築物のライフサイクルコスト(一般財団法人建築保全センター))  
 (※延床面積1,000㎡未満の建物を「小規模」、延床面積1,000㎡以上～10,000㎡未満の建物を「中規模」と区分)

○ 更新単価

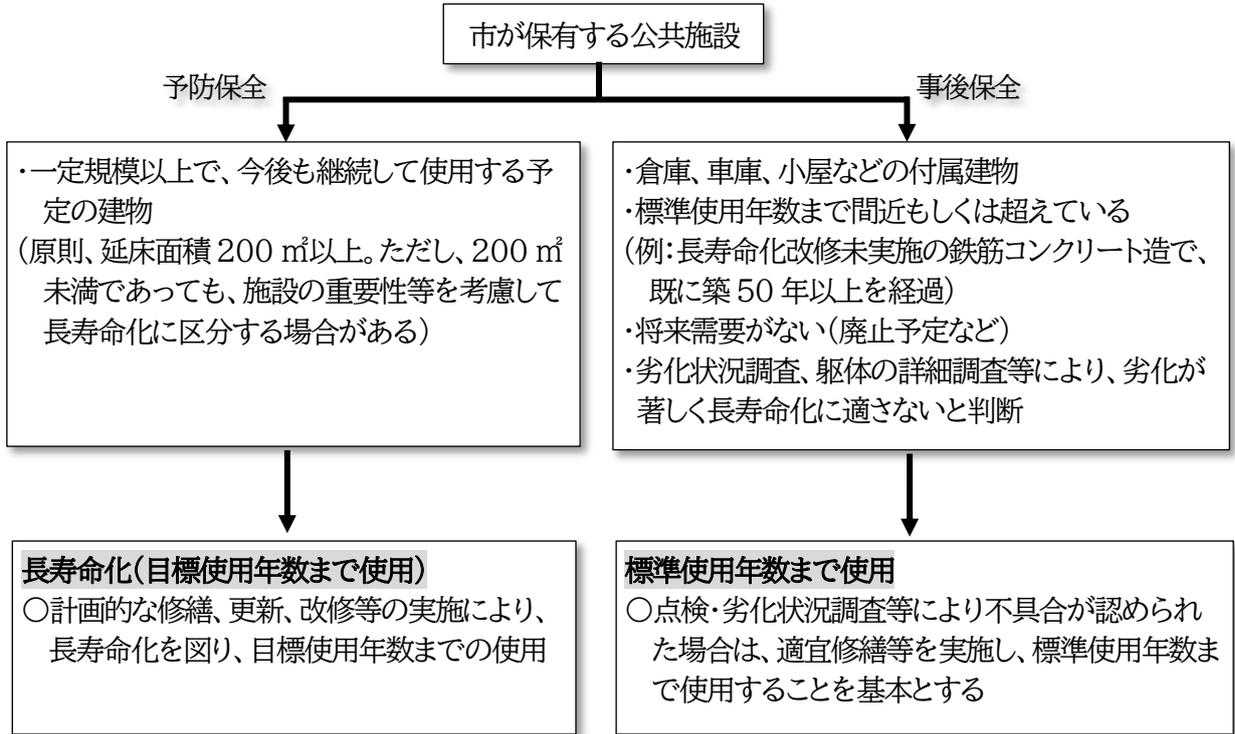
建物の各部位の主要な部材・設備の単価及び解体費については、「平成31年版建築物のライフサイクルコスト」を参考に、各施設の将来更新費用及び解体費を算出しています。

**【公共施設における解体関連費用(円/㎡)】**

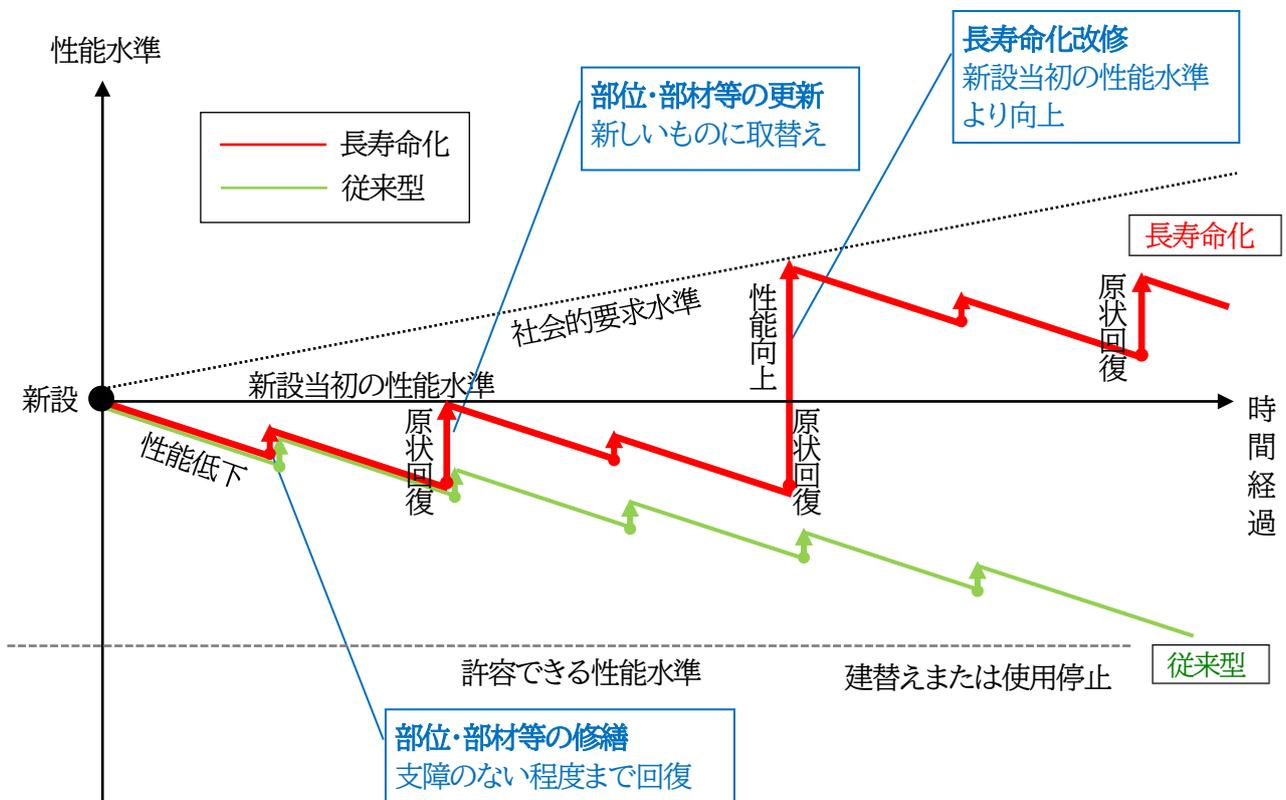
	小規模 事務庁舎	中規模 事務庁舎	大規模 事務庁舎	学校 (校舎)	学校 (体育館)	中層住宅	高層住宅
解体	21,400	18,500	18,500	17,400	25,500	20,500	19,800
廃棄処分	20,000	15,300	15,300	14,900	19,300	19,900	17,400
合計	41,400	33,800	33,800	32,300	44,800	40,400	37,200

(出典:平成31年版建築物のライフサイクルコスト(一般財団法人建築保全センター))  
 (※延床面積1,000㎡未満の建物を「小規模」、延床面積1,000㎡以上～10,000㎡未満の建物を「中規模」、10,000㎡以上の建物を「大規模」と区分)

### 【長寿命化による計画的保全の流れ】



### 【公共施設長寿命化のイメージ】

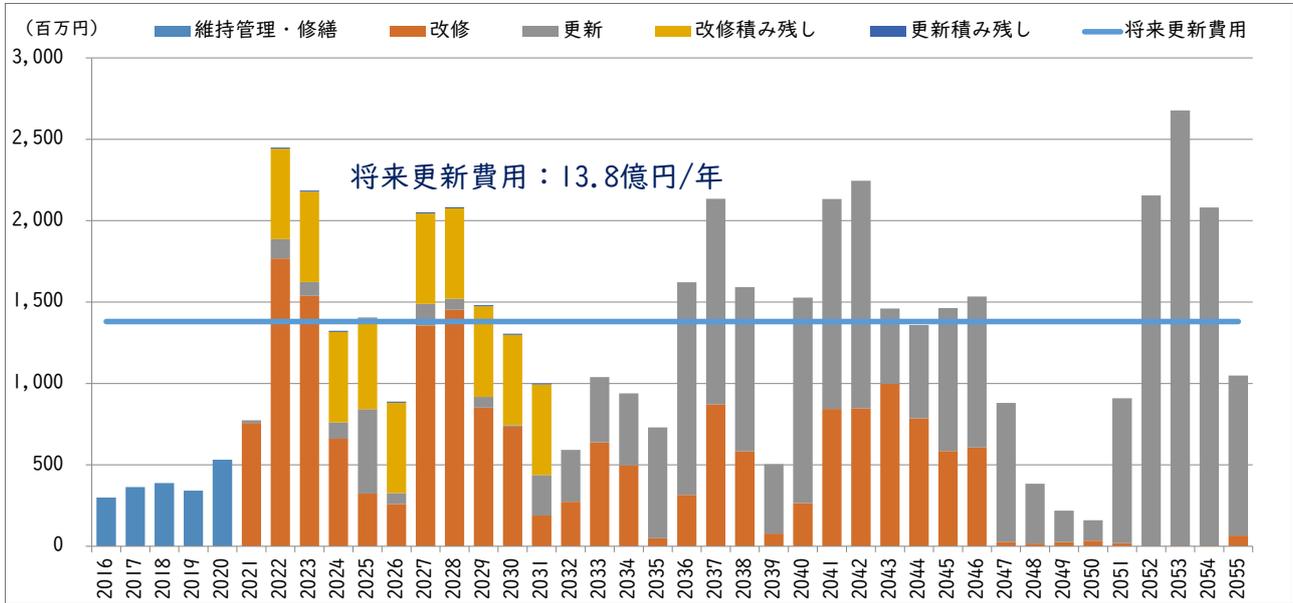


## (2) 算定結果

### ① 耐用年数経過時に単純更新する場合の将来更新費用の見込み

2055年度(令和37年度)までの35年間で約483億円、年平均で約13.8億円となります。

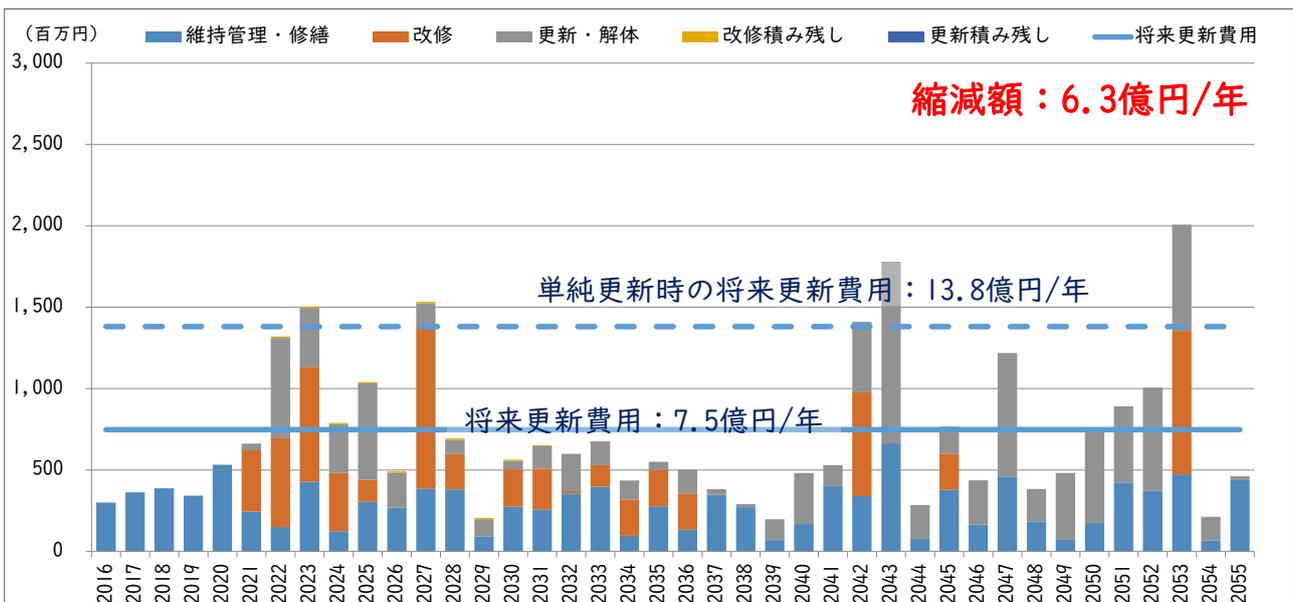
【単純更新時の将来更新費用(公共施設)】



### ② 個別施設計画に基づく長寿命化対策を反映した場合の将来更新費用の見込み

2055年度(令和37年度)までの35年間で約262億円、年平均で約7.5億円となります。単純更新する場合の推計と比較すると、差額は総額約221億円、年平均で約6.3億円の削減となります。

【長寿命化時の将来更新費用(公共施設)】



## 2. 道路

### (1) 算定条件

#### ① 耐用年数経過時に単純更新する場合

- 更新などの年数及び期間

道路の更新年数は15年とし、総面積を更新年数で除した値を1年間の更新量とします。

- 更新単価

更新単価は、4,700円/m<sup>2</sup>です。

#### ② 長寿命化対策を反映した場合

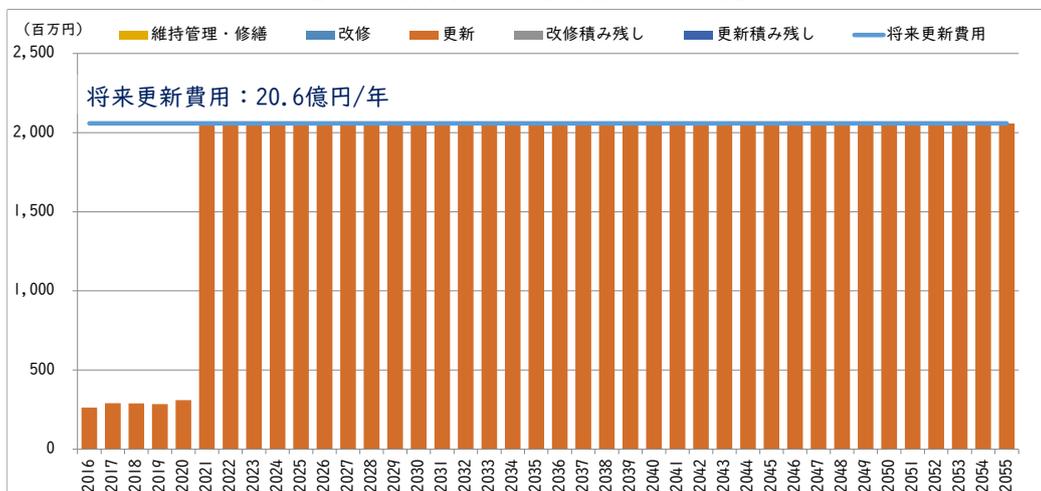
道路は、1級市道と2級市道を優先的に更新するものとして、将来更新費用を算出します。

### (2) 算定結果

#### ① 耐用年数経過時に単純更新する場合の将来更新費用の見込み

2055年度(令和37年度)までの35年間で約720億円、年平均でそれぞれ約20.6億円となります。

【単純更新時の将来更新費用(道路)】

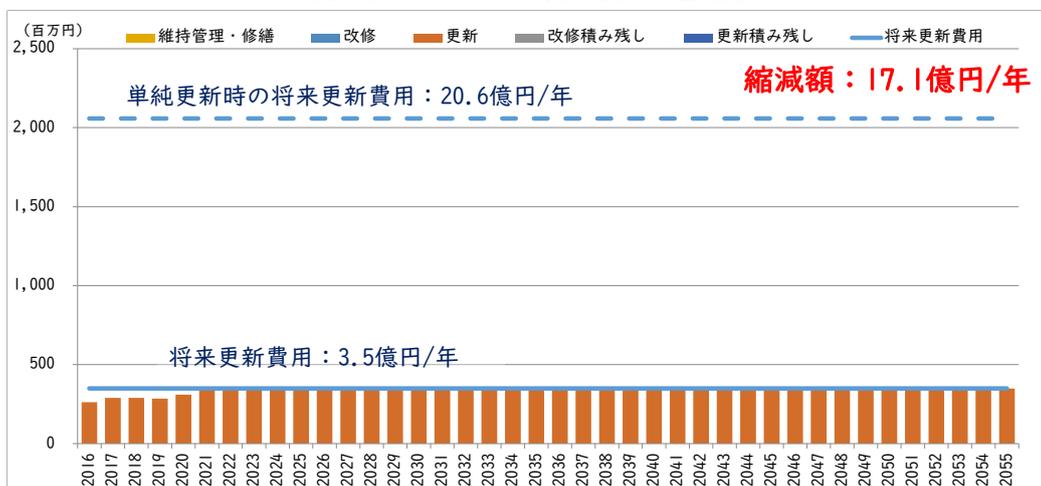


#### ② 長寿命化対策を反映した場合の将来更新費用の見込み

2055年度(令和37年度)までの35年間で道路は約122億円、年平均で約3.5億円となります。単純更新する場合の推計と比較すると、差額は総額約598億円で、年平均は約17.1億円の縮減となります。

1・2級市道を除くその他市道については、下記の算定に含まれていないことから、著しい劣化が生じた際に、事後保全の考え方で随時修繕を進めます。

【長寿命化時の将来更新費用(道路)】



### 3. 橋りょう

#### (1) 算定条件

##### ① 耐用年数経過時に単純更新する場合

- 更新などの年数及び期間

更新年数は 60 年とし、整備年度不明の橋りょうについては、総面積を更新年数で除した値を 1 年間の更新量とします。

- 更新単価

更新単価は、鋼橋が 50 万円/m<sup>2</sup>、それ以外は 42.5 万円/m<sup>2</sup>です。

##### ② 長寿命化対策を反映した場合

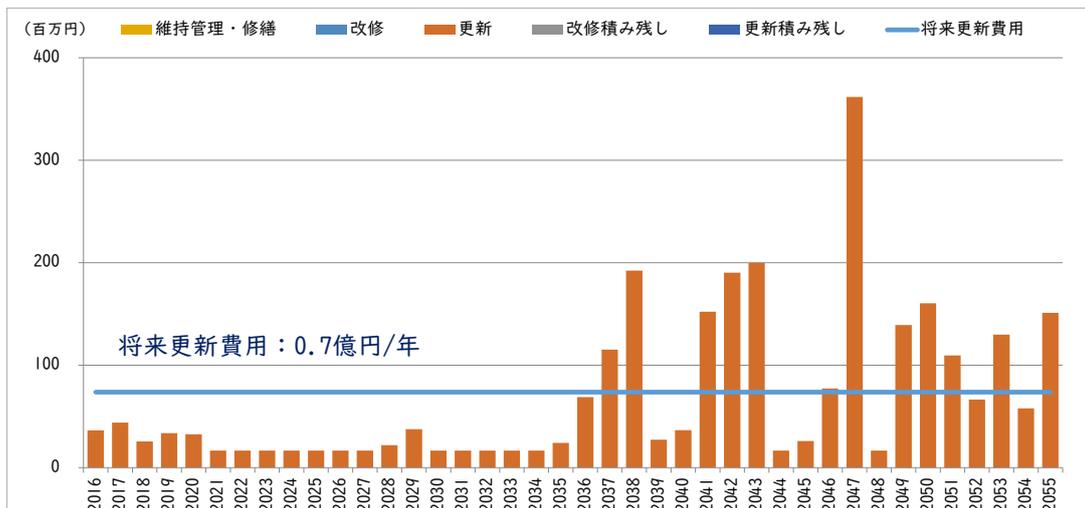
橋りょうは、「橋梁長寿命化修繕計画(令和 2 年 3 月)」に基づき計画的に修繕を行うこととします。ただし、2029 年度(令和 11 年度)までは点検周期を踏まえた計画額の値を適用します。

#### (2) 算定結果

##### ① 耐用年数経過時に単純更新する場合の将来更新費用の見込み

2055 年度(令和 37 年度)までの 35 年間で約 26 億円、年平均で約 7,000 万円となります。

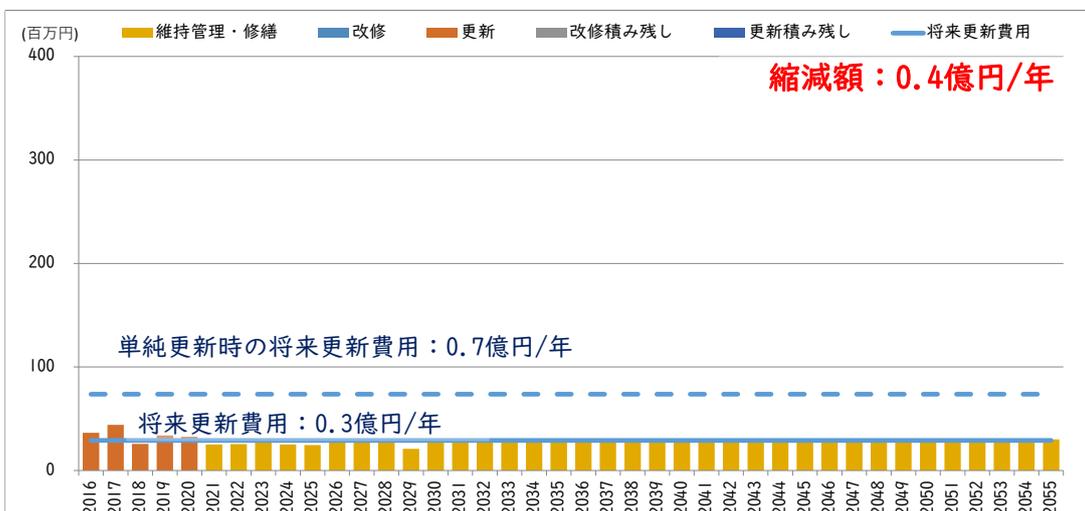
【単純更新時の将来更新費用(橋りょう)】



##### ② 長寿命化対策を反映した場合の将来更新費用の見込み

2055 年度(令和 37 年度)までの 35 年間で約 10 億円、年平均で約 3,000 万円となります。単純更新する場合の推計と比較すると、差額は約 16 億円で、年平均は約 4,000 万円の縮減となります。

【長寿命化時の将来更新費用(橋りょう)】



## 4. 水道施設

### (1) 算定条件

#### ① 耐用年数経過時に単純更新する場合

##### ○ 更新などの年数及び期間

更新年数は、管路については法定耐用年数の40年とし、処理施設については、公共施設と同様に「平成31年版建築物のライフサイクルコスト」を参考に、30年毎に大規模改修を行い、60年毎に更新を行うものとします。

また、更新年数や大規模改修実施年数を既経過している管路・施設については、費用を分散化するため積み残し分を2022年度(令和4年度)より5年間で平準化しています。

##### ○ 更新単価

管路の更新単価は、下表の通りです。

処理施設については、大規模改修は20万円/m<sup>3</sup>、更新は36万円/m<sup>3</sup>とします。

#### 【管路更新単価】

(単位:万円/m)

導水管	送水管	配水管				
		150mm以下	200mm以下	250mm以下	300mm以下	350mm以下
30mm以下	30mm以下	150mm以下	200mm以下	250mm以下	300mm以下	350mm以下
10万円/m	10万円/m	9.7万円/m	10万円/m	10.3万円/m	10.6万円/m	11.1万円/m

#### ② 長寿命化対策を反映した場合

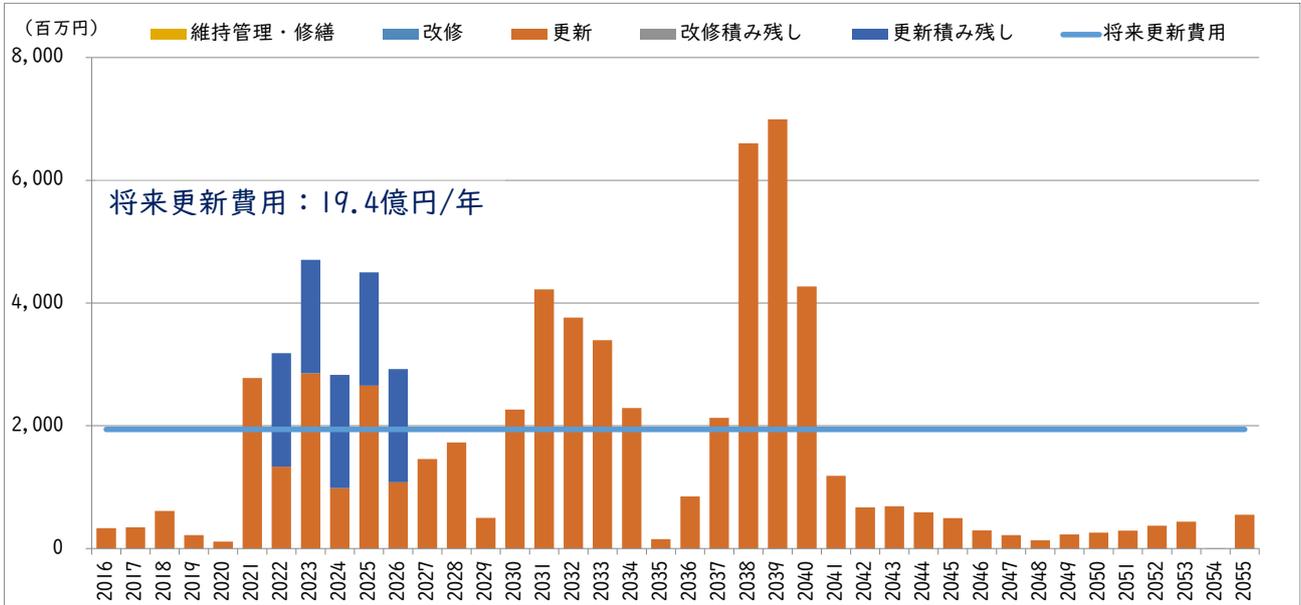
「行方市水道事業施設更新・耐震化計画書(平成26年度)」を踏まえ、2024年度(令和6年度)までの施設整備事業費を反映し、それ以降は①のケースでの算出結果を適用します。

## (2) 算定結果

### ① 耐用年数経過時に単純更新する場合の将来更新費用の見込み

2055年度(令和37年度)までの35年間で約679億円、年平均で約19.4億円となります。今後、2040年度(令和22年度)には本格的な更新時期を迎えることになります。

【単純更新時の将来更新費用(水道)】

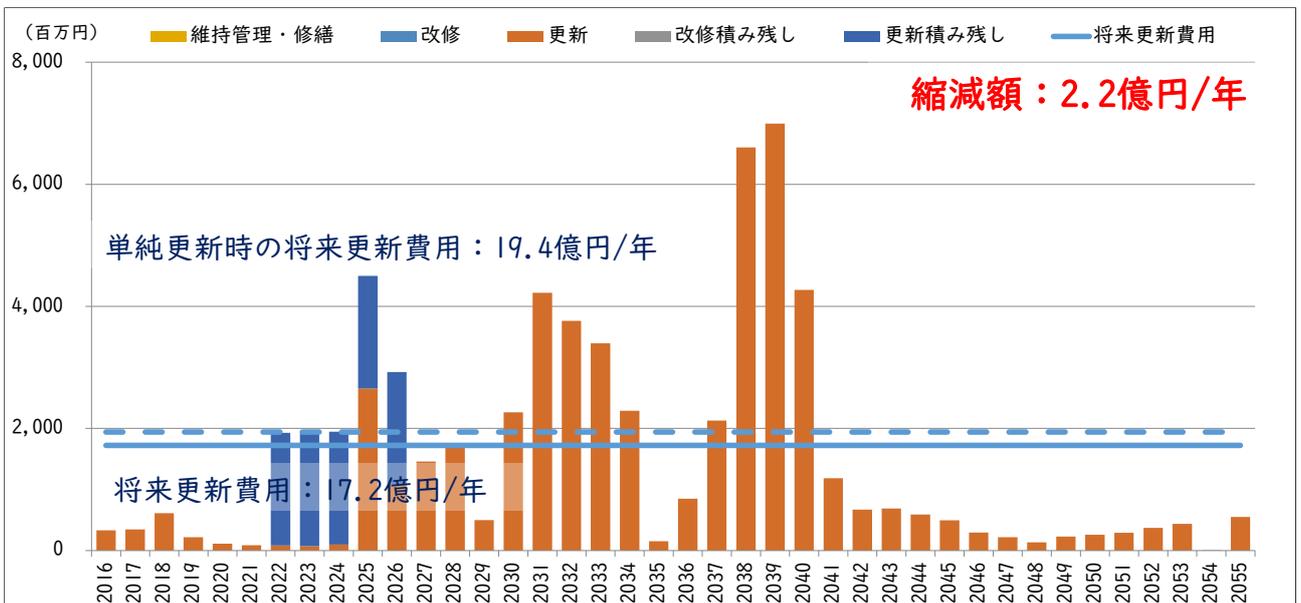


### ② 長寿命化対策を反映した場合の将来更新費用の見込み

2055年度(令和37年度)までの35年間で約603億円、年平均で約17.2億円となります。単純更新する場合の推計と比較すると、差額は総額約76億円、年平均で約2.2億円の縮減となります。

2024年度(令和6年度)以降についても、個別施設計画を策定し、施設の長寿命化と将来更新費用の縮減に取り組みます。

【長寿命化時の将来更新費用(水道)】



## 5. 下水道施設(公共下水道施設)

下水道施設のなかで、農業集落排水施設については、榎本地区においては 2019 年度(令和元年度)までに管路施設の一部、マンホールポンプ及び処理施設の機能強化及び長寿命化を終えているため、また、玉造北部地区浄化センターにおいては、供用開始から 10 年しか経過していないため、ともに現時点において施設更新の計画は策定していません。

また、公共浄化槽については、2012 年度(平成 24 年度)から設置事業に着手しており、最も古い浄化槽でも供用開始から 8 年しか経過していないため、現時点においては施設更新の計画は策定していません。

このことから、下水道施設においては、公共下水道施設(流域関連公共下水道施設、特定環境保全公共下水道施設)について算定することとします。

### (1) 算定条件

#### ① 耐用年数経過時に単純更新する場合

##### ○ 更新などの年数及び期間

公共下水道施設の更新年数は、「下水道施設の改築について(平成 28.4.1 国水下水事第 109 号下水道事業課長通知)別表」に定められた標準耐用年数を経過した施設について更新を行うものとします。

##### ○ 更新単価

管路の更新単価は、下表のとおりです。

#### 【管路更新単価】

工法	概算施工単価(万円/m)
更生工法	19.2 万円
布設替え工法	19.4 万円

なお、更生工法の摘要範囲は管径 200mm 以上のヒューム管で、かつ、1 回目の更新時のみとし、塩化ビニル管、管径 150mm 以下の管渠及び 2 回目以降の更新については布設替え工法を採用するものとします。

処理施設については、過年度の建設費等から更新単価を算出しています。

#### ② 長寿命化対策を反映した場合

公共下水道施設については、「行方市下水道施設ストックマネジメント計画(令和2年1月)」を踏まえ、2055 年度(令和 37 年度)までの更新費用を反映します。

## (2) 算定結果

### ① 耐用年数経過時に単純更新する場合の将来更新費用の見込み

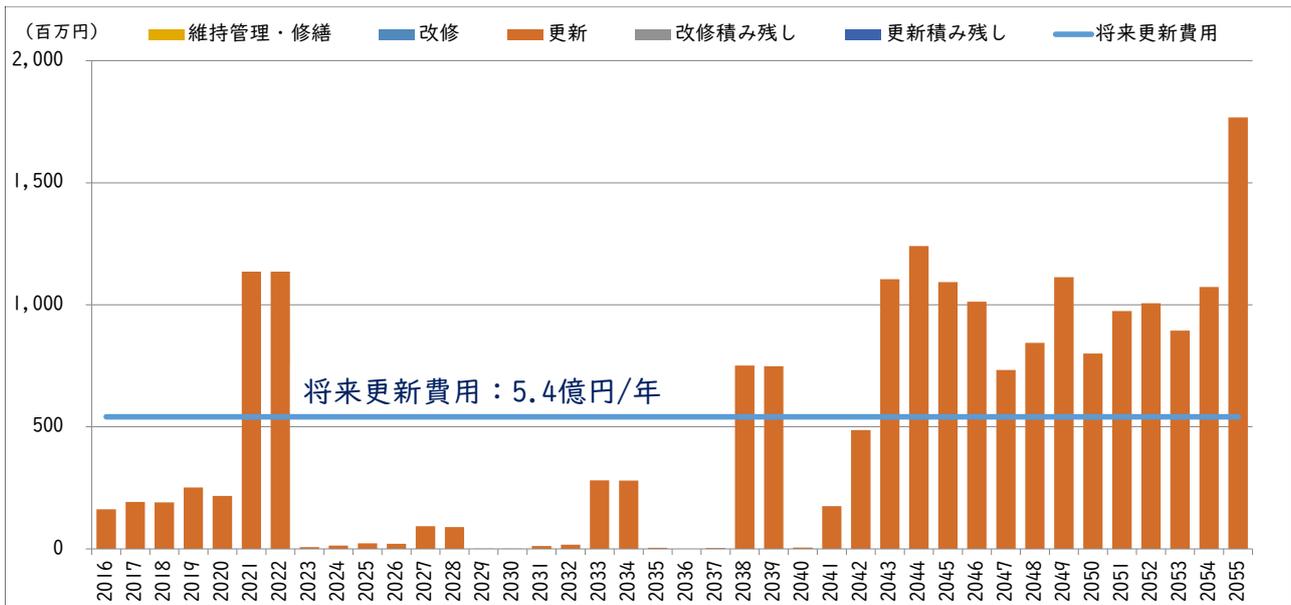
2055年度(令和37年度)までの35年間で約189億円、年平均で約5.4億円となります。

公共下水道は、事業計画区域面積412haに対し、処理区域面積は令和2年度末で351ha、整備率は約85%となっています。また、農業集落排水は、事業区域面積391haの整備を完了しています。

今後、環境負荷の面のほか費用対効果を検証し、個別処理の方が有利となった区域については見直しを行うなど、効率的に整備を進めます。

また、既に公共下水道及び農業集落排水を敷設している区域で未接続世帯に対しては、早急に接続する施策展開を検討します。

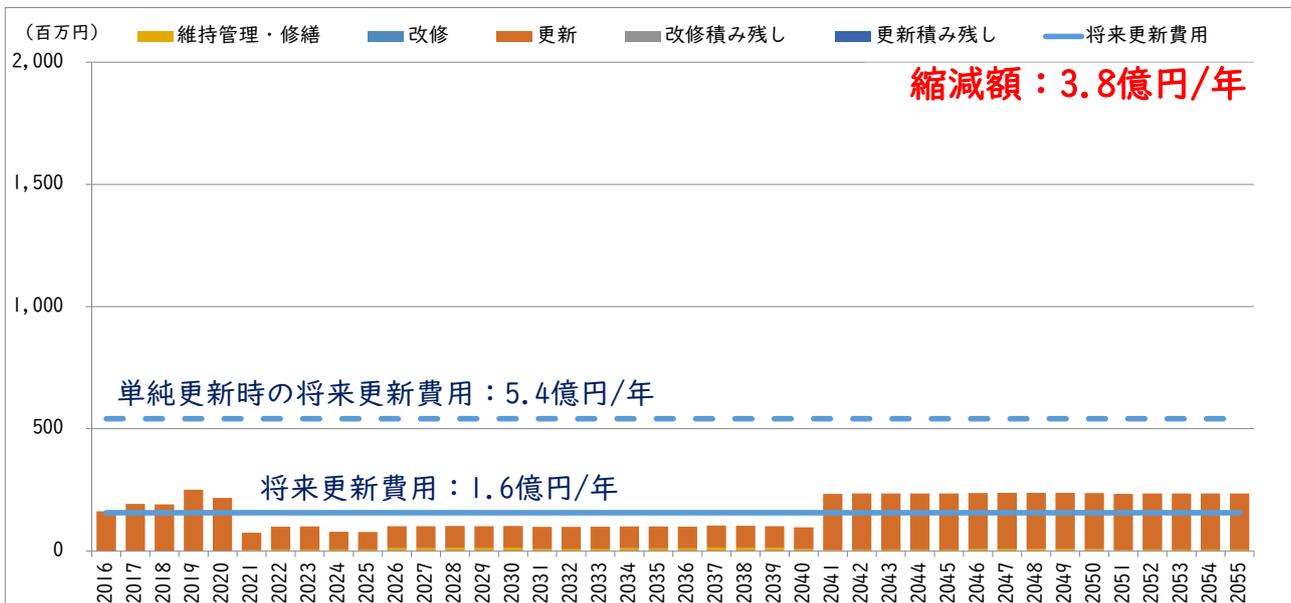
【単純更新時の将来更新費用(公共下水道)】



### ② 長寿命化対策を反映した場合の将来更新費用の見込み

2055年度(令和37年度)までの35年間で約55億円、年平均で約1.6億円となります。単純更新する場合の推計と比較すると、差額は総額約134億円、年平均で約3.8億円の縮減となります。

【長寿命化時の将来更新費用(公共下水道)】

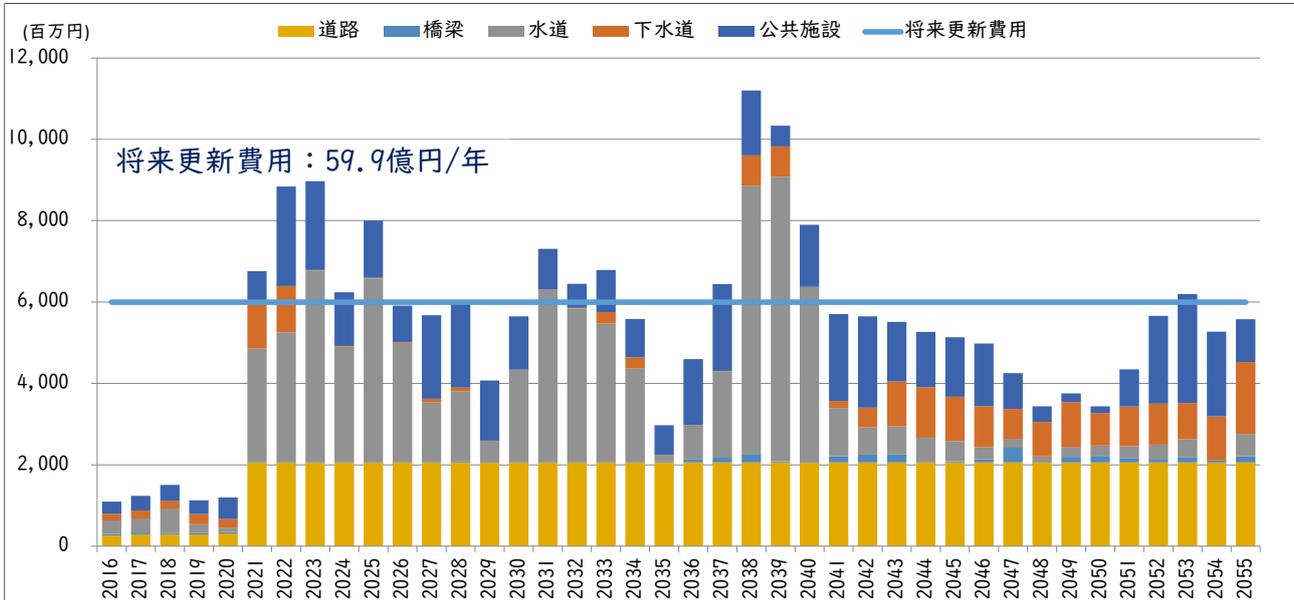


## 6. 公共施設・インフラ施設の長寿命化対策による効果額

### (1) 耐用年数経過時に単純更新する場合の将来更新費用の見込み

耐用年数経過時に単純更新する場合の将来更新費用の推計は、2055年度(令和37年度)までの35年間で総額約2,097億円、年平均で約59.9億円となります。

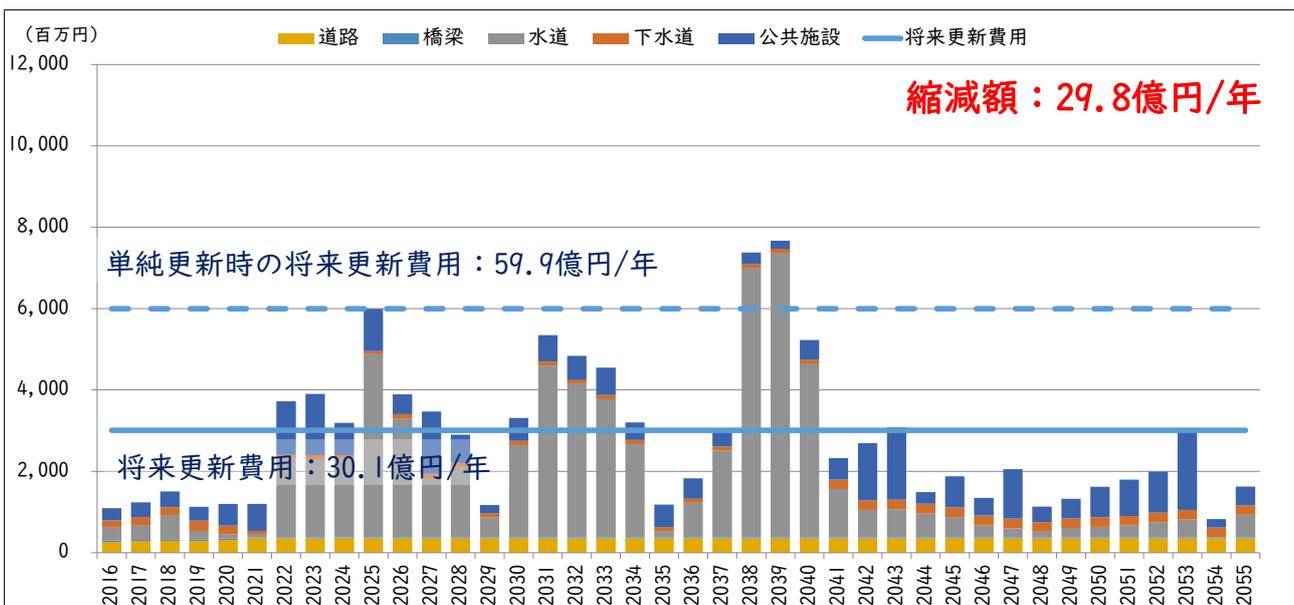
【単純更新時の将来更新費用(公共施設・インフラ施設)】



### (2) 長寿命化対策を反映した場合の将来更新費用の見込み

長寿命化対策を反映した場合の将来更新費用の推計について、2055年度(令和37年度)までの35年間で総額約1,052億円、年平均で約30.1億円となります。単純更新する場合の推計と比較すると、差額は総額約1,045億円、年平均で約29.8億円の縮減となります。

【長寿命化時の将来更新費用(公共施設・インフラ施設)】



### (3) 充当可能財源額の見込み

充当可能な財源額の見込みは、平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間の維持補修費及び改修等に係る投資的経費の実績からみると、年平均約 12.3 億円です。

一方、個別施設計画に基づく長寿命化対策を反映した場合における将来更新費用は、今後 35 年間で約 1,052 億円(約 30.1 億円/年)必要となることから、更なる施設の集約化や、維持管理費用の低減、財源の確保が必要となります。

#### 【充当可能な財源額の見込み】

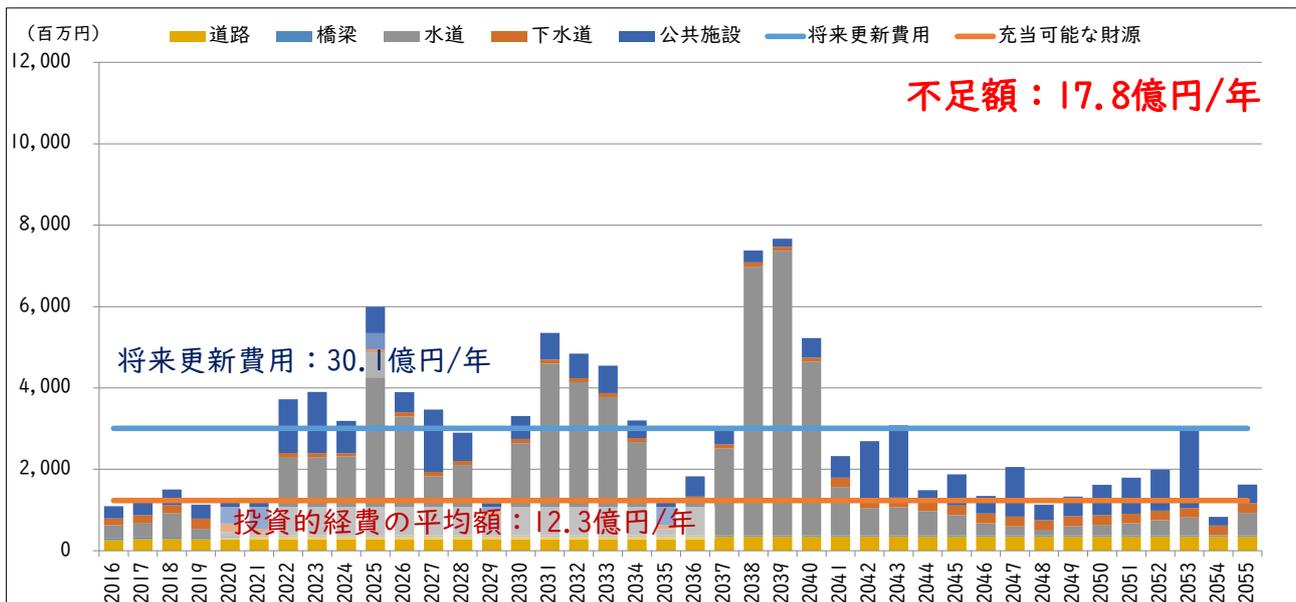
(千円)

項目	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	5 年平均
公共施設	299,332	363,274	387,777	341,623	532,090	384,819
インフラ施設	793,434	873,417	1,116,320	787,857	668,996	848,005
道路	262,755	289,970	289,531	284,642	309,674	287,314
橋りょう	36,472	44,096	25,672	33,821	32,593	34,531
水道	331,706	347,302	611,116	218,444	110,346	323,783
公共下水道	162,501	192,049	190,001	250,950	216,383	202,377
合計	1,092,766	1,236,691	1,504,097	1,129,480	1,201,086	1,232,824

#### 【将来更新費用の推計(公共施設・インフラ施設)】

項目	今後 35 年間 の改修費用	改修費用の 年平均	投資的経費の 年平均	投資的経費の実績額から みた不足額(年平均)
公共施設	261.9 億円	7.5 億円/年	3.9 億円/年	3.6 億円/年
道路	122.1 億円	3.5 億円/年	2.9 億円/年	0.6 億円/年
橋りょう	10.2 億円	0.3 億円/年	0.3 億円/年	0 億円/年
水道	603.4 億円	17.2 億円/年	3.2 億円/年	14 億円/年
下水道	54.7 億円	1.6 億円/年	2.0 億円/年	-0.4 億円/年
合計	1,052.3 億円	30.1 億円/年	12.3 億円/年	17.8 億円/年

#### 【長寿命化時の将来更新費用(公共施設・インフラ施設)】



## 第6章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### 1. 現状や課題に関する基本認識

#### ① 人口減少と少子・高齢化に伴う人口構造の変化

行方市人口ビジョンによると、今後も人口の減少傾向は続き、2060年(令和 42 年)には約 13,000 人となる見込みです。また、年少人口、生産年齢人口の減少により、更なる高齢化が進むことが見込まれます。

このことから、今後の公共施設等の改修・更新においては、高齢化に伴う人口構造や市民ニーズの変化に合わせた施設機能やサービスの向上が必要です。

また、市民の 1 人当たり公共施設の延床面積は 4.4 m<sup>2</sup>となっており、県内自治体平均を上回っている状況です。今後の更なる人口減少を考慮すると、人口規模に合わせた施設保有総量の適正化が必要です。

#### ② 税収の減少と福祉関係経費の増加

生産年齢人口の減少により、税収は減少が見込まれます。一方、少子高齢化の進展で福祉関係経費が増加するとともに、当分の間、公債費の支出も高止まりする状況にあり、依然として厳しい財政状況が予測され、投資的経費(公共施設等の整備・改修等の費用)に使用できる財源の確保は難しい状況です。

公共施設等の長寿命化に伴う将来的な財政負担の軽減・平準化に併せて、統廃合等の検討が必要です。

#### ③ 公共施設等の老朽化

大規模改修が必要とされる建築後 30 年を超える公共施設の延床面積は約 4.8 万m<sup>2</sup>と全体の約 34% を占め、さらに 10 年後には約 67%となります。また、耐震性が確認できている施設の割合は約 87%となっており、今後耐震補強や施設機能の移転等が必要な状況です。

このことから、今後も継続的に活用を図る施設については、「予防保全」の考え方にに基づき、計画的な改修、更新や耐震改修等による長寿命化が必要です。

また、インフラ施設についても、高度成長期に整備した施設が多く、老朽化への対応は急務です。人口減少や人口集積の状況を踏まえ、各インフラ施設の個別施設計画に基づき、老朽化の状況を適切に把握し、更新等を実施することが必要です。

#### ④ 受益者負担と管理運営方法の改善

公共施設全体の年間管理運営費は約 13 億円で、管理運営費に占める使用料等の割合は 20%程度となっております。公民館等の市民文化系施設や運動場等の文化・スポーツ施設については、令和 2 年度から 3 年度にかけて、施設使用料の見直しを実施しておりますが、今後はその他の公共施設や上下水道等のインフラ施設についても、受益と負担の公平性の観点から、使用料や減免制度の見直しが必要です。

また、施設の管理運営については、指定管理者制度及び PPP・PFI 等による民間活力の活用や自治体間をまたいだ施設の広域利用についても更なる検討が必要です。

#### ⑤ 投資的経費の増大

個別施設計画を踏まえ、公共施設を長寿命化した場合の更新等費用の推計では、2055 年度(令和 37 年度)までの今後35年間で約 262 億円、年平均約 7.5 億円の事業費が見込まれます。最近 5 年間の投資的経費(約 3.9 億円)の約 2 倍の費用が掛かることが予測され、全ての公共施設をこのまま維持していくことは極めて難しい状況です。

公共施設全体として、施設の必要性、利用状況や老朽化状況等を総合的に考慮し、他の施設への移転・統合や廃止も含めた検討が必要です。

## 2. 公共施設等の管理に関する基本方針

これらの課題を踏まえ、公共施設等を将来にわたって最適に管理するために、公共施設、インフラ施設における基本方針をそれぞれ定めます。

### (1) 施設保有総量の適正化

#### ① 公共施設

公共施設のあり方や必要性について、将来的な人口減少や人口構造、財政状況の変化を見据え、費用対効果などの面から総合的に分析し、施設保有総量の適正化を行います。

#### ② インフラ施設

市民生活に密接に関係する基盤施設であることを考慮し、将来的な人口減少や人口構造、都市構造、財政状況の変化を見据え、真に必要な施設の整備を計画的に進めます。

### (2) 既存施設の有効活用と長寿命化の推進

#### ① 公共施設

今後も継続的に活用していく施設については、個別施設計画に基づく「予防保全型」の維持修繕を徹底し、施設の長寿命化を推進することにより、将来的な財政負担の軽減と平準化を図ります。

また、既存施設については、施設の耐用年数やスペースを含めて「使いきる」との発想に基づき、最大限有効に活用します。

#### ② インフラ施設

個別施設計画に基づく「予防保全型」の維持修繕を徹底し、施設の長寿命化を推進することにより、将来的な財政負担の軽減と平準化を図ります。

### (3) 適切な施設配置と効率的な管理運営

#### ① 公共施設

保有数量の適正化に伴う施設の統廃合により、適切な施設配置を進めるとともに、民間企業等のノウハウを導入し、施設の維持管理費用の圧縮とサービス水準の向上を図ります。

#### ② インフラ施設

中長期的な経営計画に基づき、安定的な事業運営化を図ります。

また、民間企業等のノウハウを導入し、施設の維持管理費用の圧縮とサービス水準の向上を図ります。

### 3. 公共施設等管理に関する基本的な考え方

#### (1) 公共施設

##### ① 統合や廃止の推進

- 施設の老朽化状況や利用状況、稼働率や費用対効果、類似施設の有無等について総合的に分析し、施設の移転・統合・廃止を進めます。
- 新たな公共施設の整備が必要となった場合でも、施設の更新や新設を行うのではなく、原則として既存施設を有効活用(転用)することとし、施設の総量を増やさないこととします。
- 民間企業等が実施可能なサービスは、行政が関与する必要性を十分に吟味し、施設の民間への売却や譲渡を検討します。
- 主たる施設利用者が地域住民に限定される施設は、地域への譲渡を検討します。
- 借地、借家として使用している施設については、今後の必要性を検証し、原則廃止します。やむを得ず継続して使用する場合は、使用期間や費用対効果等を見据えて公有地化を検討します。
- 人口減少等に伴う自治組織の再編について地域住民と協議を進め、組織の統合について検討を進めます。

##### ② 維持管理・更新・長寿命化の実施

- 長寿命化を図る施設は、今後も継続的に活用していく公共施設とし、原則として個別施設計画が策定されている施設のみとします。
- 上記以外の施設については、事後保全型による必要最小限の維持修繕を行い、標準使用年数(耐用年数)経過後は、原則解体を行うこととします。
- 今後も継続的に活用する公共施設等については、個別施設計画に基づき、「予防保全型維持管理」の考え方を取り入れ、施設の長寿命化と維持管理にかかるトータルコストの縮減・平準化を図ります。

##### ③ 定期的な点検・診断等の実施

- 今後も継続的に活用していく公共施設については、「予防保全型維持管理」の視点に立って、施設ごとに作成された劣化状況調査マニュアルに基づき、計画的に点検や劣化状況調査を行い、施設や設備の劣化や損傷等の状況把握に努めます。
- 維持管理・修繕・更新等の履歴については、集約のうえデータ化を行い、本計画の見直しや施設等の老朽化対策に活用を図ります。

##### ④ 安全確保・耐震化の実施

- 点検・診断等の結果、施設の危険度が高いと判断された場合は、より詳細な調査を実施のうえ、その後の対応方針について検討を行います。
- 廃止した施設について、現況のままでの売却・貸付等が見込めない施設については、周辺の環境や治安への影響を考慮し、計画的に取り壊しを進めます。
- 耐震性が低いなど安全性に課題のある施設については、施設の必要性や利用状況、耐震補強等に伴う費用対効果を検証し、必要性の高い施設については耐震化を実施し、それ以外の施設については、他の施設への移転・統合や廃止を原則とします。

##### ⑤ ユニバーサルデザイン化・省エネ化の推進

- 「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方にに基づき、公共施設の改修、更新等の際には、障がいの有無、年齢、性別にかかわらず、多様な人々が安心して快適に施設を利用できるよう、ユニバーサルデザイン化を推進します。
- 公共施設の改修・更新に併せ、設備の省エネ化を実施し、光熱費の削減に取り組みます。

## ⑥ 公共施設の効率的な運営

- 令和 3 年度に策定見込みの「行方市PPP/PFI導入に関する基本方針」に基づき、公共施設等におけるPPP/PFI制度や指定管理者制度の導入による、民間資本や活力の活用を進めます。
- 事業内容等において見直し、利用者の拡大を図る一方、効率的な管理運営により収支の改善を図ります。
- 受益者負担の適正化の観点から、使用料等の見直しを行うとともに、収入確保対策として、ネーミングライツ、壁面広告など多様な手法を導入します。
- 公共施設の広域利用について、関係自治体等と協議を行い、連携の強化を図ります。

## ⑦ 総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築

- 公共施設の管理を総合的かつ計画的に実施するため、「行方市公共施設マネジメント推進委員会」において、施設所管部署間で情報共有を図りながら全庁体制で本計画を推進します。
- 固定資産台帳を活用し、市が保有する資産全体に係る情報のデータベース化を進めます。

## (2) インフラ施設

### ① 適正な施設整備

- 道路・橋りょう、上下水道といったインフラ施設については、市民生活に密接に関係する基盤施設であり、総量の縮減は困難な状況です。このことから、将来的な人口減少や人口構造、都市構造、財政状況の変化を見据え、中長期的な視点から、真に必要な施設の整備を計画的に進めます。

### ② 維持管理・更新・長寿命化の実施

- 個別施設計画に基づき、「予防保全型維持管理」の考え方を取り入れ、施設の長寿命化と維持管理にかかるトータルコストの縮減、平準化を図ります。
- 維持管理・修繕・更新等の履歴については、集約のうえデータ化を行い、施設等の老朽化対策に活用を図ります。
- 施設の耐震化を進め、災害に強い生活基盤を築きます。

### ③ 定期的な点検・診断等の実施

- 「予防保全型維持管理」の視点に立って、施設ごとに作成された点検マニュアルに基づき、計画的に点検・診断を行い、施設や設備の劣化や損傷等の状況把握に努めます。
- 点検・診断の結果に得られた施設の状態や対策履歴の情報を記録し、次期点検・診断に活用するメンテナンスサイクルとして継続的に取り組みます。
- 道路については、事後保全的な維持管理が多いことから、不具合を早期発見し、早期に対応するため、巡視・点検を強化します。

### ④ 効率的な運営

- 上下水道事業については、中長期経営計画を更新し、長期的な観点から健全な経営をめざします。
- 安定した事業運営を行うため、使用料金の定期的な見直しを実施します。
- 事業の広域化や民間活力の導入について調査研究を進めます。
- 専門的な技術や知識を有した人材を育成し、適切な配置、組織体制を構築します。

※PPP:民間活力導入のうち市が事業の実施主体として民間事業者等と提携し、それぞれ互いの強みを活かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値の向上や市民満足度の最大化を図る手法。

※PFI:公共施設等の設計・建設・維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るもの。

#### 4. 財源の確保対策

公共施設等の更新費用の試算結果では、個別施設計画に基づき、長寿命化対策を反映した場合で、今後35年間で約1,052億円(約30.1億円/年)の更新費用となり、単純更新時と比べると、更新費用は約1,045億円(約29.8億円/年)縮減となりますが、依然として平成28年度から令和2年度までの5年間における投資的経費の平均額12.3億円を17.8億円上回っており、さらなる費用縮減に向けた取り組みが必要な状況です。

このことから、これまでに定めた取り組み内容に加え、下記の取り組みを推進します。

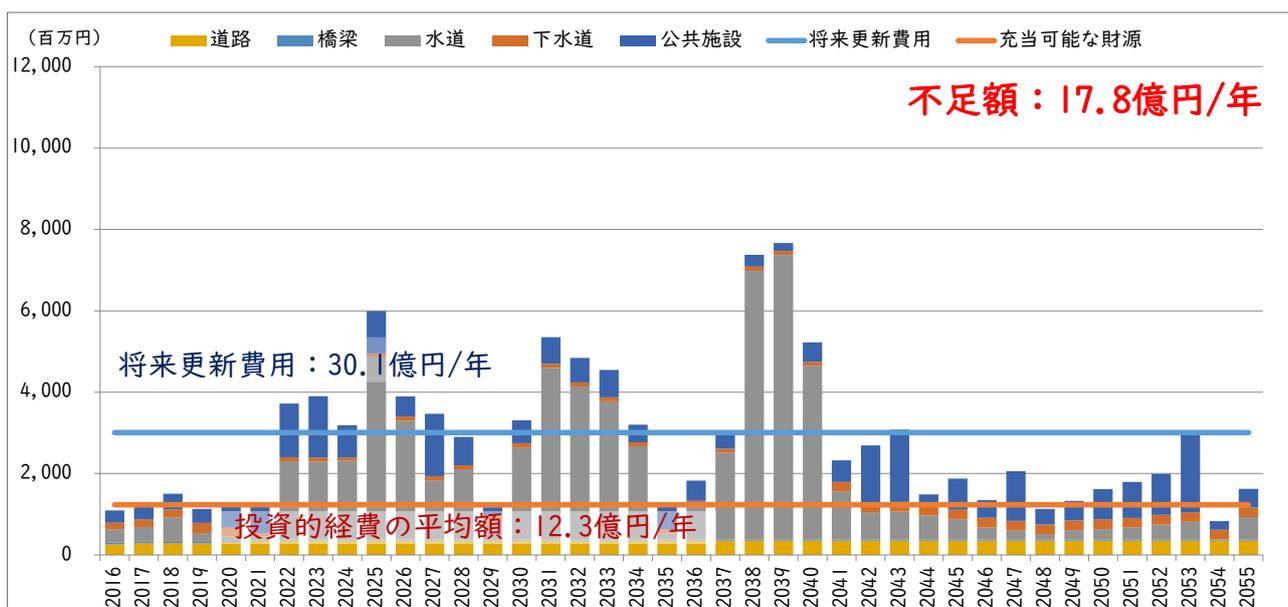
##### (1) 交付金や補助事業の積極的な活用

施設の解体や統廃合・複合化を進める際には、特例措置の地方債の活用や各種交付金や補助事業の活用を積極的に行い、一般財源の充当率削減を図ります。

##### (2) 保有する財産(未活用資産等)の活用や処分

施設の統廃合等により発生した未利用財産(土地・建物)については、庁内において将来利用する見込みを検討のうえ、積極的に売却や貸付を進めます。

【長寿命化時の将来更新費用(公共施設・インフラ施設)】



## 5. 公共施設等の削減目標

### (1) 目標設定の考え方

公共施設等の現況及び将来見通しにおける課題を踏まえ、インフラ施設については、市民生活に密接に関係する基盤施設であることから、基本的に総量の削減を行わないものとし、公共施設の統合や廃止等による保有総量の適正化と長寿命化により対応することとします。

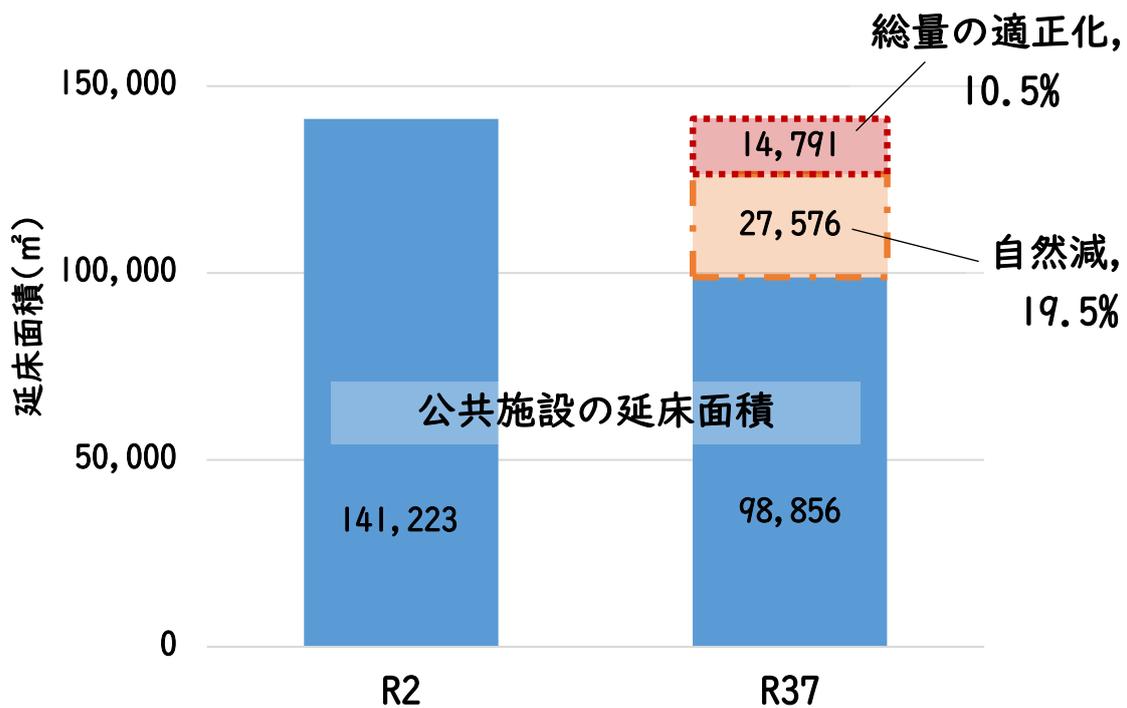
### (2) 目標設定

本計画の計画期間である令和 37 年度(2055 年度)までに施設の耐用年数を迎える公共施設の割合は、約 20%です。

これに併せて、本計画において示した「公共施設等の見直しにあたっての基本的な考え方」や「施設類型ごとの今後の方向性」に基づき公共施設保有総量の適正化を進め、令和 37 年度(2055 年度)末までに公共施設の延床面積を 30%削減することを目標とします。

なお、削減目標は、今後の社会情勢の変化、財政状況、人口動向等に応じて適宜見直しを行うものとします。

【公共施設の延床面積における目標設定のイメージ】



## 6. 推進体制の整備

### (1) 実施計画の策定(改訂)

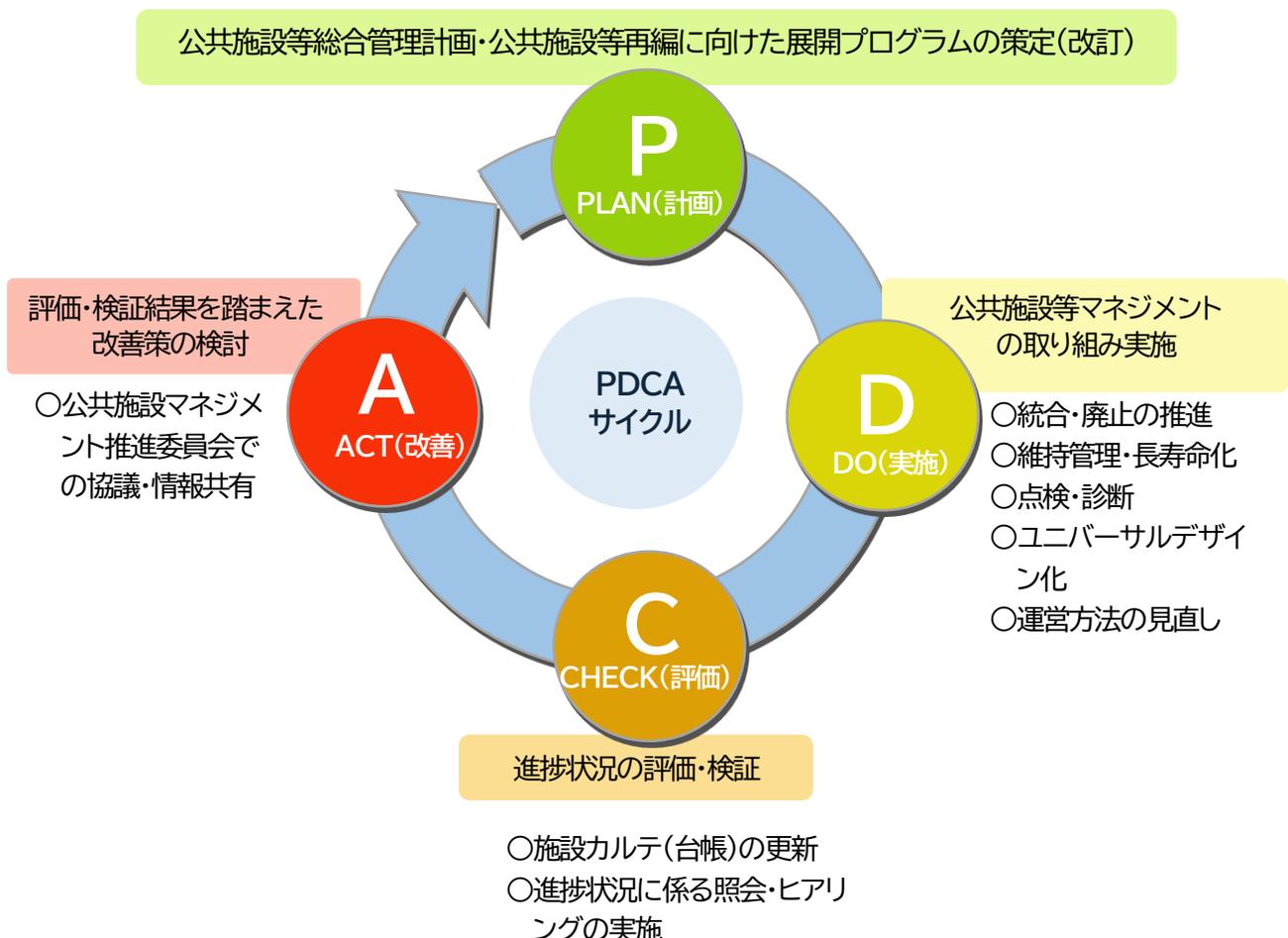
実施計画である「行方市公共施設再編に向けた展開プログラム(平成 30 年 3 月)」については、5 年経過ごとに、進捗状況や課題等について精査のうえ、内容の見直しを行います。

### (2) 庁内推進体制の整備

- 本計画の推進にあたっては、全庁的な取り組みが必要なことから、「行方市公共施設マネジメント推進委員会」において、各部署間における課題等の検討・整理を行い、情報の共有を図ります。
- 施設所管部署は、本計画に基づき取り組みを進めるとともに、公共施設等の大規模改修や建て替えを検討する際には、「行方市公共施設マネジメント推進委員会」において、今後の公共施設のあり方について整理し、関係部署と事前協議を行うなど、実効性を担保する仕組みづくりを進めます。
- また、本計画で示した「公共施設等の見直しにあたっての基本的な考え方」や「施設類型ごとの今後の方向性」における進捗状況について、PLAN(計画)・DO(実施)・CHECK (評価)・ACT(改善)サイクルを用いた評価の定期的な実施が重要です。

このため、PDCAサイクルを、全庁内における体制のなかで確実に推進することにより、取り組みの進捗管理を行い、評価や改善を行うとともに、市民への情報共有に努めることで、計画に沿った公共施設等のマネジメントを推進します。

#### 【PDCA サイクルに基づく計画のフォローアップ】



## 第7章 施設類型ごとの今後の方向性

施設類型ごとの今後の方向性については下記のとおりとします。

なお、棟数や延床面積については、物置・倉庫等の付帯施設を含んだ数値となります。

### 1. 市民文化系施設

#### (1) 公民館

対象施設	麻生公民館、北浦公民館、玉造公民館(3 施設)
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公民館施設としては、合計8棟の建築物があります。</li> <li>○ 延床面積は 7,411 m<sup>2</sup>であり、公共施設全体に占める割合は、約 5.2%です。</li> <li>○ 麻生公民館には別棟で体育室が設置されています。</li> <li>○ 玉造公民館は耐震基準を満たしていません、敷地については借地です。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 麻生公民館、北浦公民館については、個別施設計画に基づき、施設の長寿命化を図ります。また、法定点検に加え、職員による日常点検を行い、建物の劣化や不具合等の状況把握に努めます。</li> <li>○ 玉造公民館については、耐震基準を満たしていないこと、敷地も借地であることなどから既存施設への移転や複合化を検討し、施設は廃止します。</li> <li>○ 今後の人口減少や財政状況の変化を見据え、将来的に3施設の統合を検討します。</li> <li>○ 事業内容や管理運営方法について見直しを行います。</li> </ul>

#### (2) 地区館・学習センター

対象施設	太田地区館、大和地区館、小高地区館、要地区館、武田地区館 西浦地区学習センター、繁昌地区学習センター、小貫地区学習センター、玉川地区学習センター、手賀地区学習センター、現原地区学習センター、玉造西地区学習センター、八木蒔地区学習センター、羽生地区学習センター(14 施設)
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地区館、学習センター施設としては、合計 14 棟の建築物があります。</li> <li>○ 延床面積は 4,367 m<sup>2</sup>であり、公共施設全体に占める割合は、約3.1%です。</li> <li>○ 大和地区館、要地区館、武田地区館、玉川地区学習センター、手賀地区学習センター、現原地区学習センター、玉造西地区学習センター、羽生地区学習センターの 8 施設については耐震基準を満たしていません。</li> <li>○ 大和地区館、要地区館、武田地区館、玉川地区学習センターの 4 施設については、敷地については借地です。</li> <li>○ 大和地区館、小高地区館については、令和3年度末をもって用途廃止を行う予定です。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域への施設の譲渡について協議を進め、譲渡を行う際の支援方法等について検討を進めます。</li> <li>○ 地域が不要とする場合は、耐震性を満たしていない 8 施設については廃止し、その他の施設については、用途変更を含め有効活用を検討します。</li> </ul>

## 2. 文化・スポーツ施設

### (1) 図書館

対象施設	行方市図書館(1施設)
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 図書館施設としては、合計2棟の建築物があります。</li> <li>○ 延床面積は 963 m<sup>2</sup>であり、公共施設全体に占める割合は、約 0.6%です。</li> <li>○ 耐震基準を満たしていません。敷地については借地です。</li> <li>○ 麻生公民館、北浦公民館内に図書室を設けています。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 耐震基準を満たしていないこと、敷地も借地であることなどから既存施設への移転や複合化を検討し、施設は廃止します。</li> <li>○ 麻生公民館、北浦公民館内の図書室の必要性について検討を行います。</li> <li>○ 文書館機能の拡充や電子書籍の導入など社会情勢や市民ニーズの変化に応じた図書館のあり方や管理運営方法について見直しを行います。</li> </ul>

### (2) 文化施設

対象施設	行方市文化会館(1施設)
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化施設としては、1棟の建築物があります。</li> <li>○ 延床面積は 2,158 m<sup>2</sup>であり、公共施設全体に占める割合は、約 1.5%です。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個別施設計画に基づき、施設の長寿命化を図ります。また、法定点検に加え、職員による日常点検を行い、建物の劣化や不具合等の状況把握に努めます。</li> <li>○ 事業内容や管理運営方法について、見直しを行い、民間活力の活用について検討を進めます。</li> </ul>

### (3) 文化財施設

対象施設	麻生藩家老屋敷記念館、民俗資料収蔵庫(2施設)
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化財施設としては、5棟の建築物があります。</li> <li>○ 延床面積は 431 m<sup>2</sup>であり、公共施設全体に占める割合は、約 0.3%です。</li> <li>○ 文化財等の歴史資料については、民俗資料収蔵庫のみではなく、旧大和第二小学校や旧津澄小学校等に保管されています。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 麻生藩家老屋敷記念館については、日常点検と必要な改修を計画的に行い、保存・保護を図ります。</li> <li>○ 市内に分散している文化財等に関する資料を適切に管理するため、既存施設を活用した歴史資料館及び収蔵庫等の整備について検討します。</li> </ul>

(4) 体育館等

対象施設	麻生運動場、北浦運動場、玉造運動場、海洋センター艇庫(4 施設)
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 体育館等施設としては、体育館、弓道場、プール、艇庫など合計 18 棟の建築物があります。</li> <li>○ 延床面積は 9,653 ㎡であり、公共施設全体に占める割合は、約 6.8%です。</li> <li>○ 麻生運動場は、体育館、弓道場、多目的グラウンド(天然芝グラウンド、テニスコート・フットサルコート)で構成されています。</li> <li>○ 北浦運動場は、体育館、テニスコート、クロッケーコート、第一グラウンド、第二グラウンドで構成されています。</li> <li>○ 玉造運動場は、体育館、テニスコート、プール、野球場で構成されています。</li> <li>○ 北浦柔剣道場、玉造弓道場、玉造艇庫については、令和2年度末に用途廃止を行い、玉造艇庫については令和 3 年度に解体を実施しています。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 体育館等の施設については、個別施設計画に基づき、施設の長寿命化を図ります。また、法定点検に加え、職員による日常点検を行い、建物の劣化や不具合等の状況把握に努めます。</li> <li>○ 今後の人口減少や財政状況の変化を見据え、将来的な施設や運動場の統合を検討します。</li> <li>○ 海洋センター艇庫については、使用団体への管理運営の委託や施設の譲渡を検討します。</li> <li>○ 事業内容や管理運営方法について、見直しを行い、民間活力の活用について検討を進めます。</li> </ul>

### 3. 福祉・保健施設

#### (1) 高齢者施設

対象施設	羽黒山荘(1 施設)
現状と課題	○ 高齢者施設としては、1棟の建築物があります。 ○ 延床面積は 205 ㎡であり、公共施設全体に占める割合は、約 0.1%です。
今後の方向性	○ 用途変更を含め、今後の利活用について検討を進めます。

#### (2) 障がい者施設

対象施設	障害者地域活動支援センター「ドリームハウス」(1 施設)
現状と課題	○ 障がい者施設としては、合計7棟の建築物があります。 ○ 延床面積は 777 ㎡であり、公共施設全体に占める割合は、約 0.6%です。 ○ 施設については、平成 17 年に農業共済組合から譲渡を受けたものです。
今後の方向性	○ 個別施設計画に基づき、施設の長寿命化を図ります。また、法定点検に加え、職員による日常点検を行い、建物の劣化や不具合等の状況把握に努めます。 ○ 事業を実施している社会福祉協議会等への施設の譲渡・貸付も含め検討を進めます。

#### (3) 保健施設

対象施設	行方市保健センター(1 施設)
現状と課題	○ 保健施設としては、合計2棟の建築物があります。 ○ 延床面積は 1,502 ㎡であり、公共施設全体に占める割合は、約1.1%です。 ○ 麻生保健センターは情報交流センターに、玉造保健センターは地域包括支援センターに平成 31 年 4 月にそれぞれ用途変更を実施しました。
今後の方向性	○ 個別施設計画に基づき、施設の長寿命化を図ります。また、法定点検に加え、職員による日常点検を行い、建物の劣化や不具合等の状況把握に努めます。 ○ 今後の人口減少や財政状況の変化を見据え、将来的な施設の統合や移転を検討します。

#### (4) 福祉施設

対象施設	地域包括支援センター(1 施設)
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 福祉施設としては、合計2棟の建築物があります。</li> <li>○ 延床面積は 988 ㎡であり、公共施設全体に占める割合は、約 0.7%です。</li> <li>○ 敷地については借地です。</li> <li>○ 平成 31 年 4 月に玉造保健センターから地域包括支援センターに用途変更を実施しました。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個別施設計画に基づき、施設の長寿命化を図ります。また、法定点検に加え、職員による日常点検を行い、建物の劣化や不具合等の状況把握に努めます。</li> <li>○ 施設を一部使用し事業を実施している社会福祉協議会への施設の譲渡等について検討を進めます。</li> </ul>

#### (5) その他

対象施設	なめがた地区更生保護サポートセンター(1 施設)
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ その他施設としては、1棟の建築物があります。</li> <li>○ 延床面積は 239 ㎡であり、公共施設全体に占める割合は、約 0.2%である。</li> <li>○ 耐震基準を満たしていません。</li> <li>○ 施設については玉造庁舎の敷地内に設置されています。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 耐震基準を満たしていないことから、潮来市エリアを含む既存施設への移転や複合化を検討するよう使用団体に促し、施設は廃止します。</li> </ul>

### 4. 情報発信施設

#### (1) 情報発信施設

対象施設	情報交流センター(1 施設)
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報発信施設としては、1棟の建築物があります。</li> <li>○ 延床面積は 600 ㎡であり、公共施設全体に占める割合は、約 0.4%です。</li> <li>○ 平成 31 年 4 月に麻生保健センターから情報交流センターに用途変更を実施しました。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個別施設計画に基づき、施設の長寿命化を図ります。また、法定点検に加え、職員による日常点検を行い、建物の劣化や不具合等の状況把握に努めます。</li> <li>○ 今後の人口減少や財政状況の変化を見据え、将来的な施設の統合や移転を検討します。</li> </ul>

## 5. 教育施設

### (1) 幼稚園

対象施設	麻生幼稚園、北浦幼稚園、玉造幼稚園(3 施設)
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 幼稚園施設としては、合計 10 棟の建築物があります。</li><li>○ 延床面積は 4,809 m<sup>2</sup>であり、公共施設全体に占める割合は、約 3.4%です。</li><li>○ 北浦幼稚園については、平成 28 年 12 月に旧津澄小学校へ移転を行いました。</li></ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 個別施設計画に基づき、施設の長寿命化を図ります。また、法定点検に加え、職員による日常点検を行い、建物の劣化や不具合等の状況把握に努めます。</li><li>○ 「行方市公立幼稚園のあり方について(方針)」に基づき、休園に伴う施設の統廃合や 3 年保育の導入を進めます。</li><li>○ 施設管理における委託業務について、見直しを行います。</li></ul>

### (2) 小学校

対象施設	麻生小学校、麻生東小学校、北浦小学校、玉造小学校(4 施設)
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 小学校施設としては、合計 26 棟の建築物があります。</li><li>○ 延床面積は 25,337 m<sup>2</sup>であり、公共施設全体に占める割合は、約 17.9%です。</li></ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 個別施設計画に基づき、施設の長寿命化を図ります。また、法定点検に加え、職員による日常点検を行い、建物の劣化や不具合等の状況把握に努めます。</li><li>○ 施設管理における委託業務について、見直しを行います。</li></ul>

### (3) 中学校

対象施設	麻生中学校、北浦中学校、玉造中学校(3 施設)
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 中学校施設としては、合計 24 棟の建築物があります。</li><li>○ 延床面積は 23,787 m<sup>2</sup>であり、公共施設全体に占める割合は、約 16.8%です。</li></ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 個別施設計画に基づき、施設の長寿命化を図ります。また、法定点検に加え、職員による日常点検を行い、建物の劣化や不具合等の状況把握に努めます。</li><li>○ 施設管理における委託業務について、見直しを行います。</li></ul>

#### (4) 廃校・廃園施設

対象施設	大和幼稚園、大和第二幼稚園、行方幼稚園、小高幼稚園、手賀幼稚園、玉造西幼稚園(6 施設) 太田小学校、大和第一小学校、大和第二小学校、行方小学校、小高小学校、津澄小学校、小貫小学校、手賀小学校、玉造西小学校(9 施設) ※津澄小学校については、現状利用されていない部分、小貫小学校については視覚教室棟が対象
現状と課題	○ 廃校、廃園施設としては、合計 64 棟の建築物があります。 ○ 延床面積は 21,404 m <sup>2</sup> です。
今後の方向性	○ 計画的に解体を進め、敷地の民間事業者等への売却を進めます。 ○ 暫定的に活用している施設(大和第二小学校、小高小学校、津澄小学校、小貫小学校)については、他の施設への移転や統合について検討を進めます。

#### (5) 給食施設

対象施設	麻生学校給食センター、北浦学校給食センター(2 施設)
現状と課題	○ 給食施設としては、合計5棟の建築物があります。 ○ 延床面積は 2,056 m <sup>2</sup> であり、公共施設全体に占める割合は、約 1.5%です。
今後の方向性	○ 個別施設計画に基づき、施設の長寿命化を図ります。また、法定点検に加え、職員による日常点検を行い、建物の劣化や不具合等の状況把握に努めます。 ○ 調理において使用する設備についても、点検、診断を行い、計画的な維持修繕を実施します。 ○ 将来的な児童、生徒数の推移を見据え、施設の統廃合や民間活力の活用について検討を進めます。

### 6. 子育て支援施設

#### (1) 子育て支援施設

対象施設	北浦こども館(1 施設)
現状と課題	○ 子育て支援施設としては、1棟の建築物があります。 ○ 延床面積は 271 m <sup>2</sup> であり、公共施設全体に占める割合は、約 0.2%です。 ○ 施設については、北浦小学校の敷地内に設置されています。 ○ 当施設のほかに、麻生小学校、麻生東小学校、玉造小学校、玉造農村環境改善センターの一部を活用し、放課後児童クラブを実施しています。
今後の方向性	○ 個別施設計画に基づき、施設の長寿命化を図ります。また、法定点検に加え、職員による日常点検を行い、建物の劣化や不具合等の状況把握に努めます。 ○ 玉造農村環境改善センターについては、将来的な児童数の推移を見据え、玉造小学校への機能集約について検討を進めます。

## 7. 農業・観光施設

### (1) 農業振興施設等

対象施設	農業振興センター、榎本地区農民研修センター(2 施設)
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農業振興施設としては、合計4棟の建築物があります。</li> <li>○ 延床面積は 664 m<sup>2</sup>であり、公共施設全体に占める割合は、約 0.5%です。</li> <li>○ 榎本地区農民研修センターについては、耐震基準を満たしていません。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農業振興センターについては、個別施設計画に基づき、施設の長寿命化を図ります。また、法定点検に加え、職員による日常点検を行い、建物の劣化や不具合等の状況把握に努めます。 また、今後の人口減少や財政状況の変化を見据え、将来的な施設の統合や移転を検討します。</li> <li>○ 榎本地区農民研修センターについては、令和3年度に用途廃止を行い、令和4年度にスポーツ施設として改修、用途変更を実施し、将来的に活用を図っていきます。</li> </ul>

### (2) 観光施設

対象施設	北浦荘、天王崎観光交流センター「コテラス」、あそう温泉「白帆の湯」、霞ヶ浦ふれあいランド、観光物産展「こいこい」(5 施設)
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 観光施設としては、合計 13 棟の建築物があります。</li> <li>○ 延床面積は 8,595 m<sup>2</sup>であり、公共施設全体に占める割合は、約 6.1%です。</li> <li>○ 霞ヶ浦ふれあいランドについては、令和2年度に水資源機構より、建物、土地について購入を行いました。</li> <li>○ 現在は、霞ヶ浦ふれあいランドと観光物産館「こいこい」については、官民連携事業(PPP)において霞ヶ浦ふれあいランド株式会社が管理運営を行っており、霞ヶ浦ふれあいランドについては、令和4年度中のリニューアルオープンに向けて設計・工事を進めています。</li> <li>○ 北浦荘については、耐震基準を満たしていません、敷地については借地です。</li> <li>○ あそう温泉「白帆の湯」についても、敷地において借地があります。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 天王崎観光交流センター「コテラス」、あそう温泉「白帆の湯」、霞ヶ浦ふれあいランド、観光物産展「こいこい」については、個別施設計画に基づき、施設の長寿命化を図ります。また、法定点検に加え、職員による日常点検を行い、建物の劣化や不具合等の状況把握に努めます。</li> <li>○ 北浦荘については、耐震基準を満たしていないため廃止に向けて検討を進めます。</li> <li>○ あそう温泉「白帆の湯」については、温浴設備の点検、診断を行い、計画的な維持修繕を実施します。 また、今後の人口減少や財政状況の変化を見据え、大規模改修が必要となった時点で廃止を含めて検討を行います。</li> <li>○ 5 施設全てにおいて指定管理者制度や官民連携事業を活用していることから、施設の管理運営状況について随時調査を行い、利用者サービスの向上に努めます。</li> </ul>

## 8. 市営住宅等

### (1) 市営住宅

対象施設	みなみ原団地、諸井団地、新池住宅、霞住宅、大宮住宅(5施設)
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 市営住宅としては、合計 51 棟の建築物があり、管理戸数は 125 戸です。</li><li>○ 延床面積は 8,935 ㎡であり、公共施設全体に占める割合は、約 6.3%です。</li><li>○ 霞住宅、大宮住宅については、耐震基準を満たしていません。</li><li>○ 新原西住宅については令和3年度に用途廃止を行い、解体が完了しています。</li></ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>○ みなみ原団地、諸井団地、新池住宅については、個別施設計画に基づき、施設の長寿命化を図ります。また、法定点検に加え、職員による日常点検を行い、建物の劣化や不具合等の状況把握に努めます。</li><li>○ 新池住宅については、今後の人口減少や財政状況の変化を見据え、大規模改修が必要となった時点で廃止を含めて検討を行います。</li><li>○ 霞住宅、大宮住宅については、耐震基準を満たしていないため、廃止に向けて居住者等との協議を進めます。</li></ul>

### (2) 教職員住宅

対象施設	北浦教職員住宅、玉造教職員住宅(2 施設)
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 教職員住宅としては、合計 3 棟の建築物があり、管理戸数は3戸です。</li><li>○ 延床面積は 160 ㎡であり、公共施設全体に占める割合は、約 0.1%です。</li><li>○ 2施設とも耐震基準を満たしていません。</li></ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 耐震基準を満たしていないため、廃止に向けて居住者等との協議を進めます。</li></ul>

## 9. 庁舎等

### (1) 市役所

対象施設	麻生庁舎、北浦庁舎、玉造庁舎(3 施設)
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市役所施設としては、合計 19 棟の建築物があります。</li> <li>○ 延床面積は 10,784 m<sup>2</sup>であり、公共施設全体に占める割合は、約 7.6%です。</li> <li>○ 北浦庁舎、玉造庁舎については、耐震基準を満たしていません。</li> <li>○ 玉造庁舎については、駐車場敷地が借地となっています。</li> <li>○ 令和7年度中の供用開始に向け、現在新庁舎建設に関する計画等の策定が進められております。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 麻生庁舎(第一庁舎、別棟、書庫棟)については、個別施設計画に基づき施設の長寿命化を図り、新庁舎建設後は多用途への転用等の有効活用を行います。また、法定点検に加え、職員による日常点検を行い、建物の劣化や不具合等の状況把握に努めます。</li> <li>○ 北浦庁舎、玉造庁舎については、耐震基準を満たしていないことから新庁舎の供用開始後に施設は廃止し、敷地については有効活用を検討します。</li> <li>○ 新庁舎建設を見据え、施設管理における委託業務について、見直しを行います。</li> </ul>

### (2) 消防防災施設

対象施設	消防団機庫詰所(70 施設)
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消防防災施設としては、合計 81 棟の建築物があります。</li> <li>○ 延床面積は 3,960 m<sup>2</sup>であり、公共施設全体に占める割合は、約 2.8%です。</li> <li>○ 旧新宮消防団消防機庫、今宿消防団消防機庫・詰所、南消防団消防機庫については、耐震基準を満たしていません。</li> <li>○ 約半分の施設については、敷地が借地となっています。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後の人口減少や財政状況の変化を見据え、組織の統廃合等に向けた検討協議を進めます。</li> <li>○ 基本的に大規模改修等は実施せず、既存施設を有効に活用していきます。</li> </ul>

## 10. 公園・環境衛生施設

### (1) 公園施設

対象施設	都市公園、児童公園、農村公園、その他(16 施設) 白浜ウォーキングセンター、天王崎公園「風の塔」、高須崎交流センター、高須崎休憩施設(4 施設)
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公園施設としては、合計 6 棟の建築物があります。</li> <li>○ 延床面積は 631 m<sup>2</sup>であり、公共施設全体に占める割合は、約 0.4%です。</li> <li>○ 南高岡農村公園、吉川農村公園、長野江農村公園、行戸農村公園、次木農村公園の5箇所については、令和2年度末に用途廃止を行いました。</li> <li>○ 天王崎公園「風の塔」については、展望台は閉鎖しており、トイレのみが使用可能となっています。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 白浜ウォーキングセンターについては、個別施設計画に基づき施設の長寿命化を図るとともに、民間事業者等への譲渡について検討を進めます。また、法定点検に加え、職員による日常点検を行い、建物の劣化や不具合等の状況把握に努めます。</li> <li>○ 天王崎公園「風の塔」については、展望台の廃止に向けて検討を進めます。</li> <li>○ 高須崎交流センター及び高須崎休憩施設については、地域への譲渡や近接する霞ヶ浦ふれあいランドとの一体的な活用について検討を進めます。</li> </ul>

### (2) ごみ処理施設

対象施設	環境美化センター、最終処分場(2 施設)
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ごみ処理施設としては、合計 9 棟の建築物があります。</li> <li>○ 延床面積は 16,503 m<sup>2</sup>であり、公共施設全体に占める割合は、約 11.7%です。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境美化センター(管理棟、工場棟)、最終処分場(水処理施設)については個別施設計画に基づき、施設の長寿命化を図ります。 また、令和3年3月に策定した「行方市環境美化センター長寿命化計画書」に基づき、ごみ処理に係る設備の改修等を計画的に進めていきます。</li> <li>○ 法定点検に加え、職員による日常点検を行い、建物の劣化や不具合等の状況把握に努めます。</li> <li>○ 今後の人口減少や財政状況の変化を見据え、将来的なごみ処理施設の広域化と最終処分場の移転等について検討を進めます。</li> </ul>

### (3) 公衆トイレ

対象施設	公衆トイレ(7 施設)
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公衆トイレとしては、合計 7 棟の建築物があります。</li> <li>○ 延床面積は 105 m<sup>2</sup>であり、公共施設全体に占める割合は、約 0.1%です。</li> <li>○ 岡地区公衆トイレと旧玉造駅公衆トイレを除く5施設については、公園施設に設置されています。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後も適切な管理を実施しつつ、公園に設置されている公衆トイレについては、公園施設の状況に応じて対応を行います。</li> </ul>

(4) し尿処理施設

対象施設	麻生衛生センター、玉造有機肥料供給センター(2 施設)
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ し尿処理施設としては、合計 7 棟の建築物があります。</li> <li>○ 延床面積は 2,438 m<sup>2</sup>であり、公共施設全体に占める割合は、約 1.7%です。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個別施設計画に基づき、施設の長寿命化を図ります。また、法定点検に加え、職員による日常点検を行い、建物の劣化や不具合等の状況把握に努めます。</li> <li>○ し尿処理に係る設備の改修等を計画的に進めます。</li> <li>○ 今後の人口減少や財政状況の変化を見据え、将来的な事業の広域化について検討を進めます。</li> </ul>

11. その他

対象施設	<p>農村環境改善センター、手賀定住促進施設、旧職業安定所麻生分室事務所 (行政財産 3 施設)</p> <p>旧玉造老人福祉センター、旧美化組合事務所、玉造老人いこいの家 玉造運動場弓道場、北浦柔剣道場、玉造艇庫(普通財産 6 施設)</p>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ その他施設としては、合計 10 棟の建築物があります。</li> <li>○ 延床面積は 2,895 m<sup>2</sup>であり、公共施設全体に占める割合は、約 2.0%です。</li> <li>○ 玉造農村環境改善センターについては、現状においては放課後児童クラブにおいて活用を行っています。</li> <li>○ 旧職業安定所麻生分室事務所については行方市商工会に、旧美化組合事務所については公営社団法人行方市シルバー人材センターに有償で貸与しています。</li> <li>○ 旧職業安定所麻生分室事務所、旧玉造老人福祉センター、玉造老人いこいの家、玉造運動場 弓道場、北浦柔剣道場については、耐震基準を満たしていません。</li> <li>○ 北浦柔剣道場、玉造弓道場、玉造艇庫については、令和2年度末に社会体育施設としての用途廃止を行い、玉造艇庫については令和 3 年度に解体を実施しています。</li> <li>○ 旧北浦公民館津澄分館については、令和2年度に解体を実施し、敷地についても売却を実施しています。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農村環境改善センターについては、個別施設計画に基づき、施設の長寿命化を図ります。また、法定点検に加え、職員による日常点検を行い、建物の劣化や不具合等の状況把握に努めます。 将来的な児童数の減少に伴う放課後児童クラブの玉造小学校への機能集約を見据え、将来的な有効活用について検討を進めます。</li> <li>○ 手賀定住促進施設については、既存の施設を有効に活用しつつ、民間活力の活用について検討を進めます。</li> <li>○ 旧職業安定所麻生分室事務所については、耐震基準を満たしていないことから、行方市商工会と協議を実施し、施設の譲渡や廃止について検討を進めます。</li> <li>○ 旧美化組合事務所については、行方市シルバー人材センターと施設の貸与について協議を実施しつつ、大規模改修が必要な際には廃止を行います。</li> <li>○ 旧玉造老人福祉センター、玉造老人いこいの家、玉造運動場弓道場、北浦柔剣道場については、計画的に解体を進めます。</li> </ul>

## 12. インフラ施設

### (1) 道路

対象施設	道路(市道)
現状と課題	○ 市道の実延長は 1,805km で面積は 6,568,202 m <sup>2</sup> です
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 将来的な人口減少や人口構造、都市構造、財政状況の変化を見据え、中長期的な視点から、真に必要な施設の整備を計画的に進めます。</li> <li>○ 施設の健全性を保つため、日常的なパトロールを実施します。</li> <li>○ 国や県の交付金や補助事業を有効活用し、施設の保全に努めます。</li> <li>○ 維持管理・修繕・更新等の履歴については、集約のうえデータ化を行い、施設等の老朽化対策に活用を図ります。</li> </ul>

### (2) 橋りょう

対象施設	橋りょう
現状と課題	○ 現在管理する橋りょうは 140 橋、面積は 6,826 m <sup>2</sup> です
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 将来的な人口減少や人口構造、都市構造、財政状況の変化を見据え、中長期的な視点から、真に必要な施設の整備を計画的に進めます。</li> <li>○ 個別施設計画に基づき、「予防保全型維持管理」の考え方を取り入れ、施設の長寿命化と維持管理にかかるトータルコストの縮減・平準化を図ります。</li> <li>○ 点検マニュアルに基づき、計画的に点検・診断を行い、施設や設備の劣化や損傷等の状況把握に努めます。</li> <li>○ 施設の健全性を保つため、日常的なパトロールを実施します。</li> <li>○ 国や県の交付金や補助事業を有効活用し、施設の保全に努めます。</li> <li>○ 維持管理・修繕・更新等の履歴については、集約のうえデータ化を行い、施設等の老朽化対策に活用を図ります。</li> </ul>

### (3) 水道施設

対象施設	水道施設
現状と課題	○ 現在管理する水道施設は、水道管 719km、水道施設 11 施設、取水施設 27施設です。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 将来的な人口減少や人口構造、都市構造、財政状況の変化を見据え、中長期的な視点から、真に必要な施設の整備を計画的に進めます。</li> <li>○ 2025 年度(令和 7 年度)以降についても個別施設計画を策定し、「予防保全型維持管理」の考え方を取り入れ、施設の長寿命化と維持管理にかかるトータルコストの縮減・平準化を図ります。</li> <li>○ 点検マニュアルに基づき、計画的に点検・診断を行い、施設や設備の劣化や損傷等の状況把握に努めます。</li> <li>○ 国や県の交付金や補助事業を有効活用し、施設の保全に努めます。</li> <li>○ 維持管理・修繕・更新等の履歴については、集約のうえデータ化を行い、施設等の老朽化対策に活用を図ります。</li> <li>○ 中長期経営計画を更新し、長期的な観点から健全な経営をめざし、安定した事業運営を行うため、使用料金の定期的な見直しを実施します。</li> <li>○ 事業の広域化・共同化や民間活力の導入について調査研究を進めます。</li> </ul>

#### (4) 下水道施設

対象施設	下水道施設
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現在管理する下水道施設は、管渠 126km、下水道終末処理場 1 施設、農業集落排水処理施設 2 施設、公共浄化槽 380 箇所です。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 将来的な人口減少や人口構造、都市構造、財政状況の変化を見据え、中長期的な視点から、真に必要な施設の整備を計画的に進めます。</li> <li>○ 公共下水道事業については、ストックマネジメント計画に基づき、「予防保全型維持管理」の考え方を取り入れ、施設の長寿命化と維持管理にかかるトータルコストの縮減・平準化を図ります。</li> <li>○ 農業集落排水施設及び公共浄化槽についても、今後、必要に応じて個別施設計画を策定するなど、将来更新費用の縮減に向けた検討を進めます。</li> <li>○ 点検マニュアルに基づき、計画的に点検・診断を行い、施設や設備の劣化や損傷等の状況把握に努めます。</li> <li>○ 国や県の交付金や補助事業を有効活用し、施設の保全に努めます。</li> <li>○ 維持管理・修繕・更新等の履歴については、集約のうえデータ化を行い、施設等の老朽化対策に活用を図ります。</li> <li>○ 中長期経営計画を更新し、長期的な観点から健全な経営をめざし、安定した事業運営を行うため、使用料金の定期的な見直しを実施します。</li> <li>○ 事業の広域化・共同化や民間活力の導入について調査研究を進めます。</li> </ul>

(※令和2年度末データ)

(※インフラ施設を除く)

施設 No.	棟数 No.	施設 類型	施設 分類	施設 名称	延床 面積 (㎡)	建築 年度	個別 施設計画 対象施設	その他 長寿命化 対象施設	建物 階数	建物 構造	耐震化 状況	
1	1	市民 文化系 施設	公民館	麻生公民館 体育室	948.00	1976	○		地上2	RC造	○	
	2			麻生公民館	2,952.41	1976	○		地上3	RC造	○	
	3			麻生公民館 車庫	44.00	1979			地上1	S造		
	4			麻生公民館 公衆トイレ	23.00	2003			地上1	木造	○	
2	5			北浦公民館	1,798.52	1992	○		地上2	RC造	○	
	3			6	玉造公民館	1,574.74	1971			地上2	RC造	
				7	玉造公民館 倉庫	60.75	2000			地上1	CB造	○
	8			玉造公民館 自家発電装置収納庫	9.72	1971			地上1	RC造		
4	9			地区館 学習 センター	太田地区館	303.00	1983			地上1	S造	○
5	10		小高地区館		345.84	1982			地上1	S造	○	
6	11		大和地区館		269.00	1976			地上1	S造		
7	12		要地区館		137.50	1973			地上1	木造		
8	13		武田地区館		211.58	1977			地上1	S造		
9	14		西浦地区学習センター		532.92	1996			地上2	RC造	○	
10	15		繁昌地区学習センター		346.95	1985			地上1	RC造	○	
11	16		小貫地区学習センター		349.95	1984			地上1	RC造	○	
12	17		玉川地区学習センター		429.00	1979			地上1	RC造		
13	18		手賀地区学習センター		393.25	1979			地上1	RC造		
14	19		現原地区学習センター		372.67	1974			地上1	RC造		
15	20		玉造西地区学習センター		153.90	1976			地上1	RC造		
16	21		八木蔭地区学習センター		182.00	1982			地上1	RC造	○	
17	22		羽生地区学習センター		339.00	1976			地上1	RC造		
18	23		図書館		図書館	946.01	1980			地上2	RC造	
	24				図書館 倉庫	16.56	2011			地上1	木造	○
19	25		文化施設		文化会館	2,158.41	1993	○		地下2 地上2	RC造	○
20	26		文化財施設	麻生藩家老屋敷記念館 資料館	184.00	1857			地上1	木造		
	27			麻生藩家老屋敷記念館 管理棟	139.00	1992			地上1	木造	○	
	28			麻生藩家老屋敷記念館 収蔵庫	29.00	1992			地上1	木造	○	
	29			麻生藩家老屋敷記念館 表門	9.00	1988			地上1	木造	○	
21	30			民俗資料収蔵庫	69.56	1995			地上1	木造	○	
22	31		文化 スポーツ 施設	体育館等	麻生運動場 体育館	3,468.82	1992	○		地上2	RC造	○
	32				麻生運動場 弓道場	174.53	1993	○		地上1	木造	○
	33				麻生運動場 あづち	53.00	1993			地上1	木造	○
	34				麻生運動場 テニス管理棟	130.83	1986			地上1	木造	○
	35				麻生多目的運動場 管理棟	92.74	2016			地上1	S造	○
23	36				北浦運動場 第一休憩所	265.67	1992	○		地上1	木造	○
	37				北浦運動場 第二休憩所	40.70	1992			地上1	木造	○
	38				北浦運動場 第三休憩所	21.00	1993			地上1	木造	○
	39				北浦運動場 第四休憩所	2.80	1993			地上1	木造	○
	40				北浦運動場 物置	33.12	1995			地上1	木造	○
	41				北浦運動場 体育館	2,071.52	1993	○		地下1 地上1	木造	○
	42				北浦第二運動場 物置	19.44	1989			地上1	S造	○
	43				北浦第二運動場 倉庫	149.15	1991			地上1	木造	○
24	44				玉造運動場 体育館	1,716.17	1985	○		地上2	RC造	○
	45				玉造運動場 屋内プール場	1,114.00	1985	○		地上1	S造	○
	46				玉造運動場 車庫兼物置	44.71	1999			地上1	木造	○
	47				玉造運動場 トイレ・倉庫	58.00	1985			地上1	CB造	○
25	48	海洋センター艇庫	197.00	1985	○		地上1	S造	○			

施設 No.	棟数 No.	施設 類型	施設 分類	施設 名称	延床 面積 (㎡)	建築 年度	個別 施設計画 対象施設	その他 長寿命化 対象施設	建物 階数	建物 構造	耐震化 状況	
26	49	福祉 保健 施設	高齢者施設	羽黒山荘	204.53	1985			地上1	木造	○	
27	50		障がい者施 設		障害者地域活動支援センター ドリームハウス	468.49	1982	○		地上1	S造	○
	51				障害者地域活動支援センター ドリームハウス 物置	51.83	1993			地上1	S造	○
	52				障害者地域活動支援センター ドリームハウス 車庫	47.07	1988			地上1	S造	○
	53				障害者地域活動支援センター ドリームハウス 倉庫車庫	104.48	1982			地上1	S造	○
	54				障害者地域活動支援センター ドリームハウス 井戸ポンプ小屋	4.97	1991			地上1	CB造	○
	55				障害者地域活動支援センター ドリームハウス 指導員室	48.46	2009			地上1	S造	○
	56				障害者地域活動支援センター ドリームハウス 実習室	51.27	2009			地上1	S造	○
28	57		保健施設		行方市保健センター (旧北浦保健センター)	1,306.81	1997	○		地上1	RC造	○
	58				行方市保健センター 車庫 (旧北浦保健センター)	195.30	1997			地上1	S造	○
29	59		福祉施設		地域包括支援センター (旧玉造保健センター)	929.60	1992	○		地上1	RC造	○
	60	地域包括支援センター 機械室 (旧玉造保健センター)			58.30	1992			地上1	RC造	○	
30	61		その他	なめがた地区更生保護サポートセンター	239.00	1971			地上2	木造		
31	62	情報発信 施設	情報発信 施設	情報交流センター (旧麻生保健センター)	599.93	1987	○		地上1	RC造	○	
32	63	教育施設	幼稚園	麻生幼稚園	992.00	2013	○		地上1	S造	○	
	64			麻生幼稚園 倉庫	57.00	2013			地上1	木造	○	
	33			65	北浦幼稚園	707.00	1983	○		地上2	RC造	○
				66	北浦幼稚園 体育館①	968.00	1995	○		地上2	RC造	○
				67	北浦幼稚園 体育館②	347.00	1995	○		地上2	RC造	○
				68	北浦幼稚園 倉庫	49.00	1985			地上1	S造	○
				34	69	玉造幼稚園 園舎①	1,225.00	2006	○		地上1	RC造
	70				玉造幼稚園 園舎②	403.00	1974			地上1	RC造	
	71				玉造幼稚園 車庫	37.00	2007			地上1	S造	○
	72				玉造幼稚園 倉庫	24.00	2007			地上1	木造	○
	35				73	麻生小学校 校舎①	1,260.00	1974	○		地上2	RC造
				74	麻生小学校 校舎②	1,429.00	1975	○		地上2	RC造	○
				75	麻生小学校 校舎③	1,386.00	1975	○		地上2	RC造	○
				76	麻生小学校 体育館	1,455.00	1977	○		地上2	S造	○
				77	麻生小学校 倉庫	53.00	2013			地上1	木造	○
				78	麻生小学校 物置	30.00	1995			地上1	木造	○
	36			79	麻生東小学校 校舎	3,749.00	1992	○		地上3	RC造	○
				80	麻生東小学校 体育館	962.00	2012	○		地上1	S造	○
81		麻生東小学校 物置①	96.00	1992			地上1	RC造	○			
82		麻生東小学校 物置②	40.00	1993			地上1	木造	○			
83		麻生東小学校 物置③	132.00	1993			地上1	木造	○			
84		麻生東小学校 便所	26.00	1994			地上1	木造	○			
85		麻生東小学校 エレベーター棟	38.00	2012			地上3	RC造	○			
37	86	北浦小学校 校舎①	922.00	2015	○		地上1	RC造	○			
	87	北浦小学校 校舎②	922.00	2015	○		地上1	RC造	○			
	88	北浦小学校 校舎③	1,585.00	2015	○		地上2	RC造	○			
	89	北浦小学校 校舎④	1,984.00	2015	○		地上2	RC造	○			
	90	北浦小学校 体育館	1,000.00	2015	○		地上1	S造	○			
	91	北浦小学校 屋外便所・倉庫	99.10	2015			地上1	RC造	○			
	92	北浦小学校 うさぎ小屋	9.00	2015			地上1	S造	○			
	93	北浦小学校 自転車置場	11.07	2015			地上1	その他	○			
38	94	玉造小学校 校舎	7,011.00	2013	○		地上2	RC造	○			
	95	玉造小学校 体育館	1,001.00	2013	○		地上2	RC造	○			
	96	玉造小学校 屋外便所	74.00	2013			地上1	RC造	○			
	97	玉造小学校 倉庫	51.00	2013			地上1	S造	○			
	98	玉造小学校 飼育小屋	12.00	2013			地上1	木造	○			

施設 No.	棟数 No.	施設 類型	施設 分類	施設 名称	延床 面積 (㎡)	建築 年度	個別 施設強固化 対象施設	その他 長寿命化 対象施設	建物 階数	建物 構造	耐震化 状況				
39	99	教育施設	中学校	麻生中学校 校舎	6,179.00	2011	○		地上2	RC造	○				
	100			麻生中学校 体育館(講堂)	926.00	2011	○		地上2	RC造	○				
	101			麻生中学校 屋外便所	50.00	2011			地上2	RC造	○				
	102			麻生中学校 部室①	108.00	2011			地上1	S造	○				
	103			麻生中学校 部室②	131.00	1986			地上1	S造	○				
	104			麻生中学校 倉庫①	39.00	1997			地上1	S造	○				
	105			麻生中学校 倉庫②	10.00	2012			地上1	S造	○				
	106			麻生中学校 便所兼物置	38.70	1997			地上1	S造	○				
40	107			北浦中学校 校舎①	2,269.00	2003	○		地上2	RC造	○				
	108			北浦中学校 校舎②	584.00	2003	○		地上2	RC造	○				
	109			北浦中学校 校舎③	2,340.00	2003	○		地上2	RC造	○				
	110			北浦中学校 体育館(講堂)	1,691.00	2006	○		地上2	RC造	○				
	111			北浦中学校 屋外便所兼体育・部室倉庫	119.00	2009			地上1	RC造	○				
	112			北浦中学校 受水槽室	12.00	2003			地上1	RC造	○				
41	113			玉造中学校 校舎	6,480.00	2007	○		地上2	RC造	○				
	114			玉造中学校 体育館(講堂)	2,113.00	2010	○		地上2	RC造	○				
	115			玉造中学校 柔剣道場	355.00	1977	○		地上1	S造	○				
	116			玉造中学校 便所	18.00	1998			地上1	RC造	○				
	117			玉造中学校 倉庫	21.00	1982			地上1	S造	○				
	118			玉造中学校 部室①	102.00	2011			地上1	S造	○				
	119			玉造中学校 部室②	102.00	2011			地上1	S造	○				
	120			玉造中学校 部室③	26.00	2003			地上1	S造	○				
	121			玉造中学校 部室④	20.00	1984			地上1	S造	○				
	122			玉造中学校 部室⑤	53.00	1993			地上1	木造	○				
42	123			給食施設	給食施設	麻生学校給食センター 事務室	810.55	2000	○		地上1	S造	○		
	124					麻生学校給食センター 調理室	43.00	2008			地上1	S造	○		
	125					麻生学校給食センター 車庫	85.00	1970			地上1	S造			
43	126	給食施設	給食施設	北浦学校給食センター	1,045.82	2001	○		地上2	S造	○				
	127			北浦学校給食センター 車庫・倉庫	72.00	2002			地上1	S造	○				
44	128	子育て支援 施設	子育て支援 施設	北浦こども館	270.76	2015	○		地上1	S造	○				
45	129	農業 観光 施設	農業振興 施設	農業振興センター	194.11	2009	○		地上1	木造	○				
	130			農業振興センター ふれあい情報館	81.00	2009			地上1	木造	○				
46	131			農業振興 施設	農業振興 施設	榎本地区農民研修センター	387.00	1974		○	地上1	RC造			
	132					榎本地区農民研修センター 屋外便所	1.47	2004			地上1	RC造	○		
47	133			農業 観光 施設	農業振興 施設	北浦荘	552.00	1967			地上2	RC造			
	134					北浦荘 車庫	80.30	1990			地上1	S造	○		
48	135					天王崎観光交流センター「コテラス」	736.13	2012	○		地上2	S造	○		
49	136					あそう温泉「白帆の湯」	1,473.36	2002	○		地上3	RC造	○		
50	137					観光施設	観光施設	霞ヶ浦ふれあいランド 水の科学館別館	533.33	1991			地上2	RC造	○
	138							霞ヶ浦ふれあいランド 管理棟	869.10	1991	○		地上2	RC造	○
	139							霞ヶ浦ふれあいランド 展望塔	478.77	1991	○		地下1 地上4	S造	○
	140							霞ヶ浦ふれあいランド 屋外便所	71.00	1991		○	地上1	RC造	○
	141							霞ヶ浦ふれあいランド 機械室	91.00	1991		○	地上1	RC造	○
	142							霞ヶ浦ふれあいランド 渡り廊下	60.78	1991		○	地上1	S造	○
	143							霞ヶ浦ふれあいランド 霞ヶ浦資料館	2,995.00	1991		○	地上2	RC造	○
	144							霞ヶ浦ふれあいランド 水質学習棟	131.36	2002		○	地上1	S造	○
51	145					観光施設	観光施設	観光物産館「こいこい」	522.66	2006	○		地上1	RC造	○

施設 No.	棟数 No.	施設 類型	施設 分類	施設 名称	延床 面積 (㎡)	建築 年度	個別 施設計画 対象施設	その他 長寿命化 対象施設	建物 階数	建物 構造	耐震化 状況
52	146	市営 住宅 等	市営住宅	みなみ原団地 プロパン庫	19.37	1997			地上1	RC造	○
	147			みなみ原団地 集会所	91.62	1998			地上1	RC造	○
	148			みなみ原団地 賃貸住宅 N棟	2,311.71	1997	○		地上3	RC造	○
	149			みなみ原団地 賃貸住宅 S棟1	1,032.57	1998	○		地上3	RC造	○
	150			みなみ原団地 賃貸住宅 S棟2	1,032.57	1998	○		地上3	RC造	○
	151			みなみ原団地 N棟ゴミ置場1	0.90	1998			地上1	その他	○
	152			みなみ原団地 N棟ゴミ置場2	0.90	1998			地上1	その他	○
	153			みなみ原団地 S棟ゴミ置場1	0.90	1998			地上1	その他	○
	154			みなみ原団地 S棟ゴミ置場2	0.90	1998			地上1	その他	○
	155			みなみ原団地 N棟駐輪所1	13.06	1998			地上1	その他	○
	156			みなみ原団地 N棟駐輪所2	10.61	1998			地上1	その他	○
	157			みなみ原団地 N棟駐輪所3	10.61	1998			地上1	その他	○
	158			みなみ原団地 N棟駐輪所4	10.61	1998			地上1	その他	○
	159			みなみ原団地 S棟駐輪所1	10.61	1998			地上1	その他	○
160	みなみ原団地 S棟駐輪所2	10.61	1998			地上1	その他	○			
161	みなみ原団地 S棟駐輪所3	10.61	1998			地上1	その他	○			
162	みなみ原団地 S棟駐輪所4	10.61	1998			地上1	その他	○			
53	163	市営 住宅 等	市営住宅	新池住宅 排水場	10.00	1981			地上1	RC造	○
	164			新池住宅 プロパン庫	10.00	1981			地上1	CB造	○
	165			新池住宅 賃貸住宅 1号棟	121.06	1981	○		地上1	木造	○
	166			新池住宅 賃貸住宅 2号棟	121.06	1981	○		地上1	木造	○
	167			新池住宅 賃貸住宅 3号棟	121.06	1981	○		地上1	木造	○
	168			新池住宅 賃貸住宅 4号棟	121.06	1981	○		地上1	木造	○
	169			新池住宅 賃貸住宅 5号棟	121.06	1982	○		地上1	木造	○
	170			新池住宅 賃貸住宅 6号棟	121.06	1982	○		地上1	木造	○
	171			新池住宅 賃貸住宅 7号棟	121.06	1982	○		地上1	木造	○
	172			新池住宅 賃貸住宅 8号棟	121.06	1982	○		地上1	木造	○
	173			新池住宅 賃貸住宅 9号棟	121.06	1982	○		地上1	木造	○
54	174	市営 住宅 等	市営住宅	霞住宅 プロパン庫	10.00	1972			地上1	CB造	
	175			霞住宅 賃貸住宅 1号棟	136.00	1972			地上1	木造	
	176			霞住宅 賃貸住宅 2号棟	136.00	1972			地上1	木造	
	177			霞住宅 賃貸住宅 3号棟	136.00	1972			地上1	木造	
	178			霞住宅 賃貸住宅 4号棟	136.00	1973			地上1	木造	
	179			霞住宅 賃貸住宅 5号棟	136.00	1973			地上1	木造	
55	180	市営 住宅 等	市営住宅	諸井団地 住宅(1号)	811.75	1985	○		地上3	RC造	○
	181			諸井団地 住宅(2号)	1,217.29	1986	○		地上3	RC造	○
	182			諸井団地 ガス供給室(1号)	41.50	1985			地上1	CB造	○
	183			諸井団地 1号棟プロパン庫	10.00	1985			地上1	CB造	○
	184			諸井団地 2号棟プロパン庫	10.00	1986			地上1	CB造	○
	185			諸井団地 1号棟物置1	54.00	1985			地上1	CB造	○
	186			諸井団地 1号棟物置2	54.00	1985			地上1	CB造	○
	187			諸井団地 2号棟物置1	36.00	1986			地上1	CB造	○
	188			諸井団地 2号棟物置2	54.00	1986			地上1	CB造	○
	189			諸井団地 2号棟物置3	36.00	1986			地上1	CB造	○
	190			諸井団地 2号棟物置4	54.00	1986			地上1	CB造	○
56	191	市営 住宅 等	市営住宅	大宮住宅 賃貸住宅 1号棟	29.75	1960			地上1	木造	
	192			大宮住宅 賃貸住宅 5号棟	29.75	1960			地上1	木造	
	193			大宮住宅 賃貸住宅 6号棟	29.75	1960			地上1	木造	
	194			大宮住宅 賃貸住宅 9号棟	29.75	1960			地上1	木造	
	195			大宮住宅 賃貸住宅 10号棟	29.75	1960			地上1	木造	
	196			大宮住宅 賃貸住宅 20号棟	29.75	1960			地上1	木造	
	57			197	市営 住宅 等	市営住宅	玉造教職員住宅 2号棟	54.60	1965		
198		玉造教職員住宅 4号棟	54.60	1965					地上1	CB造	
58	199	市営 住宅 等	北浦教職員住宅 10号棟	50.41	1965			地上1	木造		

施設 No.	棟数 No.	施設 類型	施設 分類	施設 名称	延床 面積 (㎡)	建築 年度	個別 施設計画 対象施設	その他 長寿命化 対象施設	建物 階数	建物 構造	耐震化 状況	
59	200	庁舎等	市役所	麻生庁舎 第一庁舎	1,394.00	1991	○		地上2	RC造	○	
	201			麻生庁舎 別棟	358.00	2012	○		地上1	S造	○	
	202			麻生庁舎 車庫兼倉庫	361.65	1965			地上2	S造		
	203			麻生庁舎 書庫棟	222.18	1996	○		地上2	S造	○	
	204			麻生庁舎 旧分庁舎	225.43	1972			地上2	S造		
	205			麻生庁舎 車庫	84.59	1985			地上1	S造		
	206			麻生庁舎 特別車庫	56.28	1996			地上1	S造		
	207			麻生庁舎 自転車置場	25.57	1965			地上1	S造		
	60			208	北浦庁舎 庁舎①	122.14	1990				地上3	RC造
209				北浦庁舎 庁舎②	3,184.66	1980				地上3	RC造	
210				北浦庁舎 車庫兼書庫	348.05	1984				地上2	S造	○
211				北浦庁舎 倉庫	49.60	1978				地上1	S造	
212				北浦庁舎 資材置場	41.85	1984				地上1	S造	○
213				北浦庁舎 車庫①	64.80	1990				地上1	S造	○
214				北浦庁舎 車庫②	156.51	1979				地上1	S造	
61	215			玉造庁舎 車庫	457.56	1980				地上2	S造	
	216			玉造庁舎	3,492.54	1980				地上3	RC造	
	217			玉造庁舎 車庫詰所	119.07	1981				地上1	S造	○
	218		玉造庁舎 倉庫	19.44	1980				地上1	CB造		
62	219		消防防災 施設		麻1-1 天王崎消防団 消防機車	80.16	2010			地上1	CB造	○
	220				麻1-1 天王崎消防団 消防機車・詰所	82.80	2010			地上2	木造	○
63	221				麻1-3 宿消防団 消防機車・詰所	66.00	1997			地上2	木造	○
	64				222	麻1-4 田町消防団 消防機車	26.79	1994			地上1	木造
223					麻1-4 田町消防団 消防詰所	37.62	1994			地上1	木造	○
65	224				麻1-5 下深消防団 消防機車詰所	66.24	2016			地上2	木造	○
66	225	麻1-6 新原消防団 消防機車			57.98	2018			地上2	木造	○	
67	226	麻1-7 蒲縄消防団 消防詰所			45.54	2006			地上1	木造	○	
	227	麻1-7 蒲縄消防団 消防機車			27.00	2006			地上1	S造	○	
68	228	麻1-8 玄通・粗毛消防団 消防機車・詰所			60.45	1982			地上1	木造	○	
69	229	麻1-9 富田消防団 消防機車・詰所			66.00	1999			地上1	木造	○	
70	230	麻2-1 矢輪消防団 消防機車			26.79	1989			地上1	木造	○	
	231	麻2-1 矢輪消防団詰所 消防詰所			41.44	2002			地上1	木造	○	
71	232	麻2-2 石神消防団 消防機車詰所			59.61	2019			地上2	木造	○	
72	233	麻2-3 根小屋消防団 消防機車・詰所			45.00	1983			地上2	木造	○	
73	234	麻2-4 白浜消防団 消防機車詰所			57.96	2015			地上1	木造	○	
74	235	麻2-5 宇崎消防団 消防機車			24.05	1983			地上1	木造	○	
	236	麻2-5 宇崎消防団 消防詰所			15.12	1983			地上1	木造	○	
75	237	麻2-6 岡消防団 消防詰所			29.00	2003			地上1	木造	○	
	238	麻2-6 岡消防団 消防機車			20.63	1984			地上1	木造	○	
76	239	麻3-1 大和東消防団 消防機車詰所			53.60	1983			地上2	木造	○	
	240	旧新宮消防団 消防機車			25.30	1980			地上1	木造		
	241	旧麻3-7 籠田消防団 消防機車			15.40	1984			地上1	木造	○	
	242	旧麻3-7 籠田消防団 消防詰所			20.90	1984			地上1	木造	○	
77	243	麻3-3 大和消防団 消防機車・詰所			57.00	1998			地上2	木造	○	
78	244	麻3-4 四鹿消防団 消防機車・詰所			59.62	2008			地上1	木造	○	
79	245	麻3-5 青沼消防団 消防機車詰所			57.96	2019			地上2	木造	○	
80	246	麻4-1 於下消防団 消防機車			24.70	1982			地上1	木造	○	
81	247	麻4-2 今宿消防団 消防機車・詰所			61.10	1977			地上2	木造		
82	248	麻4-3 行方消防団 消防機車・詰所			61.10	1982			地上2	木造	○	
83	249	麻4-4 船瀬消防団 消防機車・詰所			57.96	2012			地上1	木造	○	
84	250	麻4-5 五町田消防団 消防機車・詰所			51.70	1982			地上2	木造	○	
85	251	麻5-1 小高消防団 消防機車・詰所			61.10	2004			地上2	木造	○	
86	252	麻5-2 橋門消防団 消防機車・詰所			57.96	2007			地上2	木造	○	
87	253	麻5-3 南消防団 消防機車			22.00	1976			地上1	CB造		
88	254	麻5-4 島並消防団 消防機車・詰所			46.40	1989			地上2	S造	○	
89	255	麻5-5 小高東消防団 消防機車・詰所			79.49	2009			地上1	木造	○	
90	256	旧蔵川消防団 消防機車			33.00	1998			地上1	木造	○	
	257	旧蔵川消防団 消防詰所			29.00	2003			地上1	木造	○	

施設 No.	棟数 No.	施設 類型	施設 分類	施設 名称	延床 面積 (㎡)	建築 年度	個別 施設計画 対象施設	その他 長寿命化 対象施設	建物 階数	建物 構造	耐震化 状況			
91	258	庁舎等	消防防災 施設	北1-1 山田消防団 消防機庫・詰所	63.18	1994			地上2	S造	○			
92	259			北1-2 吉川消防団 消防機庫・詰所	48.00	1998			地上2	S造	○			
93	260			北1-3 中根消防団 消防機庫・詰所	48.00	2000			地上2	S造	○			
94	261			北1-4 繁昌消防団 消防機庫・詰所	63.18	1995			地上2	S造	○			
95	262			北2-1 行戸消防団 消防機庫・詰所	48.00	1998			地上2	S造	○			
96	263			北2-2 小幡消防団 消防機庫・詰所	63.18	1990			地上2	S造	○			
97	264			北2-3 高岡消防団 消防機庫・詰所	48.00	1993			地上2	S造	○			
98	265			北3-1 小真消防団 消防機庫・詰所	53.94	2002			地上2	S造	○			
99	266			北3-2 次木消防団 消防機庫・詰所	48.00	1992			地上2	S造	○			
100	267			北3-3 両宿・内宿消防団 消防機庫・詰所	63.24	2004			地上2	S造	○			
101	268			北4-1 三和消防団 消防機庫・詰所	48.00	1997			地上2	S造	○			
102	269			北4-2 成田消防団 消防機庫・詰所	48.00	2000			地上2	S造	○			
103	270			北4-3 長野工消防団 消防機庫・詰所	70.82	1996			地上2	S造	○			
104	271			玉1-1 荒宿消防団 消防機庫・詰所	45.60	1987			地上2	S造	○			
105	272			玉1-2 根古屋消防団 消防機庫・詰所	72.00	1995			地上2	S造	○			
106	273			玉1-3 西谷消防団 消防機庫詰所	45.60	2017			地上2	S造	○			
107	274			玉1-4 西蓮寺消防団 消防機庫・詰所	45.60	1986			地上2	S造	○			
108	275			玉1-5 藤井消防団 消防機庫・詰所	45.60	1987			地上2	S造	○			
109	276			玉2-1 新田・竹の崎消防団 消防機庫・詰所	45.60	1988			地上2	S造	○			
110	277			玉2-2 舟津消防団 消防機庫・詰所	45.60	1988			地上2	S造	○			
111	278			玉2-3 宿消防団 消防機庫・詰所	72.00	1990			地上2	S造	○			
112	279			玉2-4 新宿・横須賀消防団 消防機庫・詰所	45.60	1986			地上2	S造	○			
113	280			玉2-5 小座山消防団 消防機庫・詰所	45.60	1987			地上2	S造	○			
114	281			玉3-1 里・内宿消防団 消防機庫・詰所	45.60	1987			地上2	S造	○			
115	282			玉3-2 加茂・横町消防団 消防機庫・詰所	45.60	1988			地上2	S造	○			
116	283			玉3-3 上宿・川向消防団 消防機庫・詰所	72.00	2008			地上2	S造	○			
117	284			玉3-4 下宿消防団 消防機庫・詰所	45.72	1981			地上2	S造	○			
118	285			玉3-5 高須消防団 消防機庫・詰所	56.00	1996			地上2	S造	○			
119	286			玉3-6 諸井・柄貝消防団 消防機庫・詰所	45.60	1987			地上2	S造	○			
120	287			玉3-7 泉消防団 消防機庫・詰所	45.60	2005			地上2	S造	○			
121	288			玉3-8 緑ヶ丘消防団 消防機庫・詰所	45.60	1988			地上2	S造	○			
122	289			玉4-1 捨木消防団 消防機庫・詰所	50.78	1986			地上2	S造	○			
123	290			玉4-2 芹沢消防団 消防機庫・詰所	45.60	1988			地上2	S造	○			
124	291			玉4-3 上山消防団 消防機庫・詰所	45.60	1986			地上2	S造	○			
125	292			玉4-4 中山消防団 消防機庫・詰所	72.00	1994			地上2	S造	○			
126	293			玉4-5 若海消防団 消防機庫・詰所	45.60	1988			地上2	S造	○			
127	294			玉4-6 谷島消防団 消防機庫・詰所	45.60	1987			地上2	S造	○			
128	295			玉5-1 沖洲消防団 消防機庫・詰所	42.18	1981			地上2	S造	○			
129	296			玉5-2 羽生消防団 消防機庫・詰所	45.60	2004			地上2	S造	○			
130	297			玉5-3 八木蒔消防団 消防機庫・詰所	72.00	1991			地上2	S造	○			
131	298			玉5-4 浜消防団 消防機庫	19.87	1987			地上1	S造	○			
	299			玉5-4 浜消防団 消防詰所	39.45	2010			地上1	木造	○			
132	300			公園 環境衛生 施設	公園施設	天王崎公園 風の塔	68.75	1992			地上1	RC造	○	
133	301					白浜ウォーキングセンター	245.65	1997	○		地上2	木造	○	
134	302					高須崎公園作業棟兼倉庫 農始庵	53.61	2002			地上1	木造	○	
	303					高須崎休憩施設 便所及び休憩所	135.81	2004			地上1	木造	○	
135	304					高須崎交流センター	117.59	2000			地上1	木造	○	
	305				高須崎交流センター 倉庫	9.93	2001			地上1	木造	○		
136	306				ごみ処理 施設		環境美化センター 工場棟	5,323.99	1999	○		地下1 地上4	RC造	○
	307						環境美化センター 管理棟	749.32	1999	○		地上2	RC造	○
	308						環境美化センター 倉庫棟	420.00	1999			地上1	S造	○
	309						環境美化センター 管理車庫棟	45.00	1999			地上1	S造	○
	310			環境美化センター 自転車置場			9.00	1999			地上1	S造	○	
	311			環境美化センター 車庫棟			164.01	1999			地上1	S造	○	
	312			環境美化センター 洗車棟			96.00	1999			地上1	S造	○	
137	313					最終処分場 水処理施設	396.01	1997	○		地下1 地上1	S造	○	
	314					最終処分場 塵芥処理施設	9,300.00	1997			地上1	RC造	○	

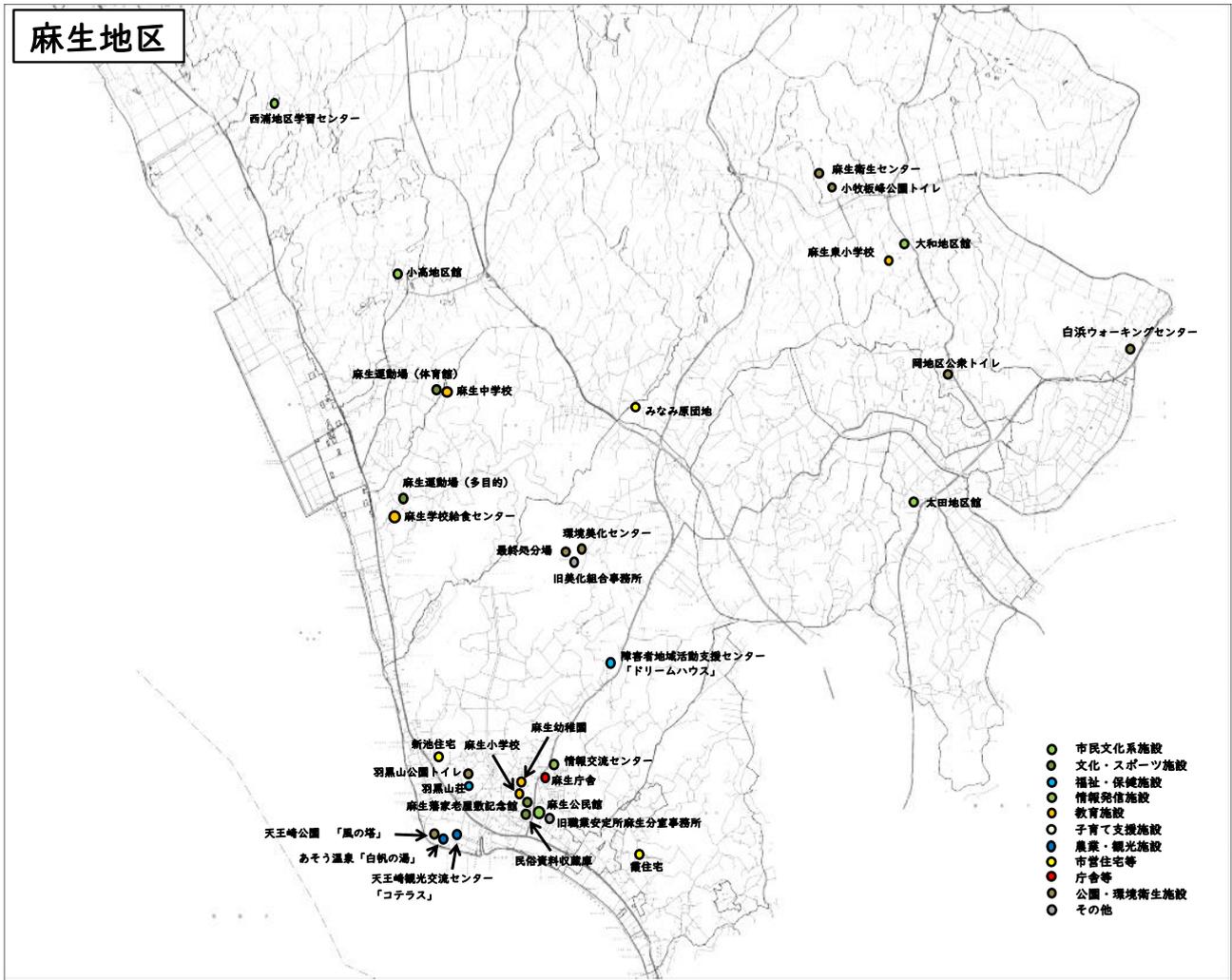
施設 No.	棟数 No.	施設 類型	施設 分類	施設 名称	延床 面積 (㎡)	建築 年度	個別 施設補画 対象施設	その他 長寿命化 対象施設	建物 階数	建物 構造	耐震化 状況
138	315	公園 環境衛生 施設	公衆 トイレ	羽黒山公園トイレ	35.50	1992			地上1	木造	○
139	316			中山児童公園トイレ	1.52	不明			地上1	その他	不明
140	317			藤井児童公園トイレ	1.52	不明			地上1	その他	不明
141	318			手賀ふれあいの森トイレ	23.18	2010			地上1	木造	○
142	319			岡地区公衆トイレ	13.00	1996			地上1	RC造	○
143	320			小牧板峰公園トイレ	3.76	1997			地上1	木造	○
144	321			旧玉造駅公衆トイレ	27.00	2004			地上1	木造	○
145	322			麻生衛生センター	1,765.83	1994	○	○	地下1 地上2	RC造	○
	323	麻生衛生センター 倉庫	54.01	1994			地上1	RC造	○		
146	324	玉造有機肥料供給センター	294.69	1999	○	○	地上1	RC造	○		
	325	玉造有機肥料供給センター 事務室	99.37	1999			地上1	RC造	○		
	326	玉造有機肥料供給センター 送風室	32.00	1999			地上1	RC造	○		
	327	玉造有機肥料供給センター 車庫	96.00	1999			地上1	S造	○		
	328	玉造有機肥料供給センター 堆肥置場	96.00	2004			地上1	木造	○		
147	329	その他	その他	農村環境改善センター	700.15	1984	○	○	地上1	RC造	○
148	330			手賀定住化促進施設	149.19	1988			地上1	木造	○
149	331			旧職業安定所麻生分室事務所 (商工会事務所)	401.82	1978			地上2	RC造	
	332			旧職業安定所麻生分室事務所 (商工会事務所) ポンプ室	4.00	1978			地上1	CB造	
150	333			旧玉造福祉センター (旧社会福祉協議会事務所)	346.50	1976			地上2	RC造	
151	334			旧美化組合事務所 (シルバー人材センター事務所)	161.46	1982			地上2	S造	○
152	335			玉造老人いこいの家	427.50	1976			地上2	RC造	
153	336			玉造運動場 弓道場	66.00	1981			地上1	木造	○
154	337			北浦柔剣道場	405.59	1973			地上1	S造	
155	338			玉造艇庫	233.27	1997			地上2	S造	○

(※RC造:鉄筋コンクリート造、S造:鉄骨造、CB造:コンクリートブロック造)

【施設配置図(麻生地区)】

(※令和2年度末データ)

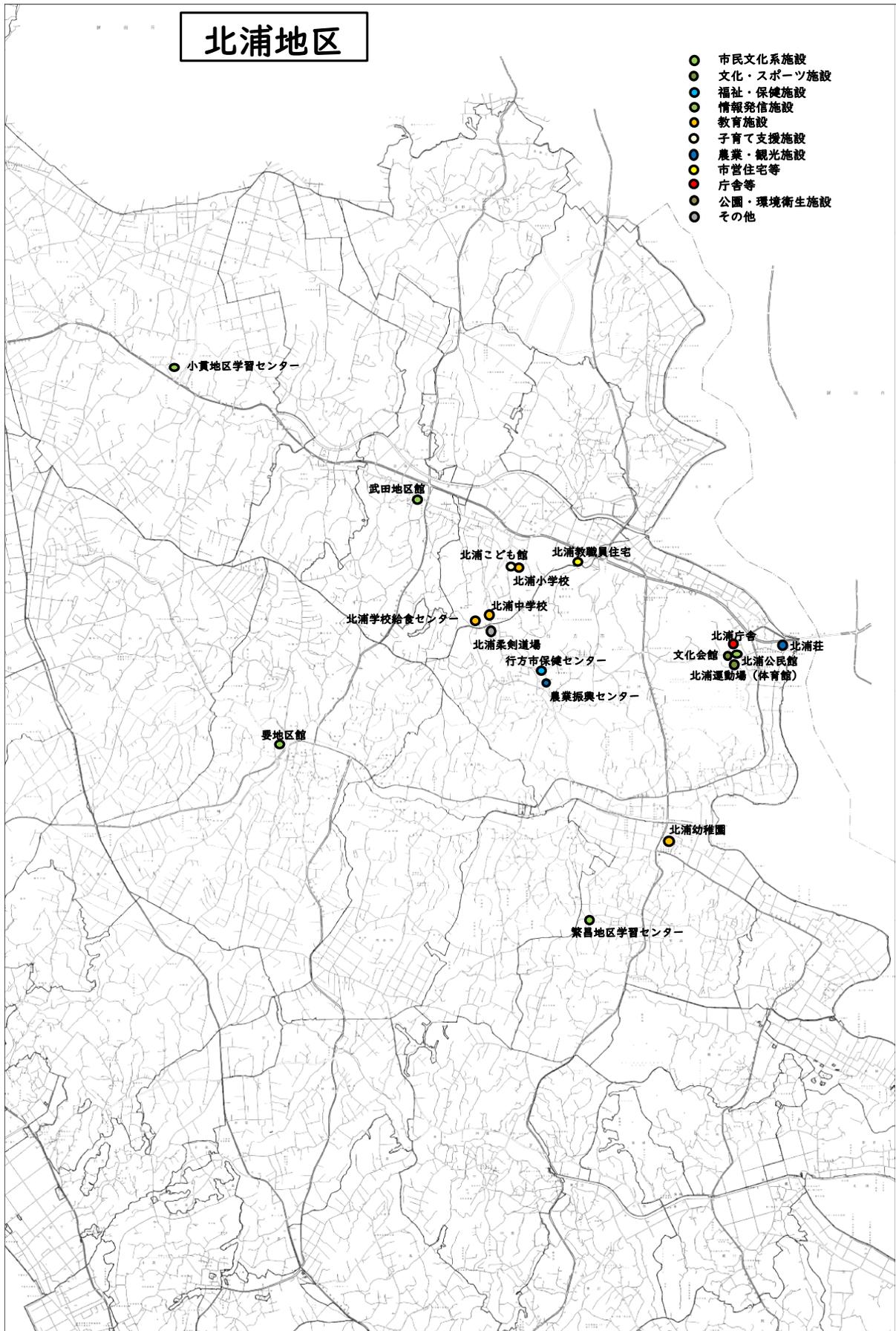
(※消防施設及びインフラ施設を除く)



【施設配置図(北浦地区)】

(※令和2年度末データ)

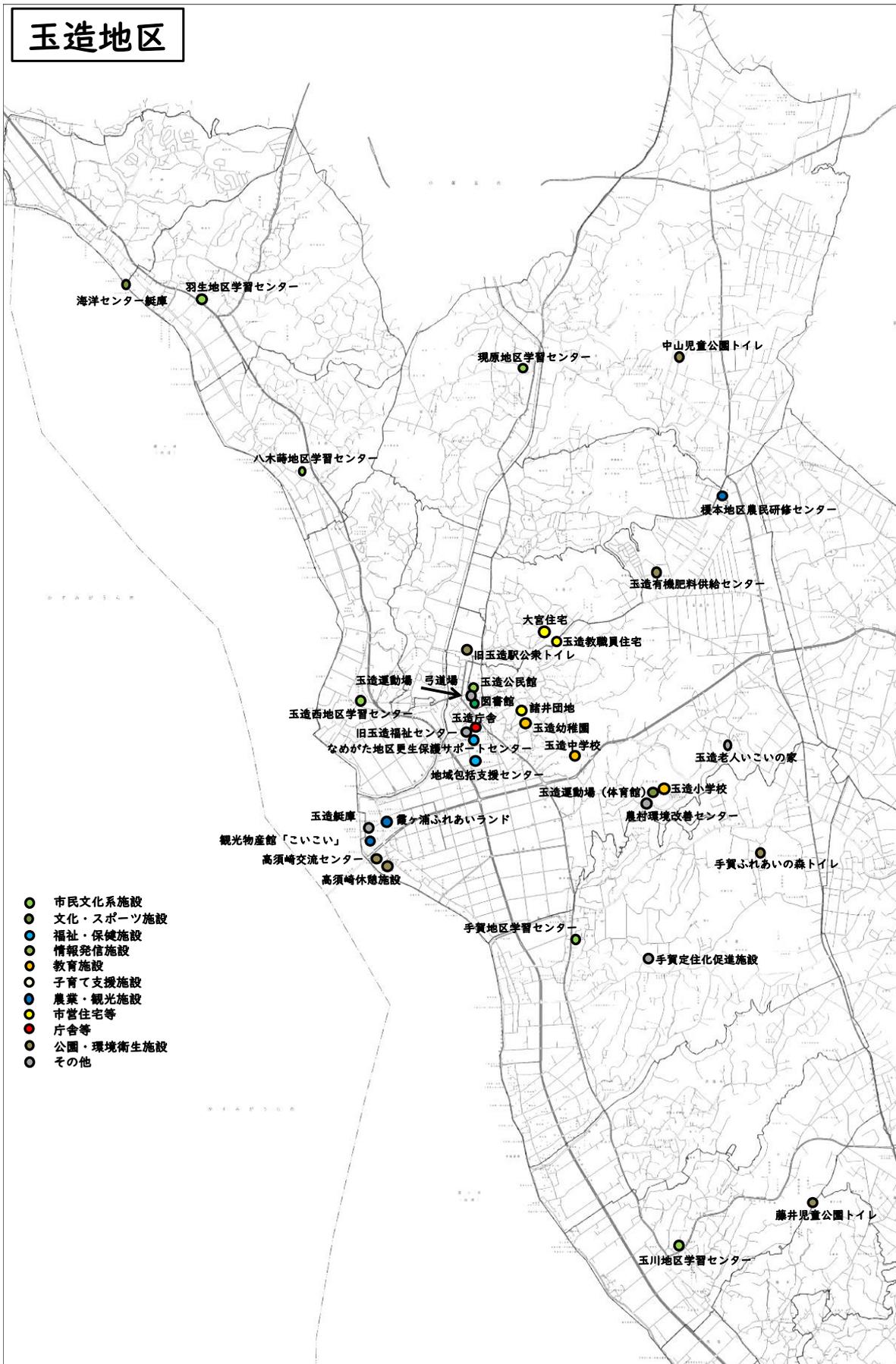
(※消防施設及びインフラ施設を除く)



【施設配置図(玉造地区)】

(※令和2年度末データ)

(※消防施設及びインフラ施設を除く)



施設類型ごとの施設カルテ

※平成30年度実績値にて作成

(地域包括支援センター、情報交流センターについては令和元年度実績値)

(霞ヶ浦ふれあいランド、観光物産館「こいこい」については令和2年度実績値)

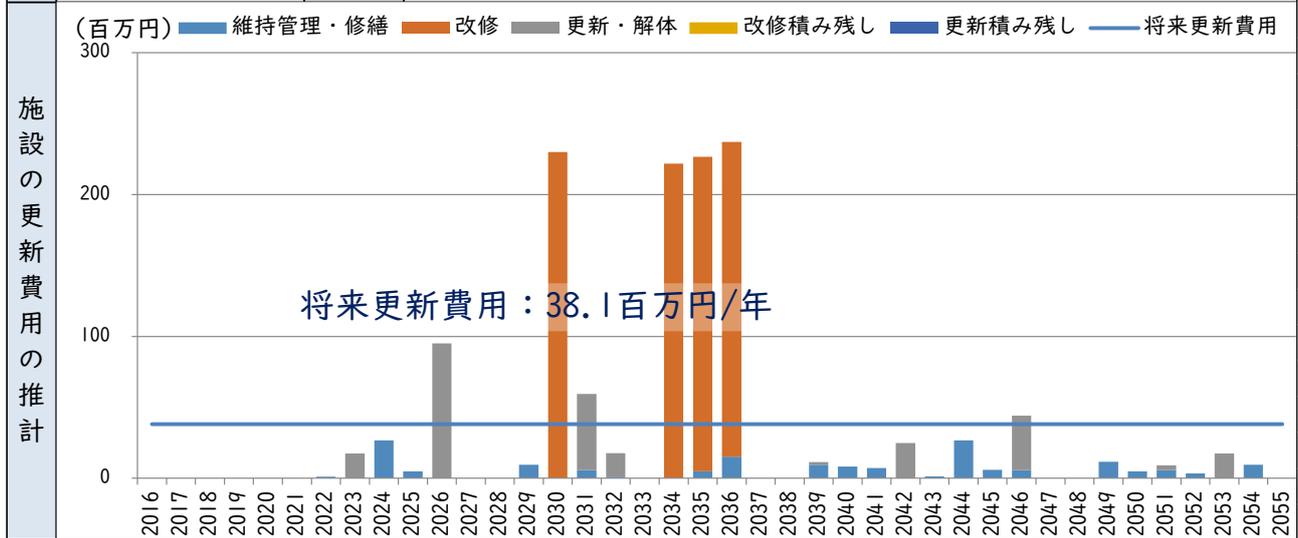
※インフラ施設を除く

1. 市民文化系施設

(1) 公民館

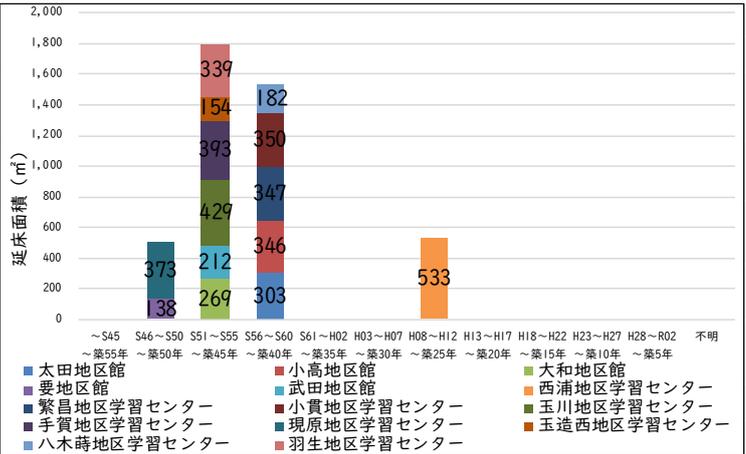
		中分類														
施設状況	公民館	数量	構成比													
	施設数	8	2%													
	延床面積	7,411 m²	5%													
	耐震化	5,783 m²	5%													
管理運営費	年間管理運営費		年間管理運営費の内訳						年間管理運営費の財源内訳							
	102,671 千円															
	全体の 7.8 %															
	1 m²あたりの年間管理運営費		13.9 千円/m²													
利用状況	名称		年間開設日数	年間開館率	年間利用者数	1日当たり利用者数	1日当たり管理運営費	1人当たり管理運営費								
	麻生公民館		316日	86.5%	23,530人	74人	141千円	2千円								
	北浦公民館		316日	86.5%	18,225人	58人	149千円	3千円								
	玉造公民館		316日	86.5%	16,669人	53人	35千円	1千円								
	施設構成と稼働率	麻生公民館	部屋名	体育室	和室	第一会議室・研修室	第一・二集会室	大ホール	調理室	視聴覚室	美術室	多目的室				
			稼働率	48%	79%	53%	34%	31%	16%	31%	36%	28%				
		北浦公民館	部屋名	講義室1・2		講義室3	創作室	視聴覚室	和室1・2・3		調理実習室					
			稼働率	28%		34%	43%	41%	26%		19%					
		玉造公民館	部屋名	大ホール	第一集会室	和室1・2		視聴覚室	談話室	調理室						
			稼働率	59%	62%	25%		63%	56%	19%						

実施事業	麻生公民館	事業名・回数	フラワーアレンジメント教室【5回】 サンドブラスト講座【5回】 ペン字講座【5回】 ヘルシーヨガ講座【5回】 リラックスヨガ【5回】 いやしのフラダンス講座【5回】 七宝焼き教室【1回】 竹細工教室【1回】
	北浦公民館	事業名・回数	大極拳講座【7回】 はじめてのエコクラフト講座【6回】 初めてのパンづくり講座【6回】 音楽と健康講座【5回】 タイルクラフト講座【5回】 お正月の生け花教室【1回】 七宝焼教室【1回】 多肉植物のよせ植え教室【1回】 親子でパンづくり教室【1回】 フラワーアレンジ教室【1回】
	玉造公民館	事業名・回数	将棋講座【3回】 書道教室【3回】 健康卓球講座【5回】 健康ダイエットヨガ教室【5回】 ペン字講座【5回】 つるし飾り講座【5回】 フラワーアレンジメント講座【4回】 竹細工教室【1回】 はじめての絵手紙教室【1回】 季節の巻きずし教室【1回】 フラワーアレンジメント教室【1回】



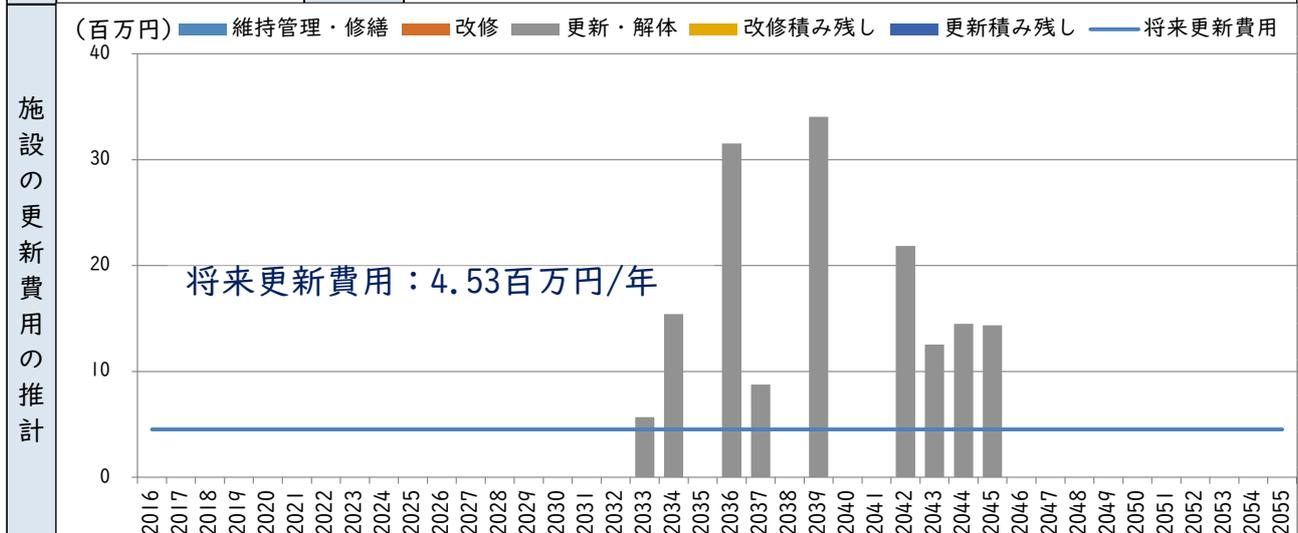
(2) 地区館・地区学習センター

中分類							
施設状況	地区館・学習センター	数量	構成比				
	施設数	14	4%				
	延床面積	4,367㎡	3%				
	耐震化	2,061㎡	2%				
管理運営費	年間管理運営費		年間管理運営費の内訳				
	19,973	千円					
	全体の 1.5	%					
	1㎡あたりの年間管理運営費		年間管理運営費の財源内訳				
4.6	千円/㎡						
利用状況	名称	年間 利用日数	年間 利用率	年間 利用者数	1日当たり 利用者数	1日当たり 管理運営費	1人当たり 管理運営費
	太田地区館	114日	36.0%	1,473人	13人	12千円	1千円
	小高地区館	24日	7.5%	135人	6人	71千円	13千円
	大和地区館	24日	7.5%	210人	9人	54千円	6千円
	要地区館	60日	18.9%	658人	11人	17千円	2千円
	武田地区館	107日	33.8%	1,140人	11人	10千円	1千円
	西浦地区学習センター	167日	52.8%	1,732人	10人	20千円	2千円
	繁昌地区学習センター	325日	100.0%	4,008人	12人	5千円	0.4千円
	小貫地区学習センター	116日	36.7%	1,843人	16人	11千円	1千円
	玉川地区学習センター	17日	5.3%	719人	42人	78千円	2千円
	手賀地区学習センター	175日	55.0%	2,951人	17人	6千円	0.4千円
	現原地区学習センター	10日	3.0%	459人	46人	73千円	2千円
	玉造西地区学習センター	98日	31.0%	2,303人	24人	23千円	1千円
	八木蒔地区学習センター	33日	10.0%	383人	12人	28千円	2千円
羽生地区学習センター	137日	43.0%	2,094人	15人	7千円	0.4千円	



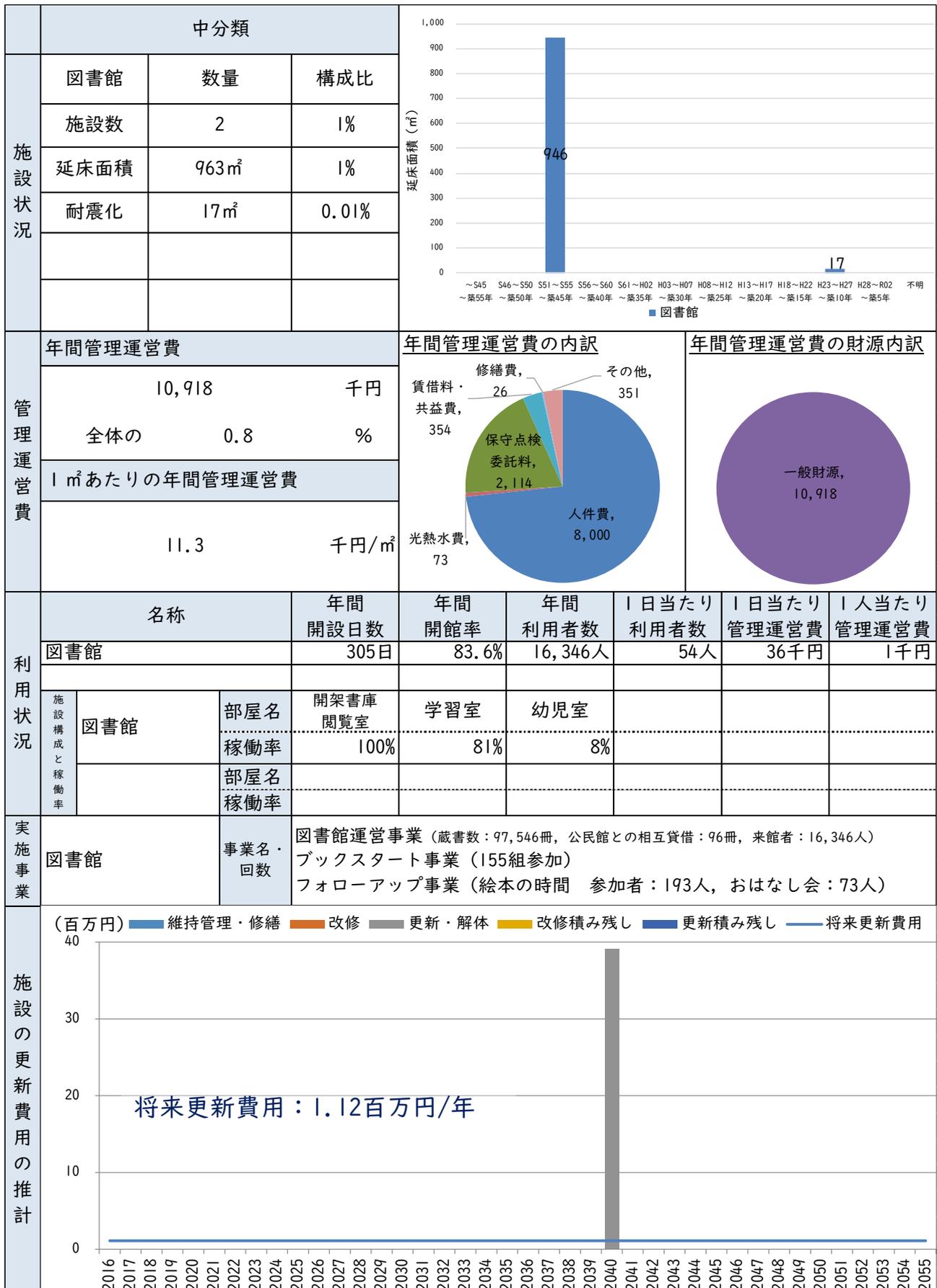
施設 構成と稼働率 利用状況	太田地区館	部屋名	ホール	和室	集会室	調理室		
		稼働率	28%	4%	3%	0%		
	小高地区館	部屋名	ホール	会議室	和室	調理室		
		稼働率	7%	0%	0%	0%		
	大和地区館	部屋名	ホール	集会室	和室			
		稼働率	1%	4%	1%			
	要地区館	部屋名	集会室	和室				
		稼働率	13%	6%				
	武田地区館	部屋名	集会室	和室				
		稼働率	28%	6%				
	西浦地区学習センター	部屋名	ホール	集会室	和室	調理室	図書室	
		稼働率	41%	8%	2%	0%	0%	
	繁昌地区学習センター	部屋名	学習室兼集会室	休養室(和室)				
		稼働率	84%	16%				
	小貫地区学習センター	部屋名	集会室	和室				
		稼働率	27%	10%				
	玉川地区学習センター	部屋名	集会室	和室				
		稼働率	1%	3%				
	手賀地区学習センター	部屋名	学習室	和室				
		稼働率	54%	16%				
現原地区学習センター	部屋名	集会室	和室					
	稼働率	0%	2%					
玉造西地区学習センター	部屋名	学習室	和室					
	稼働率	15%	15%					
八木蒔地区学習センター	部屋名	学習室	和室					
	稼働率	0%	10%					
羽生地区学習センター	部屋名	集会室	和室					
	稼働率	34%	8%					

実施事業	太田地区館	事業名・回数	-
	小高地区館	事業名・回数	-
	大和地区館	事業名・回数	-
	要地区館	事業名・回数	-
	武田地区館	事業名・回数	-
	西浦地区 学習センター	事業名・回数	-
	繁昌地区 学習センター	事業名・回数	-
	小貫地区 学習センター	事業名・回数	-
	玉川地区 学習センター	事業名・回数	-
	手賀地区 学習センター	事業名・回数	-
	現原地区 学習センター	事業名・回数	-
	玉造西地区 学習センター	事業名・回数	-
	八木蒔地区 学習センター	事業名・回数	-
	羽生地区 学習センター	事業名・回数	-



## 2. スポーツ・文化施設

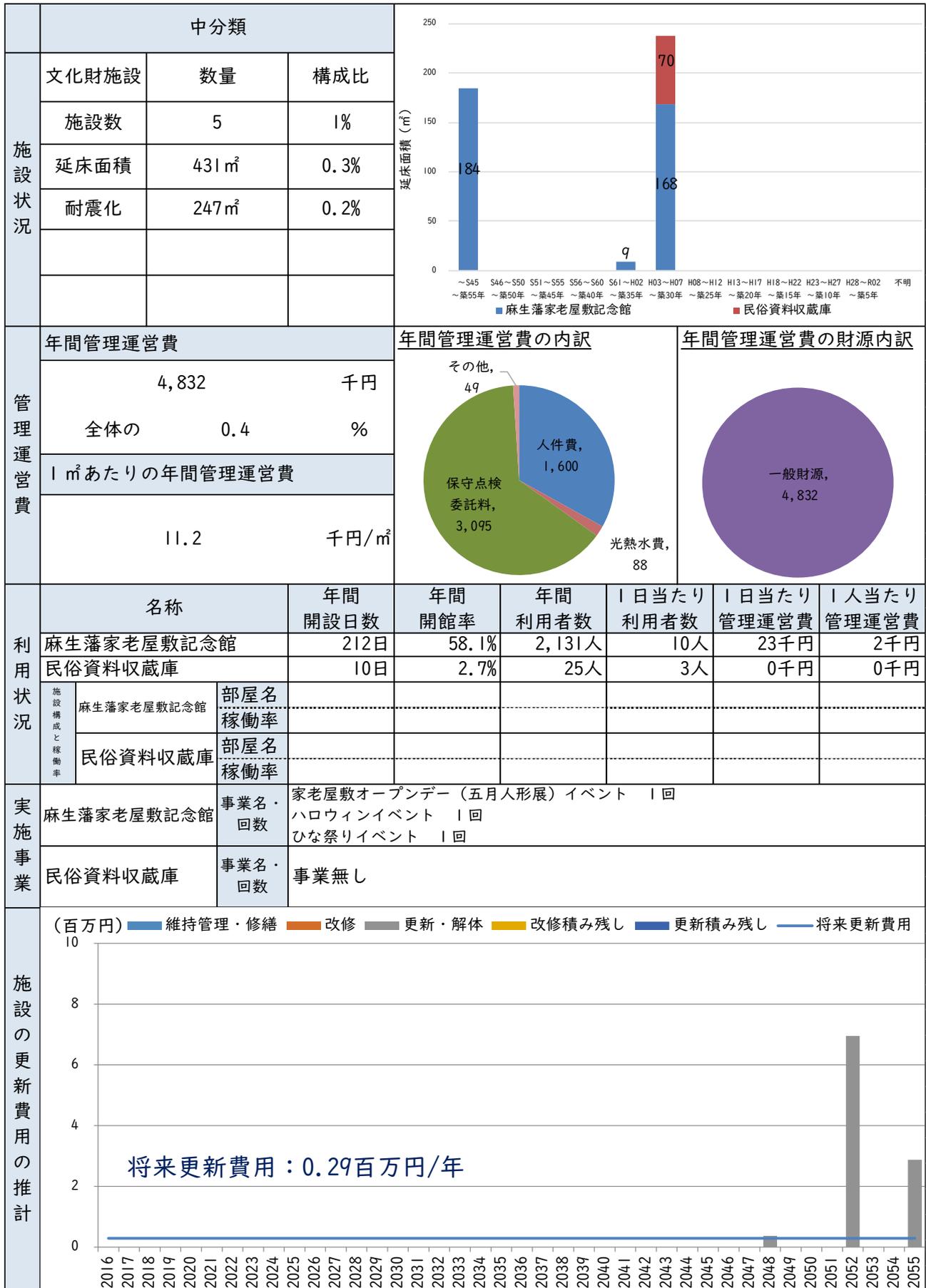
### (1) 図書館



(2) 文化施設



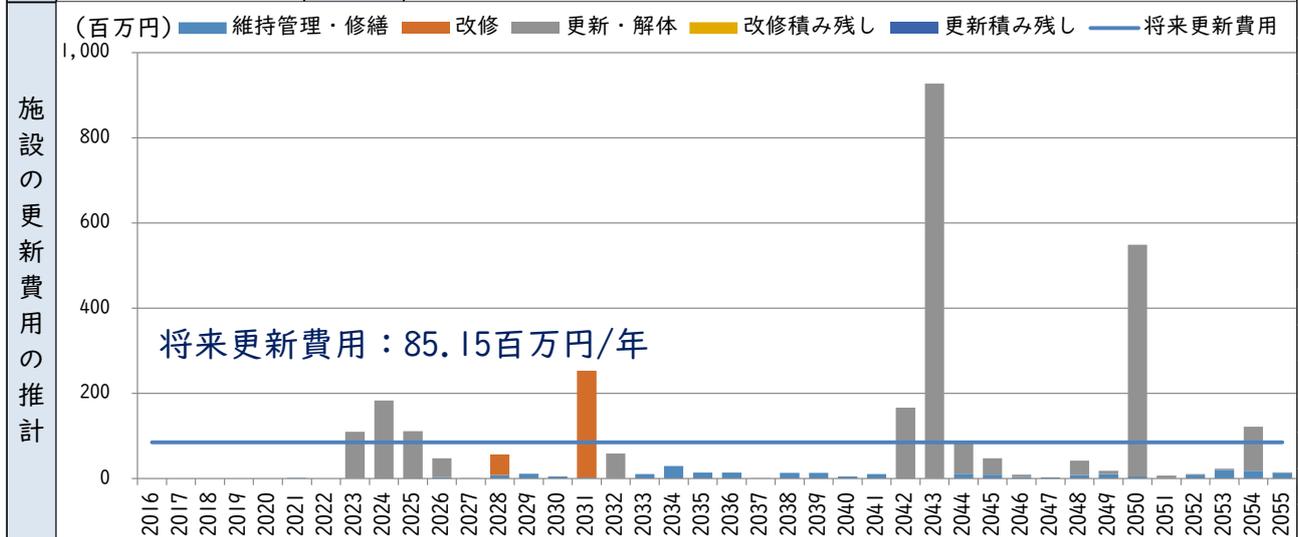
(3) 文化財施設



(4) 体育館等

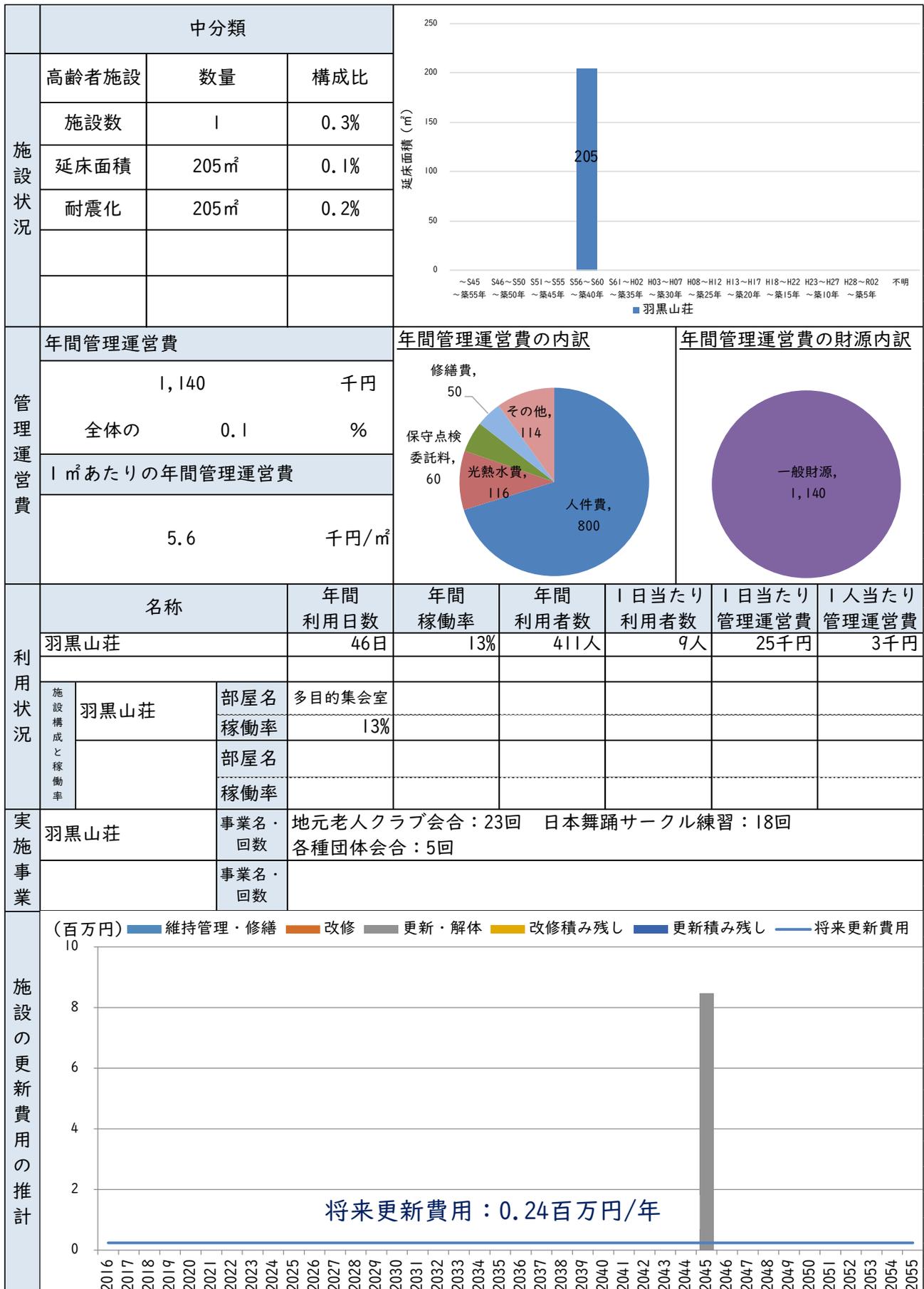
中分類									
施設状況	体育館等	数量	構成比	<p>延床面積 (m²)</p> <p>■ 麻生運動場 ■ 北浦運動場 ■ 玉造運動場 ■ 海洋センター艇庫</p> <p>～S45 S46～S50 S51～S55 S56～S60 S61～H02 H03～H07 H08～H12 H13～H17 H18～H22 H23～H27 H28～R02 不明            ～築55年 ～築50年 ～築45年 ～築40年 ～築35年 ～築30年 ～築25年 ～築20年 ～築15年 ～築10年 ～築5年</p>					
	施設数	18	5%						
	延床面積	9,653 m²	7%						
	耐震化	9,653 m²	8%						
管理運営費	年間管理運営費		80,913 千円		年間管理運営費の内訳				
	全体の		6.2 %						
	1 m²あたりの年間管理運営費		8.4 千円/m²	年間管理運営費の財源内訳					
利用状況	名称	年間開設日数	年間開館率	年間利用者数	1日当たり利用者数	1日当たり管理運営費	1人当たり管理運営費		
	麻生運動場	310日	84.9%	40,237人	130人	90千円	1千円		
	北浦運動場	310日	84.9%	44,882人	145人	90千円	1千円		
	玉造運動場	310日	84.9%	33,976人	110人	74千円	1千円		
	海洋センター艇庫	310日	84.9%	25人	0人	6千円	80千円		
	施設構成と稼働率	麻生運動場	部屋名	体育館アリーナ	体育館会議室	体育館トレーニングルーム	弓道場	多目的運動場人工芝	
			稼働率	95%	20%	62%	0%	34%	
		北浦運動場	部屋名	体育館アリーナ	体育館会議室	体育館トレーニングルーム	第1グラウンドテニスコート	第1芝グラウンド	第2グラウンド
			稼働率	97%	15%	100%	56%	10%	28%
			部屋名	クロッケーコート					
			稼働率	19%					
	玉造運動場	部屋名	体育館アリーナ	体育館柔剣道場	体育館ミーティングルーム	テニスコート	プール	浜野球場	
		稼働率	99%	78%	18%	98%	100%	26%	
海洋センター艇庫	部屋名	泉野球場							
	稼働率	19%							
海洋センター艇庫	部屋名	海洋センター艇庫							
	稼働率	0%							

実施事業	麻生運動場	事業名・回数	体育協会事業68回、スポーツ少年団事業3回
	北浦運動場	事業名・回数	体育協会事業42回、スポーツ少年団事業11回、市民運動会1回
	玉造運動場	事業名・回数	体育協会事業32回、スポーツ少年団事業12回
	海洋センター艇庫	事業名・回数	ヨットカヌー教室2回



### 3. 福祉・保健施設

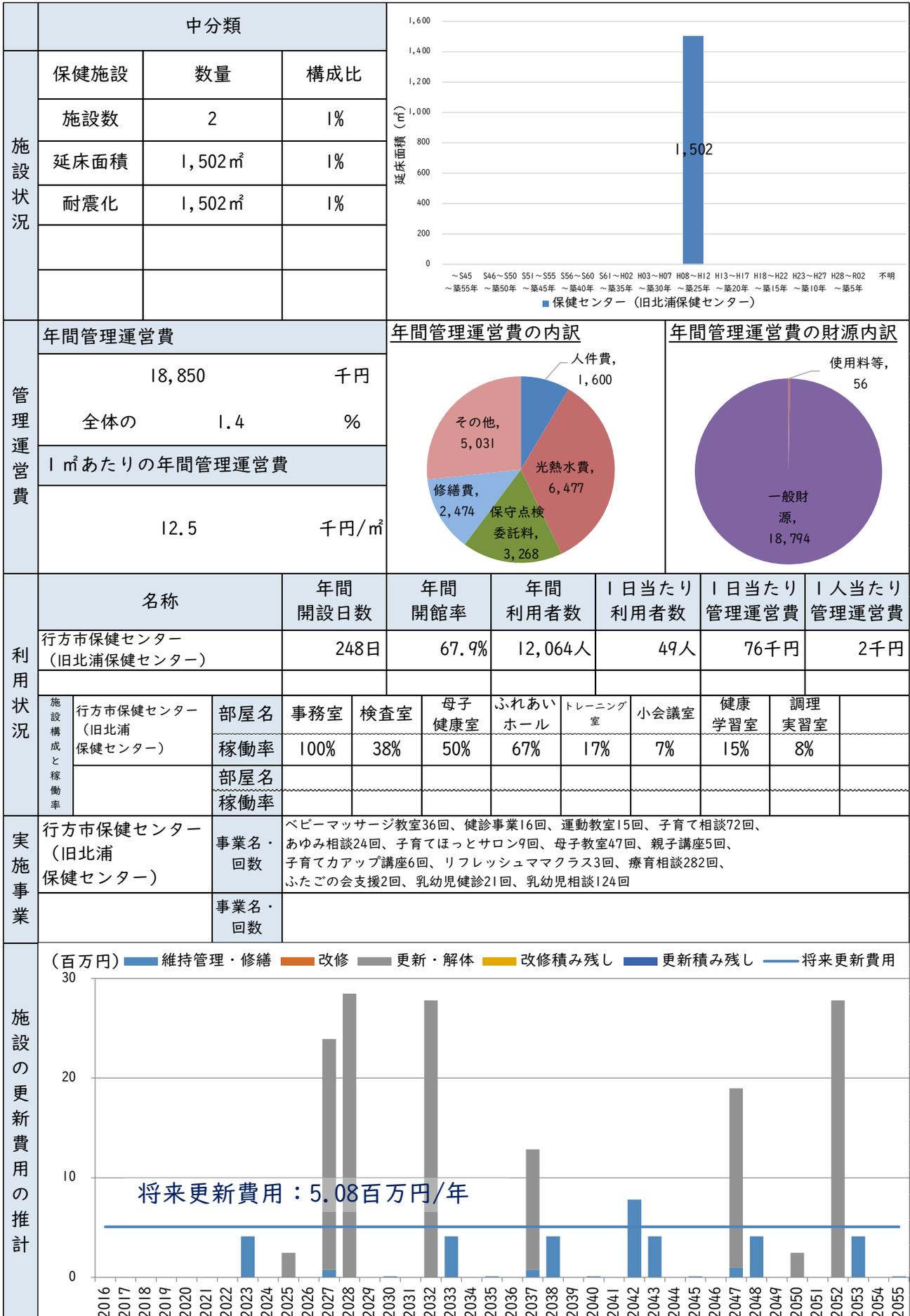
#### (1) 高齢者施設



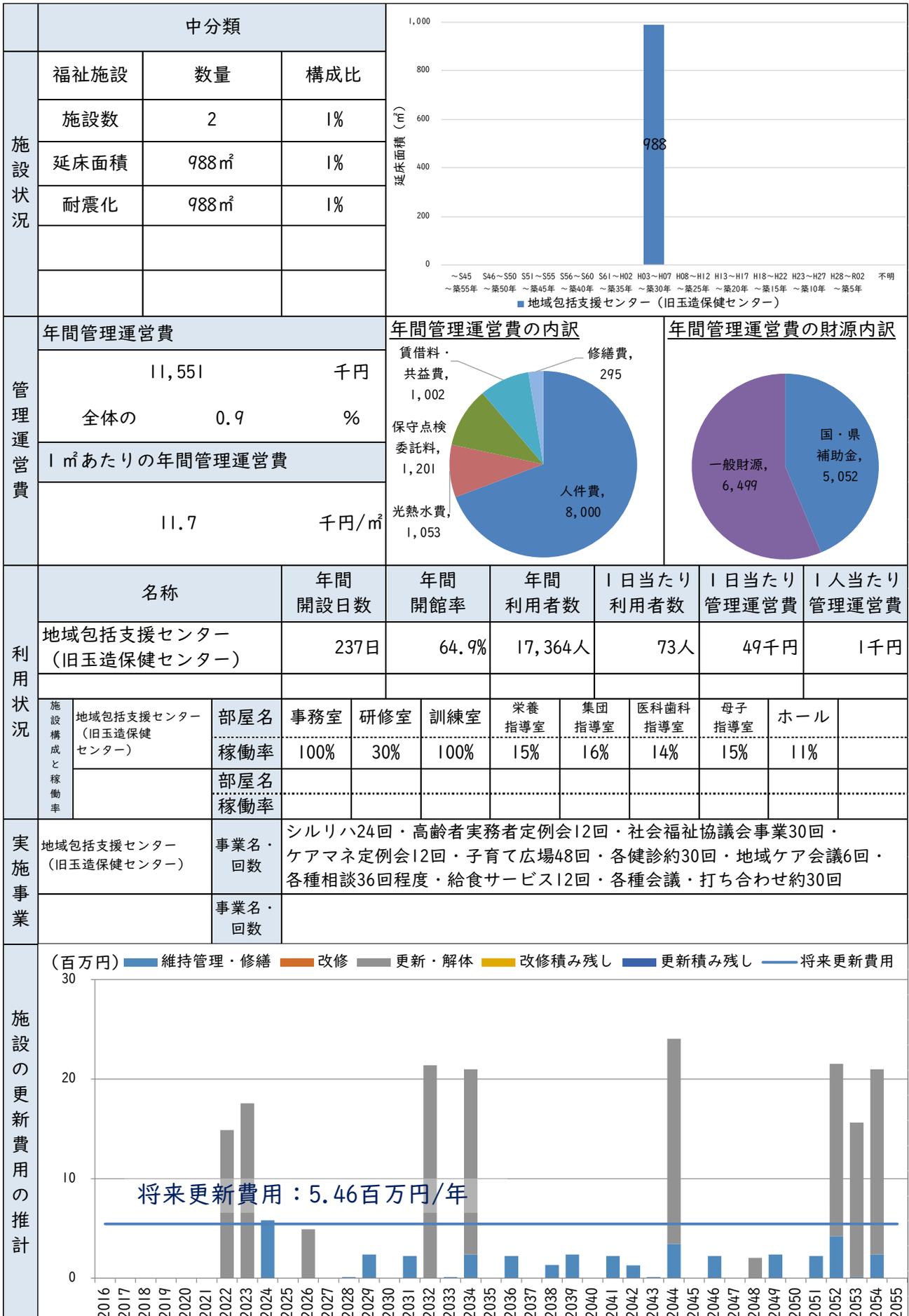
(2) 障がい者施設



(3) 保健施設



(4) 福祉施設

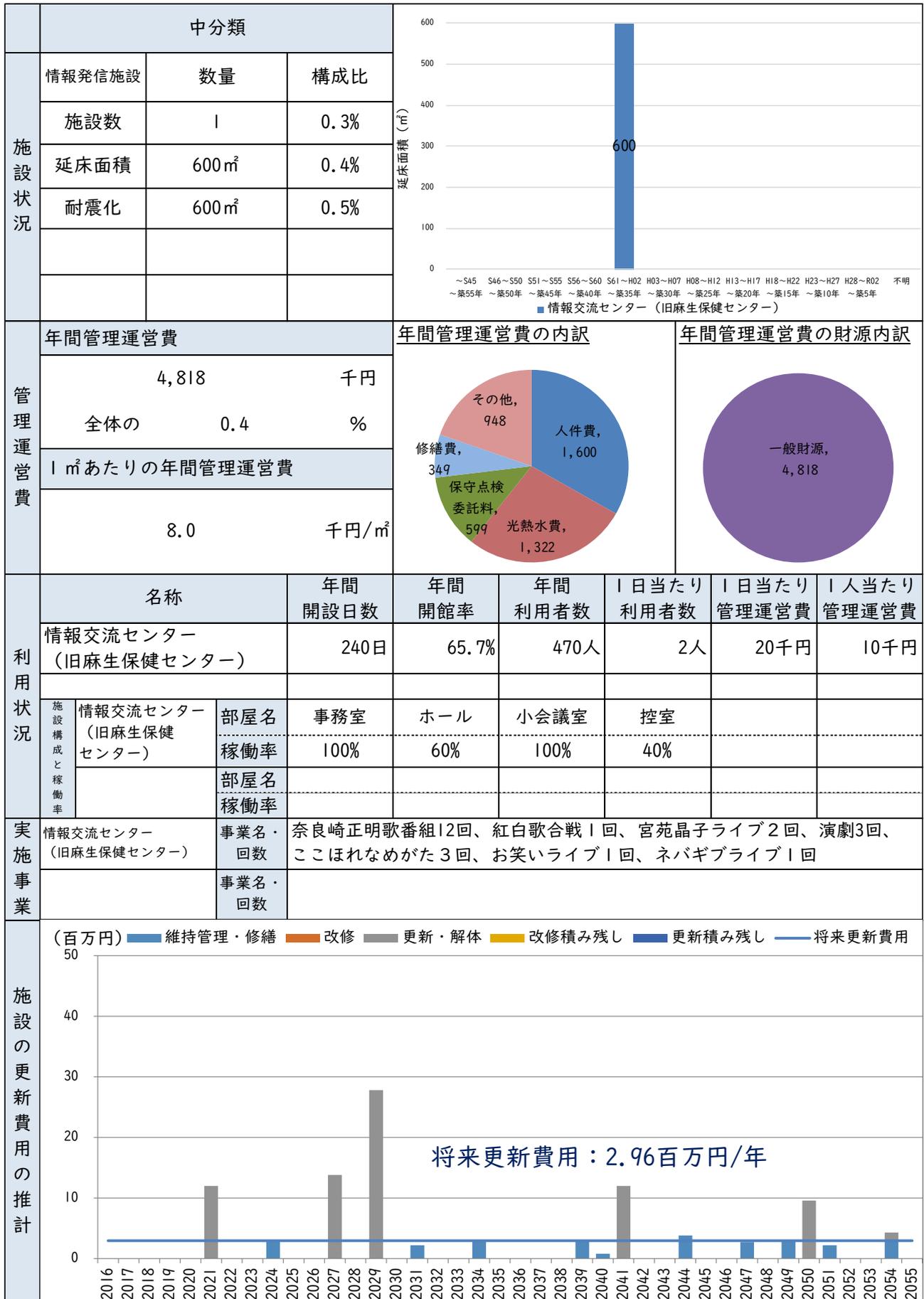


(5) その他



#### 4. 情報発信施設

##### (1) 情報発信施設

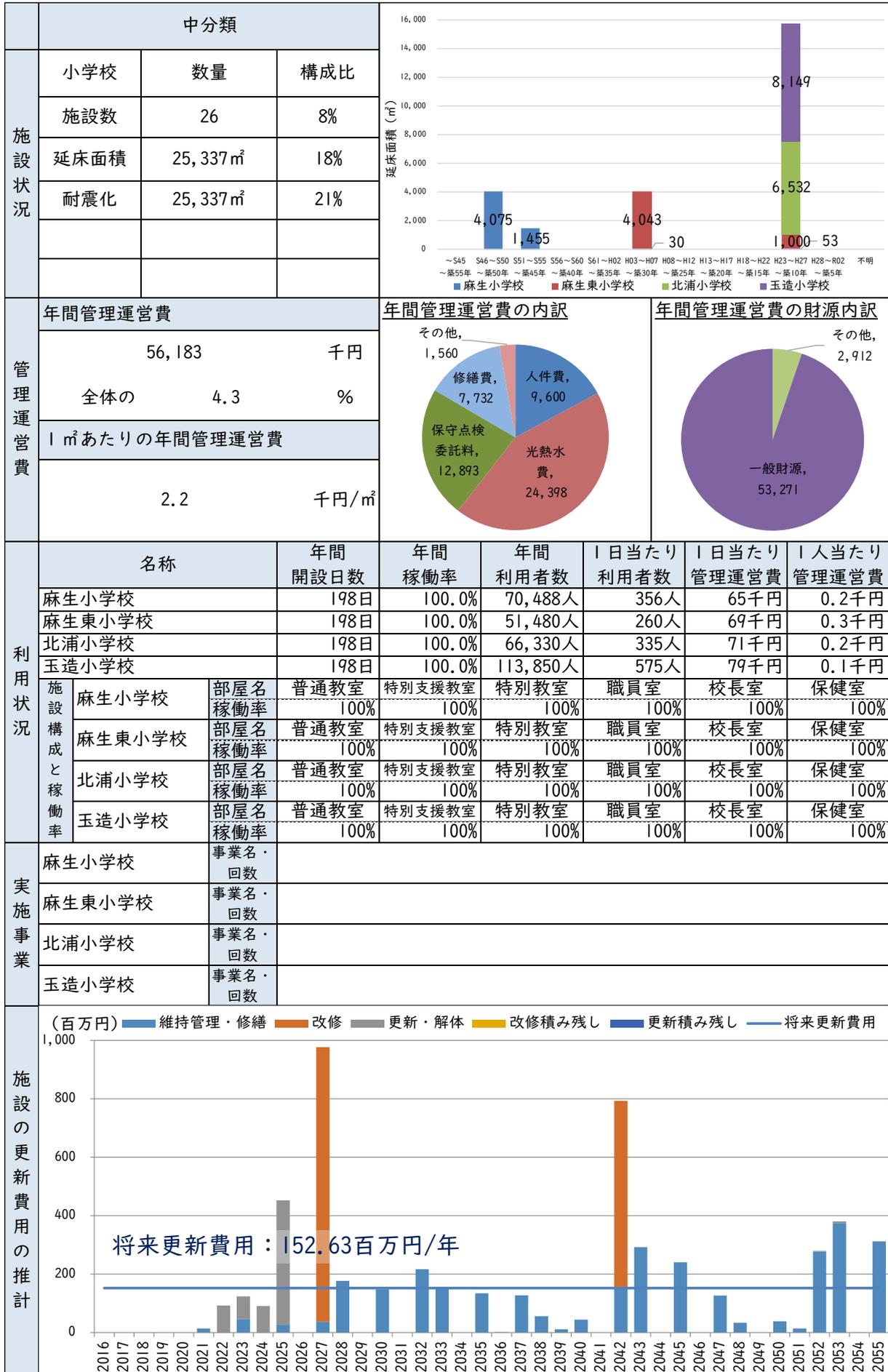


## 5. 教育施設

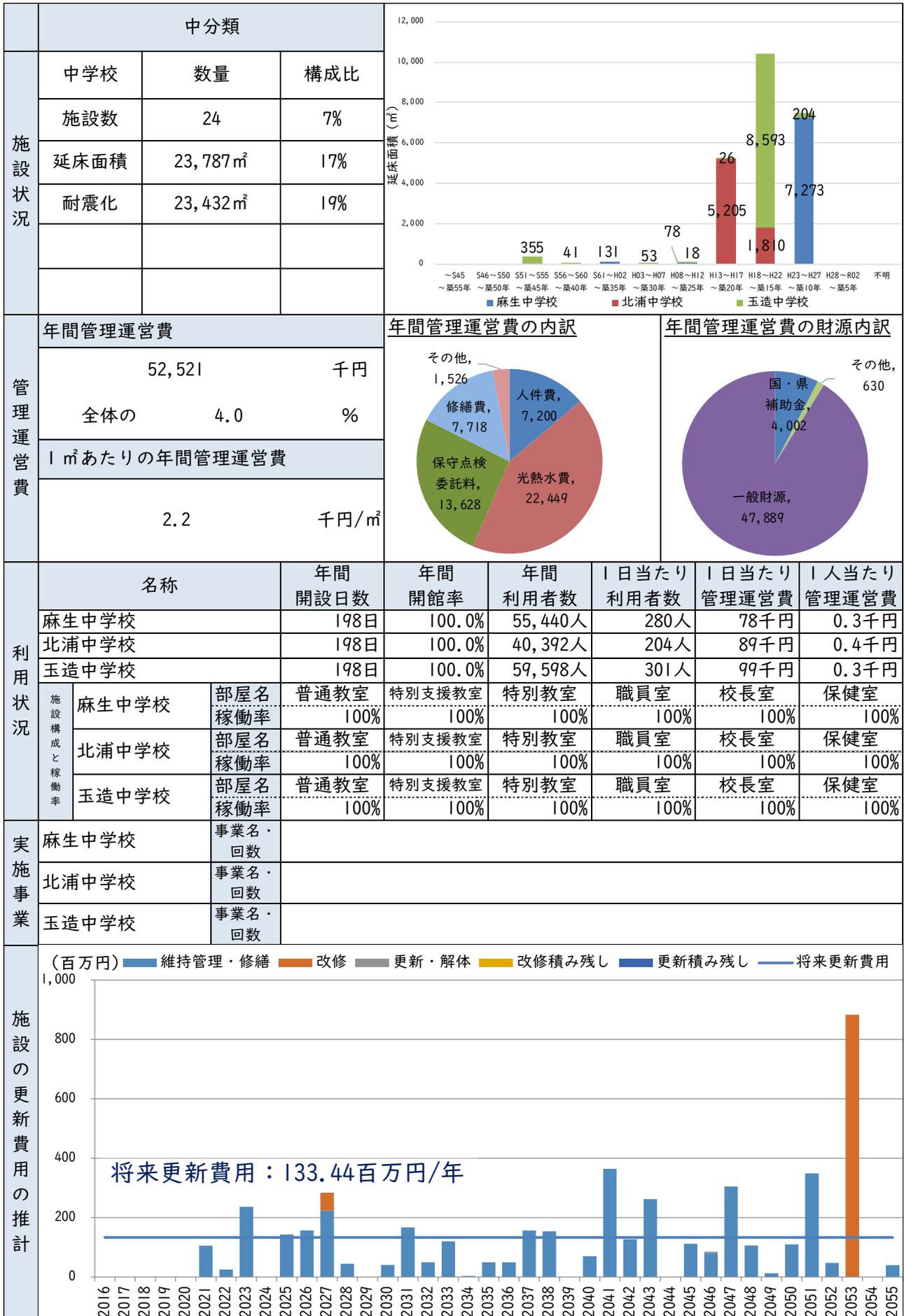
### (1) 幼稚園



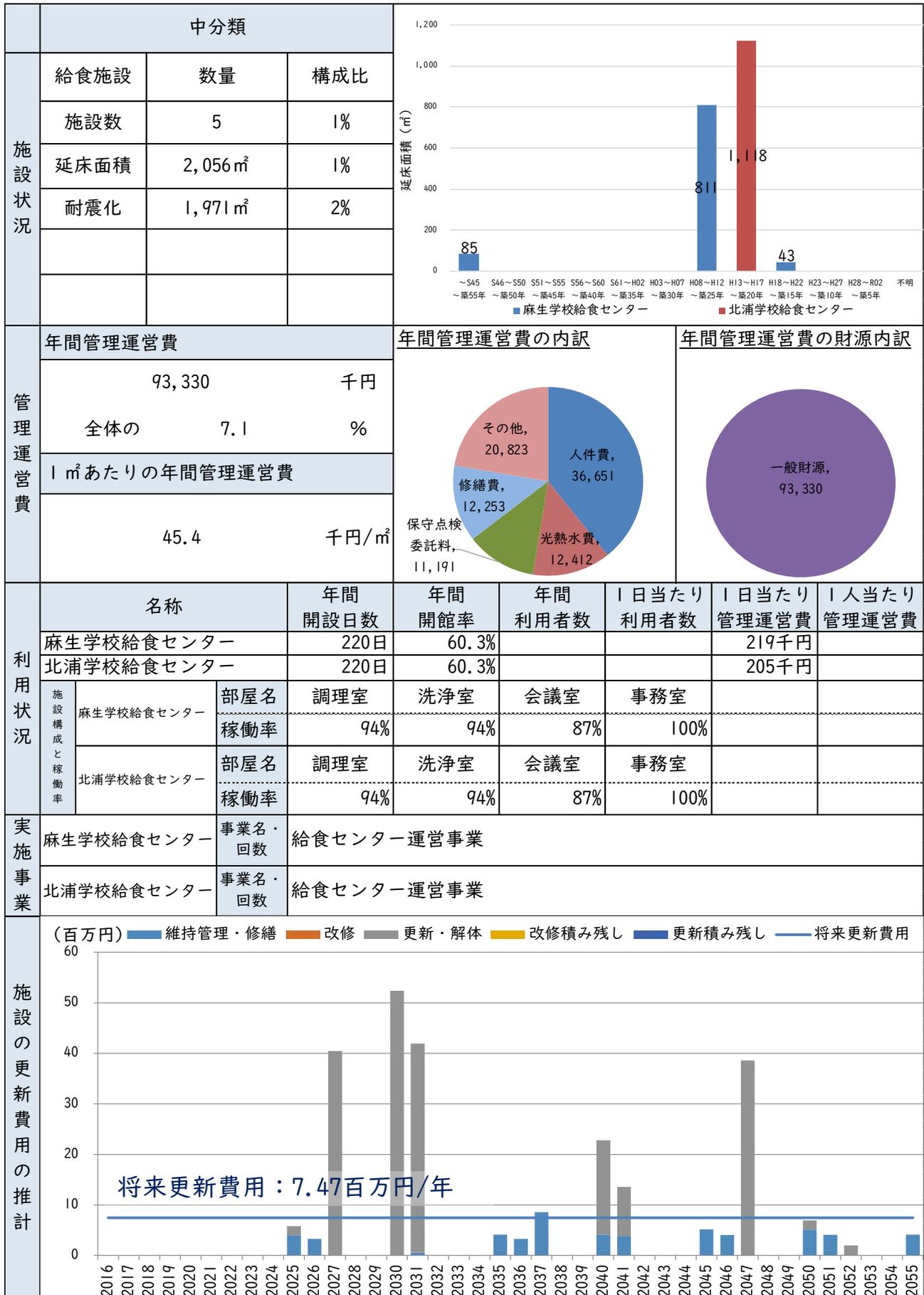
(2) 小学校



(3) 中学校



(4) 給食施設



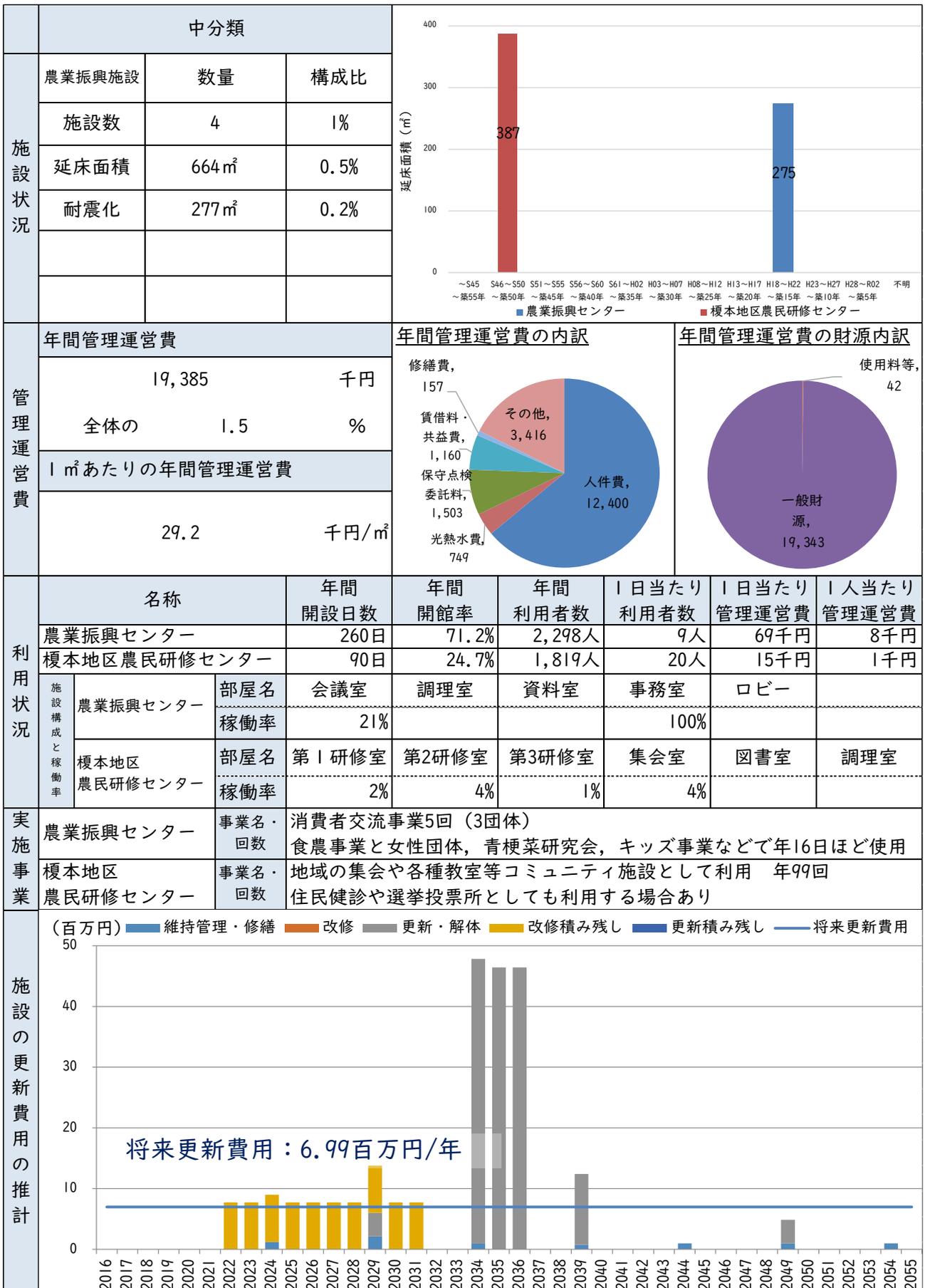
## 6. 子育て支援施設

### (1) 子育て支援施設



## 7. 農業・観光施設

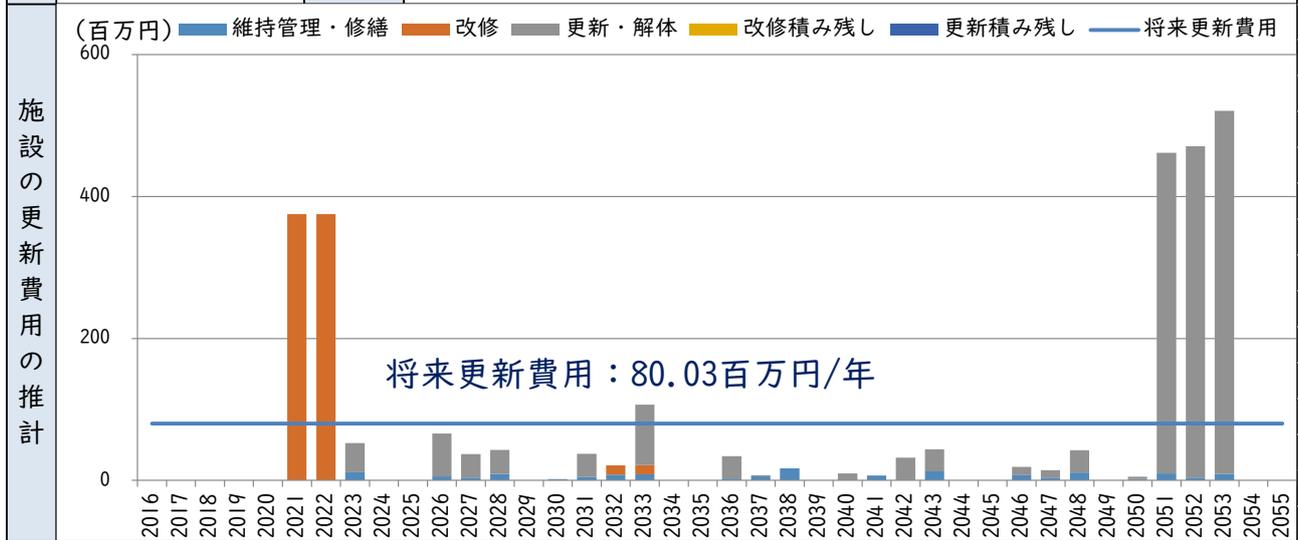
### (1) 農業振興施設等



(2) 観光施設

		中分類										
施設状況	観光施設	数量	構成比	<p>延床面積 (m<sup>2</sup>)</p> <p>■ 北浦荘 ■ あそう温泉 ■ 観光物産館 ■ 霞ヶ浦ふれあいランド ■ 天王崎観光交流センター</p>								
	施設数	13	4%									
	延床面積	8,595 m <sup>2</sup>	6%									
	耐震化	8,043 m <sup>2</sup>	7%									
管理運営費	年間管理運営費			年間管理運営費の内訳			年間管理運営費の財源内訳					
	102,623 千円			<p>指定管理料, 93,979 人件費, 2,000 修繕費, 6,644</p>			<p>一般財源, 102,623</p>					
	全体の 7.8 %											
	1 m <sup>2</sup> あたりの年間管理運営費											
11.9 千円/m <sup>2</sup>												
利用状況	名称		年間開設日数	年間開館率	年間利用者数	1日当たり利用者数	1日当たり管理運営費	1人当たり管理運営費				
	北浦荘		313日	85.8%	55,647人	178人	36千円	0.2千円				
	天王崎観光交流センター「コテラス」		314日	86.0%	28,636人	91人	38千円	0.4千円				
	あそう温泉「白帆の湯」		314日	86.0%	109,923人	350人	73千円	0.2千円				
	霞ヶ浦ふれあいランド		0日	0.0%	0人							
	観光物産館「こいこい」		353日	96.7%	142,846人	405人	2千円	0.01千円				
	施設構成と稼働率	北浦荘	部屋名	2F大広間								
			稼働率	80%								
		天王崎観光交流センター「コテラス」	部屋名	会議室	多目的室	活動室	事務室					
			稼働率				100%					
		あそう温泉「白帆の湯」	部屋名	大広間	フィットネス	2F水郷の間・パントリー	休憩室	1Fパントリー準備室				
			稼働率	15%	33%	100%	100%	100%				
霞ヶ浦ふれあいランド	部屋名	多目的ホール	事務室									
	稼働率	閉館中	100%									
観光物産館「こいこい」	部屋名	物産館										
	稼働率	100%										

実施事業	北浦荘	事業名・回数	カラオケ大会（6回）、年始イベント（1回）、福引
	天王崎観光交流センター「コテラス」	事業名・回数	野菜つめ放題（12回）、ピザの日（12回）、焼いも配布（7・8月を除く土・日・祝日）
	あそふ温泉「白帆の湯」	事業名・回数	カラオケ大会（6回）、講演会（1回）、年始イベント（1回）
	霞ヶ浦ふれあいランド	事業名・回数	水の科学館については所有者の水資源機構の事業撤退により休館 虹の塔についてはコロナ対策による休館（空調工事等）
	観光物産館「こいこい」	事業名・回数	



8. 市営住宅等  
 (1) 市営住宅

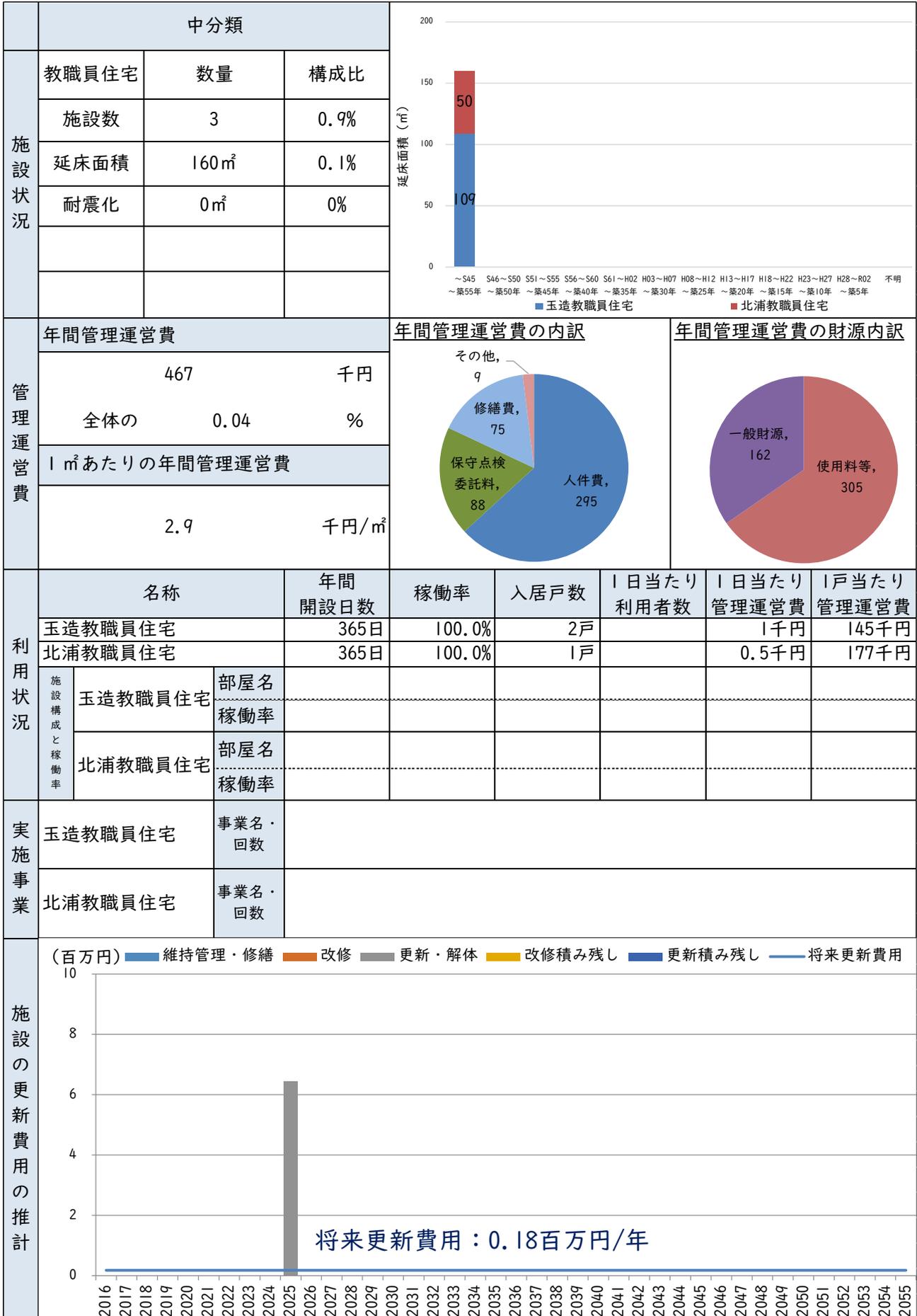
【市営住宅一覧】

名称	建築年次	構造	棟数	管理戸数	入居戸数	部屋の構成
みなみ原団地	平成9年・10年	鉄筋コンクリート3階	3	51	46	3LDK
新池住宅	昭和56年・57年	簡易耐火平屋	9	18	16	3DK
霞住宅	昭和47年・48年	簡易耐火平屋	5	20	13	2K
諸井団地	昭和61年・62年	鉄筋コンクリート3階	2	30	27	3DK
大宮住宅	昭和36年	木造平屋	6	6	5	2K
合計			25	125	107	

		中分類				
施設状況	市営住宅	数量	構成比			
	施設数	51	15%			
	延床面積	8,935㎡	6%			
	耐震化	8,067㎡	7%			
管理運営費	年間管理運営費		年間管理運営費の内訳		年間管理運営費の財源内訳	
	27,020 千円					
	全体の 2.1 %					
	1㎡あたりの年間管理運営費					
3.0 千円/㎡						

名称		年間 開設日数	稼働率	入居戸数	1日当たり 利用者数	1日当たり 管理運営費	1戸当たり 管理運営費
みなみ原団地		365日	90.2%	46戸		31千円	246千円
新池住宅		365日	88.9%	16戸		10千円	222千円
霞住宅		365日	59.1%	13戸		7千円	202千円
諸井団地		365日	90.0%	27戸		16千円	210千円
大宮住宅		365日	83.3%	5戸		11千円	772千円
利用 状況	施設 構成 と 稼働 率	みなみ原住宅	部屋名 稼働率				
		新池住宅	部屋名 稼働率				
		霞住宅	部屋名 稼働率				
		諸井団地	部屋名 稼働率				
		大宮住宅	部屋名 稼働率				
実施 事業	みなみ原住宅	事業名・ 回数					
	新池住宅	事業名・ 回数					
	霞住宅	事業名・ 回数					
	諸井団地	事業名・ 回数					
	大宮住宅	事業名・ 回数					
施設 の 更新 費用 の 推計	<p>(百万円) ■ 維持管理・修繕 ■ 改修 ■ 更新・解体 ■ 改修積み残し ■ 更新積み残し ■ 将来更新費用</p> <p>将来更新費用：29.57百万円/年</p>						
	<p>2016 2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026 2027 2028 2029 2030 2031 2032 2033 2034 2035 2036 2037 2038 2039 2040 2041 2042 2043 2044 2045 2046 2047 2048 2049 2050 2051 2052 2053 2054 2055</p>						

(2) 教職員住宅



# 9. 庁舎等

## (1) 市役所

		中分類						
施設状況	市役所	数量	構成比					
	施設数	19	6%					
	延床面積	10,784㎡	8%					
	耐震化	2,670㎡	2%					
管理運営費	年間管理運営費		年間管理運営費の内訳		年間管理運営費の財源内訳			
	97,508 千円							
	全体の 7.4 %							
	1㎡あたりの年間管理運営費		9.0 千円/㎡					
利用状況	名称		年間開設日数	年間開館率	年間利用者数	1日当たり利用者数	1日当たり管理運営費	1人当たり管理運営費
	麻生庁舎		245日	67.1%			127千円	
	北浦庁舎		245日	67.1%			95千円	
	玉造庁舎		245日	67.1%			176千円	
	施設構成と稼働率	麻生庁舎	部屋名	別棟A会議室	別棟B会議室			
			稼働率	81%	72%			
			北浦庁舎	部屋名	第1会議室	第2会議室	第3会議室	第4会議室
稼働率	59%	82%		59%	83%			
玉造庁舎	部屋名	第1会議室	第2会議室	第3会議室	第4会議室			
	稼働率	40%	58%	53%	43%			
実施事業	事業名・回数							
	事業名・回数							
施設の更新費用の推計	(百万円) ■ 維持管理・修繕 ■ 改修 ■ 更新・解体 ■ 改修積み残し ■ 更新積み残し ■ 将来更新費用							
	<p>将来更新費用：17.02百万円/年</p>							

## (2) 消防防災施設

### 【地区別消防防災施設一覧】

麻生地区	北浦地区	玉造地区
麻 1-1 天王崎消防団 消防機庫・詰所	北 1-1 山田消防団 消防機庫・詰所	玉 1-1 荒宿消防団 消防機庫・詰所
麻 1-3 宿消防団 消防機庫・詰所	北 1-2 吉川消防団 消防機庫・詰所	玉 1-2 根古屋消防団 消防機庫・詰所
麻 1-4 田町消防団 消防詰所	北 1-3 中根消防団 消防機庫・詰所	玉 1-3 西谷消防団 消防機庫詰所
麻 1-5 下沢消防団 消防機庫詰所	北 1-4 繁昌消防団 消防機庫・詰所	玉 1-4 西蓮寺消防団 消防機庫・詰所
麻 1-6 新原消防団 消防機庫	北 2-1 行戸消防団 消防機庫・詰所	玉 1-5 藤井消防団 消防機庫・詰所
麻 1-7 蒲縄消防団 消防詰所	北 2-2 小幡消防団 消防機庫・詰所	玉 2-1 新田・竹の塙消防団 消防機庫・詰所
麻 1-8 玄通・粗毛消防団 消防機庫・詰所	北 2-3 高岡消防団 消防機庫・詰所	玉 2-2 舟津消防団 消防機庫・詰所
麻 1-9 富田消防団 消防機庫・詰所	北 3-1 小貫消防団 消防機庫・詰所	玉 2-3 宿消防団 消防機庫・詰所
麻 2-1 矢幡消防団詰所 消防詰所	北 3-2 次木消防団 消防機庫・詰所	玉 2-4 新宿・横須賀消防団 消防機庫・詰所
麻 2-2 石神消防団 消防機庫詰所	北 3-3 両宿・内宿消防団 消防機庫・詰所	玉 2-5 小座山消防団 消防機庫・詰所
麻 2-3 根小屋消防団 消防機庫・詰所	北 4-1 三和消防団 消防機庫・詰所	玉 3-1 里・内宿消防団 消防機庫・詰所
麻 2-4 白浜消防団 消防機庫詰所	北 4-2 成田消防団 消防機庫・詰所	玉 3-2 加茂・横町消防団 消防機庫・詰所
麻 2-5 宇崎消防団 消防詰所	北 4-3 長野江消防団 消防機庫・詰所	玉 3-3 上宿・川向消防団 消防機庫・詰所
麻 2-6 岡消防団 消防詰所		玉 3-4 下宿消防団 消防機庫・詰所
麻 3-1 大和東消防団 消防機庫詰所		玉 3-5 高須消防団 消防機庫・詰所
麻 3-3 大和消防団 消防機庫・詰所		玉 3-6 諸井・柄貝消防団 消防機庫・詰所
麻 3-4 四鹿消防団 消防機庫・詰所		玉 3-7 泉消防団 消防機庫・詰所
麻 3-5 青沼消防団 消防機庫詰所		玉 3-8 緑ヶ丘消防団 消防機庫・詰所
麻 4-1 於下消防団 消防機庫		玉 4-1 捻木消防団 消防機庫・詰所
麻 4-2 今宿消防団 消防機庫・詰所		玉 4-2 芹沢消防団 消防機庫・詰所
麻 4-3 行方消防団 消防機庫・詰所		玉 4-3 上山消防団 消防機庫・詰所
麻 4-4 船藤消防団 消防機庫・詰所		玉 4-4 中山消防団 消防機庫・詰所
麻 4-5 五町田消防団 消防機庫・詰所		玉 4-5 若海消防団 消防機庫・詰所
麻 5-1 小高消防団 消防機庫・詰所		玉 4-6 谷島消防団 消防機庫・詰所
麻 5-2 橋門消防団 消防機庫・詰所		玉 5-1 沖洲消防団 消防機庫・詰所
麻 5-3 南消防団 消防機庫		玉 5-2 羽生消防団 消防機庫・詰所
麻 5-4 島並消防団 消防機庫・詰所		玉 5-3 八木蔭消防団 消防機庫・詰所
麻 5-5 小高東消防団 消防機庫・詰所		玉 5-4 浜消防団 消防詰所
旧蔵川消防団 消防詰所		

		中分類						
施設状況	消防防災施設	数量	構成比	<p>延床面積 (m²)</p> <p>■ 麻生支団消防機庫 ■ 北浦支団消防機庫 ■ 玉造支団消防機庫</p>				
	施設数	81	24%					
	延床面積	3,960 m²	3%					
	耐震化	3,851 m²	3%					
管理運営費	年間管理運営費		年間管理運営費の内訳		年間管理運営費の財源内訳			
	76,774 千円							
	全体の 5.9 %							
	1 m²あたりの年間管理運営費							
		19.4 千円/m²						
利用状況	名称		年間開設日数	年間開館率	年間利用者数	1日当たり利用者数	1日当たり管理運営費	1人当たり管理運営費
	消防防災施設							
	施設構成と稼働率	消防防災施設	部屋名					
			稼働率					
実施事業	消防防災施設		事業名・回数					
			事業名・回数					
施設の更新費用の推計	(百万円)							
	<p>将来更新費用：2.13百万円/年</p>							

10. 公園・環境衛生施設  
 (1) 公園施設

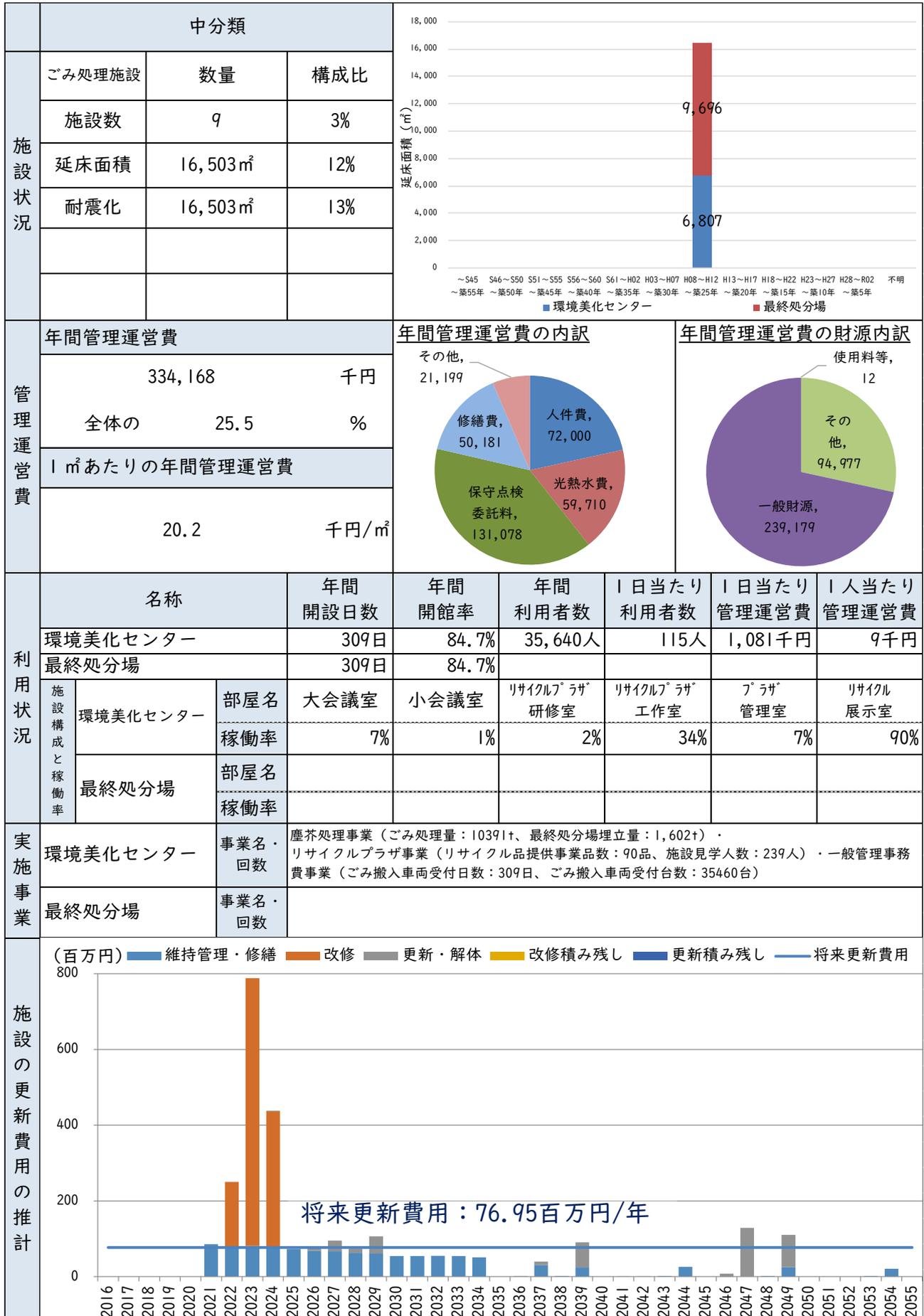
【分類別公園施設一覧】

分類	地域	開設年	面積	うち市 所有面積	駐車可能台数	トイレ等の設置状況
(1)都市公園						
羽黒山公園	麻生		47,935	31,472	10	トイレ
(2)児童公園						
緑ヶ丘児童公園	玉造		389	389		なし
手賀中央児童公園	玉造		852	852		なし
浜児童公園	玉造		450	450		なし
中山児童公園	玉造		464	464		トイレ
荒宿児童公園	玉造		1,000	0		なし
羽生児童公園	玉造		750	750		なし
藤井児童公園	玉造		598	0		トイレ
谷島児童公園	玉造		650	0		なし
玉造中央児童公園	玉造		556	556		なし
(3)農村公園						
三昧塚古墳農村公園	玉造		14,335	14,335	8	なし
(4)その他						
天王崎公園	麻生		32,341	32,341	70	タワー、トイレ
養神台公園	麻生		14,340	13,752		見晴らし台
白浜ウォーキングセンター	麻生	H10	1,181	1,181	14	ウォーキングセンター トイレ
小牧板峰公園	麻生		6,949	2,330		
手賀ふれあいの森	玉造	H23	121,783	121,783	13	トイレ
高須崎公園	玉造		44,885	9,507	20	体験農場 交流センター 休憩施設

		中分類				
施設 状況	公園施設	数量	構成比	<p>延床面積 (㎡)</p> <p>~S45 ~S46~S50 S51~S55 S56~S60 S61~H02 H03~H07 H08~H12 H13~H17 H18~H22 H23~H27 H28~R02 不明          ~築55年 ~築50年 ~築45年 ~築40年 ~築35年 ~築30年 ~築25年 ~築20年 ~築15年 ~築10年 ~築5年</p> <p>■ 天王崎公園 ■ 風の塔 ■ 白浜ウォーキングセンター ■ 高須崎休憩施設 ■ 高須崎交流センター</p>		
	施設数	6	2%			
	延床面積	631㎡	0.4%			
	耐震化	631㎡	1%			
管理 運営 費	年間管理運営費		年間管理運営費の内訳		年間管理運営費の財源内訳	
	6,768	千円				
	全体の	0.5%				
	1㎡あたりの年間管理運営費					
	10.7	千円/㎡				

利用状況	名称		年間 開設日数	年間 開館率	年間 利用者数	1日当たり 利用者数	1日当たり 管理運営費	1人当たり 管理運営費
	天王崎公園 「風の塔」		365日	100.0%			1千円	
	白浜ウォーキングセンター		310日	84.9%			6千円	
	高須崎休憩施設		365日	100.0%	15,936人	44人	12千円	0.3千円
	高須崎交流センター		29日	7.9%	528人	18人	0千円	0千円
施設 構成 と 稼働 率	天王崎公園 「風の塔」	部屋名 稼働率						
	白浜ウォーキング センター	部屋名	広間1階・2階					
		稼働率						
	高須崎休憩施設	部屋名	倉庫・洋間・調理場					
稼働率								
高須崎交流センター	部屋名	和室・生活実習室						
	稼働率							
実施 事業	天王崎公園 「風の塔」	事業名・ 回数						
	白浜ウォーキングセンター	事業名・ 回数						
	高須崎休憩施設	事業名・ 回数	芋苗体験会1回、芋収穫祭1回					
	高須崎交流センター	事業名・ 回数						
施設 の 更新 費用 の 推計	<p>(百万円) ■ 維持管理・修繕 ■ 改修 ■ 更新・解体 ■ 改修積み残し ■ 更新積み残し ■ 将来更新費用</p> <p>将来更新費用：4.01百万円/年</p>							

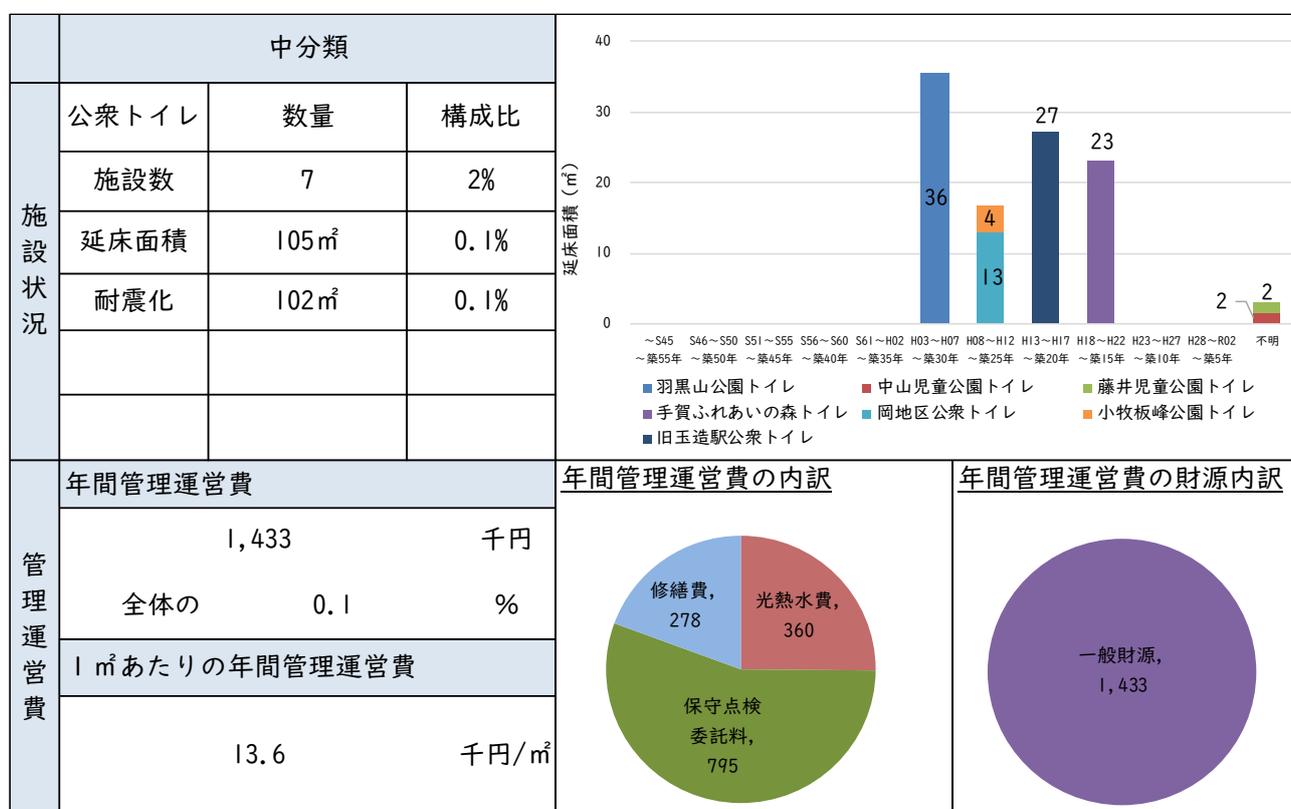
(2) ごみ処理施設



### (3) 公衆トイレ

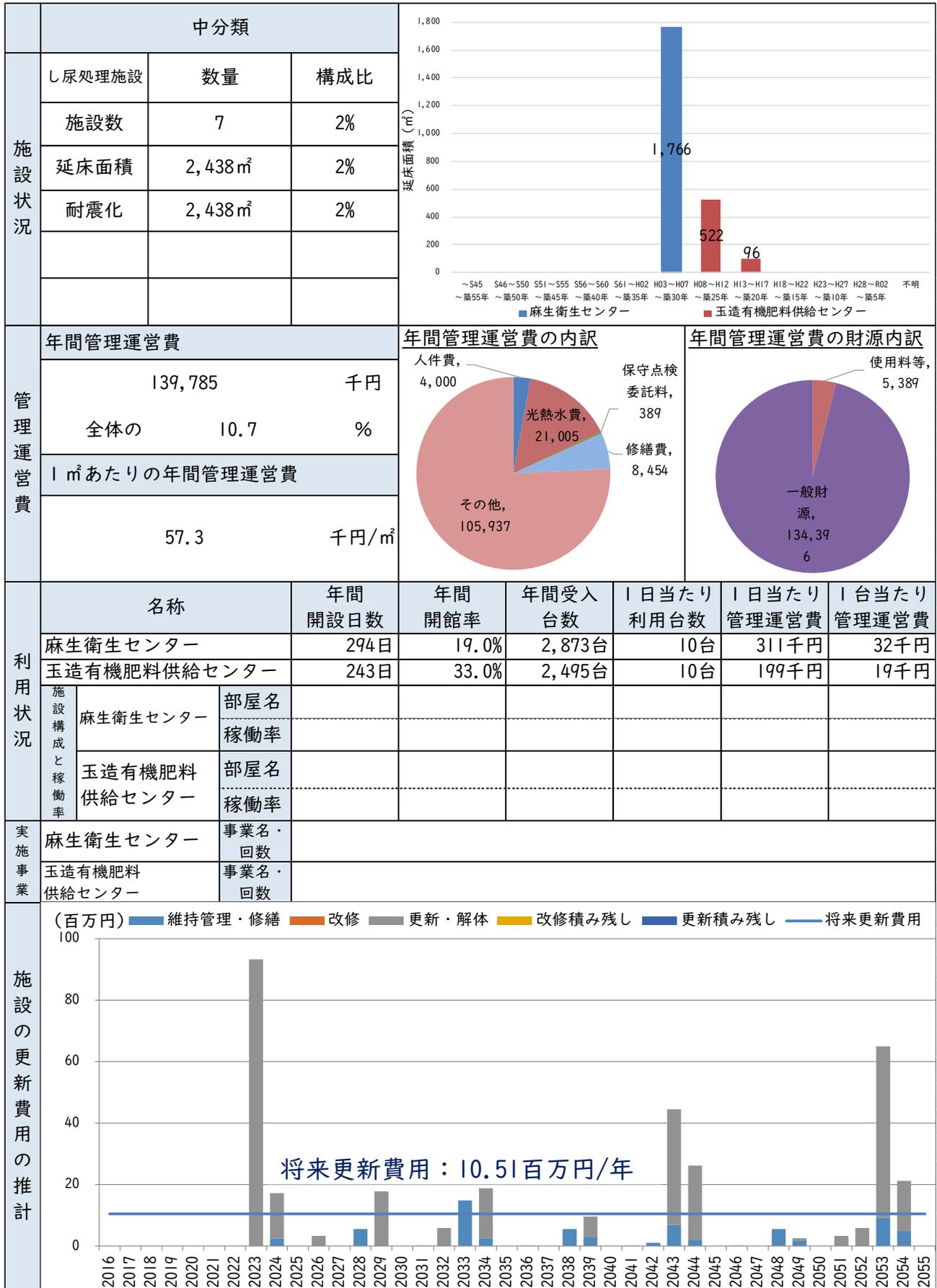
【公衆トイレ一覧】

名称	地域	開設年	面積
羽黒山公園トイレ	麻生	1992	35.50
中山児童公園トイレ	玉造	不明	1.52
藤井児童公園トイレ	玉造	不明	1.52
手賀ふれあいの森トイレ	玉造	2010	23.18
岡地区公衆トイレ	麻生	1996	13.00
小牧板峰公園トイレ	麻生	1997	3.76
旧玉造駅公衆トイレ	玉造	2004	27.00



利用状況	名称		年間 開設日数	年間 開館率	年間 利用者数	1日当たり 利用者数	1日当たり 管理運営費	1人当たり 管理運営費
		公衆トイレ		365日	100.0%			4千円
施設 構成と稼働率	公衆トイレ	部屋名						
		稼働率						
		部屋名						
		稼働率						
実施 事業	公衆トイレ	事業名・ 回数						
		事業名・ 回数						
施設 の更新費用 の推計	(百万円) ■ 維持管理・修繕 ■ 改修 ■ 更新・解体 ■ 改修積み残し ■ 更新積み残し ■ 将来更新費用 2 1 0							
	<p>将来更新費用：0.04百万円/年</p>							

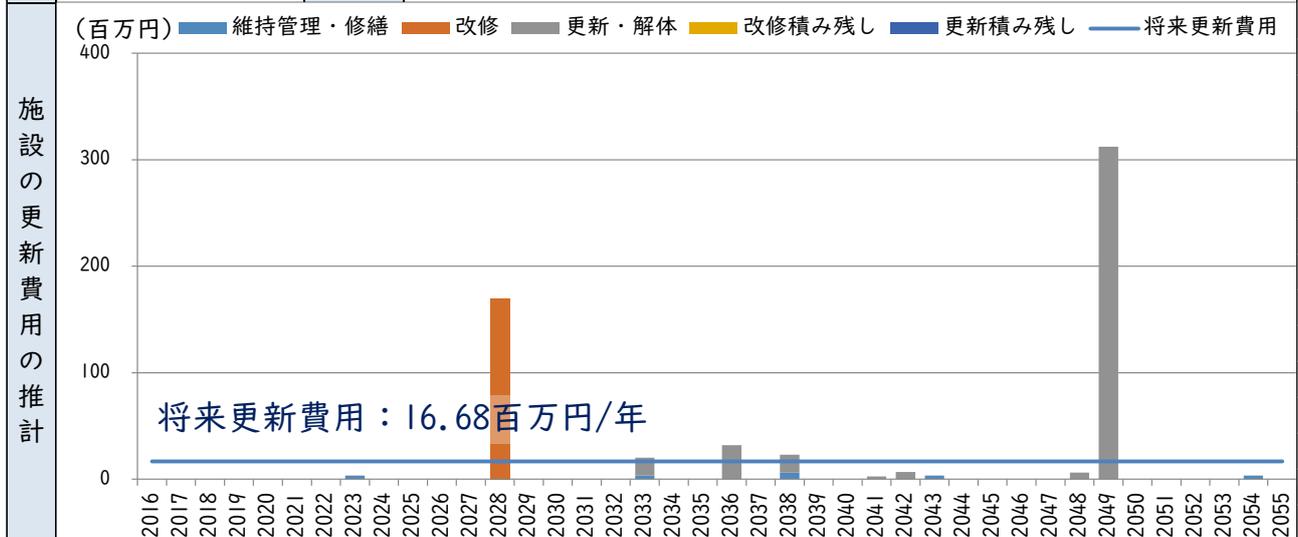
(4) し尿処理施設



11. その他

中分類								
施設状況	その他施設	数量	構成比					
	施設数	10	3%					
	延床面積	2,895㎡	2%					
	耐震化	1,310㎡	1%					
年間管理運営費			年間管理運営費の内訳		年間管理運営費の財源内訳			
5,033 千円								
全体の 0.4 %								
1㎡あたりの年間管理運営費								
1.7 千円/㎡								
利用状況	名称	年間開設日数	年間開館率	年間利用者数	1日当たり利用者数	1日当たり管理運営費	1人当たり管理運営費	
	農村環境改善センター	310日	84.9%	23,379人	75人	9千円	0.1千円	
	手賀定住化促進施設	214日	58.0%	86人	0.4人	6千円	15千円	
	旧職業安定所麻生分室事務所 (商工会事務所)	245日	100.0%					
	旧玉造福祉センター (旧社会福祉協議会事務所)							
	旧美化組合事務所 (シルバー人材センター事務所)	245日	100.0%					
	玉造老人いこいの家							
	玉造運動場 弓道場	310日	84.9%	153人	0.5人	1千円	2千円	
	北浦柔剣道場	310日	84.9%	2,221人	7人	2千円	0.3千円	
	玉造艇庫	310日	84.9%					
	施設構成と稼働率	農村環境改善センター	部屋名	大会議室				
			稼働率	80%				
		手賀定住化促進施設	部屋名					
			稼働率					
		旧職業安定所麻生分室事務所 (商工会事務所)	部屋名					
		稼働率						
旧玉造福祉センター (旧社会福祉協議会事務所)		部屋名						
		稼働率						
旧美化組合事務所 (シルバー人材センター事務所)		部屋名						
	稼働率							
玉造老人いこいの家	部屋名							
	稼働率							
玉造運動場 弓道場	部屋名	弓道場						
	稼働率	0.03%						
北浦柔剣道場	部屋名	柔剣道場						
	稼働率	44%						
玉造艇庫	部屋名	玉造艇庫						
	稼働率	0%						

実施事業	農村環境改善センター	事業名・回数	放課後児童クラブ284回
	手賀定住化促進施設	事業名・回数	お試し居住体験プログラム 14件・35日・86人
	旧職業安定所 麻生分室事務所 (商工会事務所)	事業名・回数	
	旧玉造福祉センター (旧社会福祉協議会 事務所)	事業名・回数	
	旧美化組合事務所 (シルバー人材 センター事務所)	事業名・回数	
	玉造老人いこいの家	事業名・回数	
	玉造運動場 弓道場	事業名・回数	一般利用のみ
	北浦柔剣道場	事業名・回数	一般利用のみ
	玉造艇庫	事業名・回数	利用無





行方市公共施設等総合管理計画

策定 平成28年 4月

改訂 令和 4年 3月

行方市 総務部 財政課

〒311-3892 茨城県行方市麻生 1561-9

TEL:0299-72-0811

FAX:0299-72-3226